平成 17 年度 我が国 ODA 及び民間海外事業における環境社会配慮強化調査業務

平成 18年(2006年)3月

財団法人 地球・人間環境フォーラム

はじめに

当財団は、環境省の委託を受け、平成8年度から平成11年度及び平成13年度から平成15年度に開発途上国地域に進出している日系企業の環境対策の支援を目的として、年度毎に順次、フィリピン、インドネシア、タイ、マレーシア、ベトナム、シンガポール及び中国の7ヶ国を対象とした調査を実施し、その成果を国別の環境対策ガイドブックとして取りまとめた。

近年の企業活動のグローバル化に伴い、開発途上地域、特にアジア地域において活動を展開する日系企業にとっては、これまでの調査で対象としてきた公害対策等従来型の環境問題への対応はもちろんのこと、サプライチェーン管理や市民社会との対話、人権や雇用問題への対応といった幅広い領域を有する企業の社会的責任(CSR)を念頭においた環境配慮の強化が、急速に求められるようになっている。しかしながら、異なる社会的特性を持ち情報も比較的限られているアジア地域の各国において、日本企業が幅広い CSR の要求事項を達成していくことは、実施面で困難が伴うのが実情である。

このような動向を踏まえ、本調査事業は、前年度に引き続き(1)特にアジア地域において企業が対応を求められる CSR への対応に係る先進事例等の収集を行い、日系企業等関係者への情報提供を行うとともに、企業の取組を促進するための行政施策の今後の方向性を検討することを通じて、我が国の民間海外事業における環境配慮の強化に資することを目的として実施された。

実施に当たっては、文献調査を行い、さらにタイ、インドネシアにおいて現地ヒアリング調査を実施した。

調査の結果、グローバル企業の開発途上地域における CSR 戦略、実践の具体例が多数収集されるとともに、アジア各国における CSR 促進に向けた力強い動きが明らかになった。本報告書はこれらの動向の概要及び具体例をなるべく多く紹介し、企業及び行政への提言をまとめた。

最後に、貴重なお時間をさいてヒアリングに対応してくださった多くの企業関係者、NGO 関係者、学識経験者の方々に厚く御礼申し上げる。また、盤谷日本人商工会議所、日本貿易振興機構ジャカルタ・センターには、訪問先企業の推薦等多大なご協力を頂いた。この場をお借りして心から御礼申し上げるとともに、本報告書が開発途上地域における民間企業の海外事業活動の環境社会配慮強化に活用して頂けることを願っている。

平成 18 年 3 月

財団法人 地球・人間環境フォーラム 理事長 岡崎 洋

目 次

はじめに			i
調査概要			iv
略語表			v
1.20	05 年度0	の企業の社会的責任(CSR)をめぐる国内外の動向	1
1.1	日本国	内の CSR は実践の段階へ	1
1.2	社会側向	面でもリーダーシップ求められるアジアの日系企業	1
1.3	日米欧	ともに CSR の浸透進んだ 2005 年度	2
1.4	日本国	内の動向	2
1.5	国際的	な動向	5
2.20	05 年度0	の CSR をめぐるアジア諸国の動向~大変化を遂げた中国を中心に~	9
2.1	2005年	は中国の CSR 元年。政府も CSR 推進に積極的に	9
2.2	CSR I	熱い視線を投げかけはじめたアジア各国政府	. 10
2.3	インド	ネシアでは環境パフォーマンスで企業を格付け	. 10
2.4	アジア記	諸国政府は、CSR を自国の福祉を底上げするためのツールと考えはじめている	. 11
3.タ	イ、イン	ノドネシアにおける CSR の現状とその背景	. 12
3.1	タイにな	おける CSR の現状とその背景	. 12
3.2	インド	ネシアにおける CSR の現状とその背景	. 20
4 . 事	例		. 29
【タ	イ】		
事	例 1	ダイキンインダストリーズタイランド:「品質・環境・安全衛生 No.1」への挑戦	. 29
事	例 2	松田産業タイランド:貴金属リサイクルのパイオニア	. 32
事	例 3	ワンダー・ワールド:廃材の有効活用と世界基準の安全・安心	. 34
事	例 4	ソンブーン・グループ:地域に密着した企業市民活動	. 37
事	例 5	サイアム旭テクノグラス :	
		リサイクルと製造の国際拠点、国境を越えるブラウン管リサイクルに着手	. 39
事	例 6	タイブリヂストン:社会のニーズを重視した社会貢献活動	. 42
【イ	ンドネシ	ノア】	
事	例 7	東ジャカルタ工業団地(EJIP): 環境保全、コミュニティ支援などを通して	
		地域社会との良好な関係づくりを進める	. 46
事	例 8	アストラ・インターナショナル :	
		グループ企業とともに積極的な環境社会配慮に取り組む	. 49
事	例 9	スミラバーインドネシア:短期間にゼロエミッションを達成	. 52
事	例 10	インドネシア・エプソン・インダストリー :	
		本業の内・外において、地に足のついた CSR を推進	. 55
事	例 11	ユニリーバ ・インドネシア CSR を経営戦略ツールと位置づけて多面的に実施	. 59
事	例 12	ニューモント・ヌサ・テンガラ:鉱山操業の環境管理とコミュニティ開発	. 62
5 . 結	論と提言		. 68
		。 地域の CSR に関する特徴的な動向	
5.2	日系企業	ếの CSR 展開に向けた提言	. 72

調査概要

本調査は以下のような手法で実施した。

(1)企業の海外活動における CSR 対応状況の文献等調査(平成 17 年 11 月 ~ 12 月) 企業が作成・公表している環境報告書等から、アジア地域での企業活動において行っている CSR に関連する取り組みの概略に関する情報を収集し、開発途上地域において事業活動を展 開し CSR に関連して顕著な取り組みを行っている日本企業及び欧米資本の企業を抽出した。

(2) タイ、インドネシア調査(平成18年2月~3月)

(1)で抽出した企業のうち、タイ、インドネシアにおいて事業活動を展開している企業の事業所または海外関連会社、サプライヤー、行政・企業関連機関、CSR に関連する NGO/NPOへのヒアリングを行い、地域レベルでの取り組みの実状、現地の環境規制動向や社会状況など取り組みに影響を及ぼしている要因、取り組みの継続・発展に向けた課題、行政に期待したい役割・施策の方向性に関する意見を聴取した。

調查期間

平成 17年 11月~平成 18年 3月

調査チーム

中寺	良栄	(財)地球・人間球	環境フォーラム企画調査部長	全体総括、タイ
満田	夏花	同上	主任研究員	インドネシア
足立	直樹	同上	客員研究員	タイ
清水	規子	同上	客員研究員	インドネシア

略語表		
BWI	Business Watch Indonesia	ビジネス・ウォッチ・インドネシア
CSR	Corporate Social Responcibility	企業の社会的責任
DIT	Daikin Industries (Thailand) Ltd.	ダイキンインダストリーズタイラン
	, , , ,	۴
ECA	Export Credit Agencies	公的輸出信用機関
EA	Environment Assessment	環境評価
EIA	Environment Impact Assessment	環境影響評価
ESIA	Environment and Social Impact Assessment	環境社会影響評価
ESRM	Environmental and Social Risk Management	環境社会リスク管理
EIR	The Extractive Industries Review	鉱物資源採掘プロジェクト・レビュー
FIs	Financial Intermediaries	金融仲介機関
F/S	Feasibility Study	実施可能性調査
FSC	Forest Stewardship Council	森林管理評議会
GRI	Global Reporting Initiative	グローバル・リポーティング・イニシ
		アチブ
KIASIA	Kenan Institute Asia	
IBRD	International Bank for Reconstruction and	国際復興開発銀行(通称、世界銀行)
	Development	
IEE	Initial Environmental Examination	初期環境評価
IFC	International Finance Corporation	国際金融公社
ISO	International Organization for Standardization	国際標準化機構
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JBIC	Japan Bank for International Cooperation	国際協力銀行
JCC	Japanese Chamber of Commerce, Bangkok	盤谷日本人商工会議所
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
MSC	Marine Stewardship Council	海洋管理協議会
MST	Matsushita Sanyo (Thailand) Co., Ltd.	松田産業タイランド
NEXI	Nippon Export and Investment Insurance	日本貿易保険
OD	Operational Directive	業務指令
OECD	Organization for Economic Co-operation and	経済協力開発機構
OTTG 4 G	Development	
OHSAS	Occupational Health and Safety Assessment Series	
PDA	Population and Community Development Association	人口・地域社会開発協会
RoHS 指令	Directive 2002/95/EC on the Restriction of the	電気・電子機器に対する特定有害物質
	Use of Certain Hazardous Substances in Electrical	使用制限指令
	and Electronic equipment	

Use of Certain Hazardous Substances in Electrical 使用制限指令 and Electronic equipment

RSPO Roundtable on Sustainable Palm Oil 持続可能なパーム油のための円卓会 議

SAT Siam Asahi Technoglass Co.,Ltd. サイアム旭テクノグラス ソンブーン・グループ SCM Supply Chain Management サプライチェーン管理

SEA Sterategic Environment Assessment 戦略的環境影響評価 SR Social Responsibility 社会的責任 SRI Socially Responsible Investment 社会的責任投資 タイブリヂストン **TBSC** Thai Bridgestone Co., Ltd タイ国家労働規格 TLS Thai Labor Standard タイ環境研究所 TEI Thai Environment Institute United Nations Environment Programme 国連環境計画 **UNEP** WBCSD Business Council for Sustainable 持続可能な発展のための世界経済人 Development 会議 WWF World Wildlife Fund 世界自然保護基金

WWP Wonderworld Products Co., Ltd.

1.2005 年度の企業の社会的責任 (CSR) をめぐる国内外の動向

以下この章では、海外、特にアジア地域で事業展開する日系企業が、CSRへの取り組みを実施しようとする場合に参考となる、2005 年 4 月以降の国内外の CSR に関する主要な情報を紹介する(労働関連は除く)。なお、それ以前(2005 年 3 月以前)の国内外の CSR に関する動向等については、前年度調査報告書(開発途上地域における企業の社会的責任 CSR in Asia / 平成 16 年度我が国 ODA 及び民間海外事業における環境社会配慮強化調査業務報告書)第 1 章の記述を参考にされたい。

http://www.env.go.jp/earth/coop/oemjc/csr_asia/index.html

1.1 日本国内の CSR は実践の段階へ

ここ数年、「企業の社会的責任」(CSR:Corporate Social Responsibility)に対する関心が急速に高まる一方、日本国内の企業は大企業を中心に CSR への自主的な取り組みを積極的に進め、CSR への取り組みは実践の段階に入りつつあるといえる。

日本企業の CSR への取り組み度合いを定量的に知ることは難しいが、2005 年 9 月に公表された環境省の「平成 16 年度環境にやさしい企業行動調査」の結果によると(調査実施時期は、2005 年 4 月 ~ 5 月)、回答があった上場企業 1,127 社のうち、「CSR を意識した経営を実施している」と答えた企業の割合は 55.4%となり、「実施に向けて現在検討中」とした企業の割合 36.6%を加えると、9 割を超える上場企業が近い将来 CSR を意識した経営を実施する意向を示している。調査結果では、非上場企業も上場企業より若干ポイントは下がるものの同傾向の回答結果(実施中 45.2%、検討中 34.7%)を示し、日本国内の CSR は、理念の段階から前述したように実践の段階に移行しつつあるといえる。

また、CSR に関する企業情報を自主的に公開する環境報告書等の表彰制度である「環境コミュニケーション大賞」(主催:地球・人間環境フォーラム)の応募報告書のタイトル名をみると、2006年1月に結果が発表された第9回環境コミュニケーション大賞においては、応募があった319点の環境報告書のうち報告書のタイトルに社会、持続可能性、サステナビリティなどを関したものの割合は約57%となり、事業活動に伴う環境側面だけではなく、社会側面や企業倫理なども含めたCSR活動を報告する企業が半数以上となっている。ちなみに前回(第8回)、前々回(第7回)の割合はそれぞれ40%、18%であり、年々さまざまなステークホルダー(利害関係者)等からの求めに応じて、環境への配慮はもちろんのこと、さまざまな社会的配慮を含めたCSRへと取り組みが進化していることがうかがえる。

1.2 社会側面でもリーダーシップ求められるアジアの日系企業

一方、1990年代以降、いわゆるグローバリゼーションの波に押されてわが国企業の活動は国境を越えて広がり、特にアジア地域を中心に多数の日系企業が企業活動を展開し、経済的に大きな存在感を示している。日本を除くとこれらのアジア地域においては、CSR の進展はまだまだこれからといった段階といえるが、開発途上地域がほとんどであるこれらの地域においては、直面する多くの社会問題の改善に向けて CSR が今後重要な役割を果たしていくこととなる。欧米系企業の中には例えば労働問題や人権問題、貧困などといったアジア地域特有の社会背景の中で、自社の果たすべき役割をうまくとらえた CSR に取り組む企業がみられている。また、社会問題の影響

をより直接受ける地元資本企業の中には、地域社会や従業員への貢献を中心としたトップランナー的な CSR への取り組みが始まっている。

これに対して日系企業の多くは、環境保全対策への取り組みは非常にすぐれているものの、一般的に社会問題に関する取り組みについては自社の枠の中だけでとらえる傾向がみられ、法令遵守レベルにとどまるものが多いように見受けられた。日本国内では実践段階に入りつつある CSR への取り組みを、今後アジア地域の日系企業が日本国内と同様に展開し、経済的存在感と同様に環境側面や特に社会側面においてもリーダーシップを発揮していくことが求められる。このためにはまず、事業展開している地域の NGO や NPO、ビジネスリーダー、地域住民などと日系企業が積極的な対話を重ね、日系企業に求められている役割を知るとともに、日系企業が何をできるかを考えていく必要がある。

1.3 日米欧ともに CSR の浸透進んだ 2005 年度

以下に、2005 年度の CSR に関する国内外の主な動向を紹介するが、2005 年度には国際標準化機構(ISO:International Organization for Standardization)における社会的責任規格の制定作業、GRI(Global Reporting Initiative)の持続可能性報告ガイドラインの改定作業などは継続しているものの、国連のグローバルコンパクトや OECD (経済協力開発機構)の多国籍企業ガイドラインなどといった国際的な CSR に関するガイドライン作成等は一段落して、それぞれ発展段階に入ったといえる。また、欧米においてもここ数年大きな動きを示していた CSR 推進のための動向は落ち着きをみせ、社会的責任投資 (SRI:Socially Responsible Investment)の拡大とあいまって、CSR を企業戦略の中核におく自主的な対応が浸透しているといえる。

同様に日本国内においても、関連省庁における CSR の意義や理念を調べるような基礎的な取り組みが一段落する一方、CSR を意識した活動に取り組む企業が増加し、経済団体等においては CSR を実質的に進めるためのツールの提供など、CSR が企業活動にとって当たり前になりつつある段階を迎えているといえる。

1.4 日本国内の動向

(1) 行政の取り組み

環境省:社会的責任研究会で報告

環境省においては2004年9月、「社会的責任(持続可能な環境と経済)に関する研究会」を発足させ、CSRに取り組む企業や監査法人等の若手実務者を中心に、CSRの観点から企業の環境問題への取り組みのあり方に関する検討を進めていたが、2005年8月、その研究報告書をまとめた。

研究会報告書では、CSR を「企業が各主体(政府、市民、NGO、NPO)に及ぼす影響を把握し、これを考慮に入れて行動することであり、企業と影響を受ける各主体との間のコミュニケーションに重点が置かれる」と整理した上で、対等性、自主性、公開性の三つの要素を備えた各主体の新しい関係の構築が CSR の推進には欠かせないとしている。また CSR 推進のために今後組むべきポイントとして、 中小企業における CSR への取り組みを進める 企業、労働組合、NGO・NPO、消費者団体などの協力 CSR にしっかり取り組んでいる企業を評価する仕組みの構築 環境以外の人権や児童労働に関する問題意識の認識レベルを上げ、日本がアジアの CSR 推進の核となること などをあげている。

さらに報告書では、アジア地域における CSR の推進に関して独立した 1 章を設け、アジア地域

においては NGO・NPO と企業の連携による CSR への取り組みが効果をあげていること、日系企業が進めるサプライチェーンマネジメント (SCM) や製品の統合リサイクルシステムの構築といった CSR の先進取り組み事例を紹介している。その上で、CSR をアジアで定着させていくためには、「押しつけではなく、地元にとって本当に社会が期待する領域で CSR が推進されていくことが肝心である」とし、このため、真にその取り組みが地元の社会にとって必要なものかどうかを客観的に判断することが大切であり、対等性と公開性、そして対話を重ねる能力が重視されると指摘している。そして日系企業に対しては、「例えば、サステナビリティレポートで経済性、社会性を含めた連結の内容について情報公開を行い、アジア地域においてもきめ細かいステークホルダーミーティングを開催する等の努力が求められる」と提言している。

中央環境審議会:国際環境協力は CSR の一環とした答申まとめる

中央環境審議会は2005年7月、「今後の国際環境協力の在り方」について、環境大臣に答申したが、その答申の中においては、国際環境協力は企業の社会的責任(CSR)の一環ともとらえられるとした上で、わが国企業はCSRを担当する役員を置くような体制づくりのさらなる拡大などの環境協力実施体制の整備を進めるとともに、環境対策や環境管理に関する情報の公開、進出先でのサプライチェーンを通じた現地企業の環境管理能力向上への貢献、CSR推進ための国際的な取り組みへの積極的な登録・参加など、企業の役割を活かした国際環境協力への日本企業の参加を促している。また貿易においては、持続可能性に配慮して生産された物品の輸入促進、投融資においては、社会的責任投資(SRI)の視点をもった環境配慮を、それぞれ日本企業が実施することが望まれるとしている。

(2) 経済団体の取り組み

日本経団連: CSR に関する会員アンケート結果を発表

日本経済団体連合会は 2005 年 10 月、会員企業を対象とした初めての CSR に関するアンケート調査結果を発表した。「CSR(企業の社会的責任)に関するアンケート」は、会員企業の CSR 活動の現状や今後の方向性を把握する目的で 1,324 社を対象に 2005 年 3 月 ~ 4 月に実施されたもので、回答率は 43.2%(回答社数 572 社)だった。それによると、まず、CSR 関連組織の設置やレポートの発行など CSR を意識した活動を実施している企業は 75.2%に達していた。 CSR に関する取り組みを開始した時期は、2003 年以前が 52.7%とおよそ半数を占め、2004 年からが 37.7%、2005年からが 9.1%となり、ここ 2 年ほどの間に取り組みが急拡大していることが明らかとなっている。また、CSR への取り組みをトップダウンで進めている企業が 79.0%に達し、CSR の推進にはトップダウンの取り組みが効果的であることが示されている。

CSR への取り組みを始めたきっかけとしては、複数回答で 66.7%の企業が「マスコミ報道・世論の盛り上がり」、56.7%が「経済団体の活動」とした一方、13.3%が「相次いだ企業不祥事を受けての社内改革の一環」をあげた。また、CSR を推進するにあたって「現在最も優先的に取り組んでいる分野」「将来 (2~3 年後)最も取り組んでいると思われる分野」については、いずれも「コンプライアンス・法令遵守」とした回答がトップとなったほか、現在と将来の比較では「リスクマネジメント」の重要度が高まるとした回答が多かった。なお、CSR 推進のために社内横断的な機関を設けている企業は 52.5%だった。

日本経団連: CSR 普及に向けて CSR ツールを作成

日本経済団体連合会は 2005 年 10 月、企業が自主的に CSR に取り組む場合の参考資料となる

「CSR 推進ツール」を作成した。ツールは、同連合会が作成している「企業行動憲章」とそれに基づく「企業行動憲章実行の手引き」などを参考に、企業が CSR を実践していくために必要と考えられる項目を課題分野・ステークホルダーごとに一覧表に整理した「CSR 主要要素のマトリックス」と、CSR 主要要素のマトリックスに含まれる諸課題に該当する参考事例 304 件を収録した「CSR 主要項目と参考事例」で構成されている。

このうち主要要素のマトリックスでは、CSR の必要課題分野としてコンプライアンス・企業倫理、情報、安全と品質、人権・労働、環境、社会貢献の6分野を縦軸にあげ、横軸に示した消費者・顧客、取引先、社員、NPO・NPO など9つのステークホルダーごとに必要な行動を記述し、企業が自社の取り組むべき CSR の分野や優先順位をつけられるようになっている。また CSR 主要項目と参考事例は、上記のマトリックスごとに参考事例を1~2行の簡潔なかたちで紹介し、具体的な取り組み内容がイメージできるようになっている。

海外事業活動関連協議会:東南アジアの CSR で対話ミッションを派遣

日本経済団体連合会の関連団体である「海外事業活動関連協議会(CBCC)」は 2005 年 9 月、「東南アジアにおける企業の社会的責任(CSR)」をテーマとする対話ミッションをタイ、インドネシアの 2 カ国に派遣し、両国の政府、経済団体、CSR 推進団体、日系企業、欧米系企業等と意見交換を行うとともに、折からジャカルタで開催されていた第 4 回「Asian Forum on CSR」に参加した。

報告書に収録された団長所見によると、両国では深刻な貧困問題、経済発展に伴う環境問題、 治安の悪化など社会問題を抱え、これらの解決のためには政府の努力のみではなく企業による CSR への取り組みが求められているとしている。また、日本本社の企業行動規範の実施やサプラ イヤーへの CSR の徹底などをめぐっては、本社と現地日系企業との温度差がかなり大きいと指摘、 今後のこれら地域の日系企業の CSR 推進にあたっては、 日本本社のイニシアティブによる現地 関連会社との連携強化 現地のニーズなどを踏まえた日系企業の CSR の再定義 CSR の取り組 みを戦略的に発信する必要性 アジアの CSR 推進団体や経済団体との連携強化 などが求め られるとしている。

経済同友会: CSR に関する経営者意識調査を発表

経済同友会は 2006 年 3 月、「企業の社会的責任(CSR)に関する経営者意識調査」の結果を発表した。この調査は、企業不祥事、CSR、SRI に関する経営者の意識を調べたもので、2005 年 10 月~2006 年 1 月にかけて経済同友会の会員企業、会員以外の東京証券取引所の 1 部・2 部上場企業あわせて 2,697 社を対象に実施された。回答率は 19.3%。なお、同様の調査は 2002 年秋にも行われている。

調査結果によると、CSR に含まれる項目を問うた設問に対しては、CSR という言葉が一般的でなかった前回調査(3 年前)に比べて、企業の社会的責任として経済面(収益確保、株主への配当、納税等)のみならず、「人権」「社会貢献」「地域社会発展への寄与」「環境」などをあげる経営者が増加し、CSR が経済的側面だけではなく環境・社会分野を含む広範なものであるという理解が浸透していることが明らかとなっている。また、CSR の意味については、「経営の中核に位置づける重要課題」とする回答が 69.1%で第1位となり、前回調査で1位だった「払うべきコスト」と順位が逆転している。さらに前回調査では、「法令で定められている事項、社会から要請された事項について取り組んでいる」とした企業が 59.0%だったが、今回の調査においては「法令や社会から求められていないことにも積極的に取り組んでいる」「CSR を企業戦略の中心に位置づけ、利益に結びつける戦略を立案・実行している」とした回答があわせて 51.1%と過半数を超

え、義務以上の取り組みを自主的に行う企業が増加していることを示した。

国連グローバルコンパクトへの日本企業の参加が順調に増加

「国連グローバルコンパクト」は、1999年の世界経済フォーラム(ダボス会議)で国連のアナン事務総長が提唱した企業行動原則で、2000年7月に正式に発行した。人権、労働、環境、腐敗防止の4分野にわたる10の普遍的原則が示され、これに賛同を表明した企業はそれぞれの影響力の及ぶ範囲でこれを遵守・実践してその結果を公表する仕組み。これに参加する日本企業の増加が続き、前年度報告書に記述した31社(2005年3月15日現在)からその後1年の間に13社・団体が増え44となった。この中には地方自治体として初めて川崎市が参加している。

日本の3大メガバンクがすべて赤道原則を採択

2003 年 6 月に欧米の銀行 10 行によって採択された民間金融機関の環境・社会配慮ガイドラインである「赤道原則」(Equator Principles)については、従来わが国からはみずほコーポレート銀行だけが採択していたが、2005 年 12 月に東京三菱銀行(現三菱東京 UFJ 銀行)、2006 年 1 月に三井住友銀行がそれぞれ原則を採択、わが国の 3 大メガバンクがすべて赤道原則に参加することとなった。この原則は、採択した金融機関が一定規模以上のプロジェクト・ファイナンス (5,000万米ドル以上)を実施する場合には、環境・社会面の影響評価を行い、その結果に応じて適時プロジェクト終了まで環境社会配慮の遵守状況のモニタリング等を行い、金融機関の社会的責任を果たそうとする自主協定である。

また、金融機関関係ではもう一つ、UNEP (国連環境計画)の金融イニシアティブ(UNEP FI)に署名している日本の16の金融機関(銀行、保険、証券会社)が2005年9月、署名機関等の相互交流、情報発信などを目的に「UNEP FI アジア・太平洋地域タスクフォース日本グループ」を発足させている。

1.5 国際的な動向

ISO: 2008年の発行めざして社会的責任規格づくりが本格化

ISO で 2001 年から検討されていた社会的責任(SR:Social Responsibility)の規格づくりは、2005 年3 月にブラジル・サンサルバドル市で開催された第1回 ISO / SR ワーキンググループ総会を経て具体的な作業が開始されている。それまでの議論によって、社会的責任を負うのは企業だけではなくあらゆる組織とすべきであるとの立場から、規格化議論の対象を CSR から「SR」へと変更すること、規格はマネジメント規格や認証目的ではなく SR の原則を示すガイダンス文書とすることなどが決まっていたが、サンサルバドルでの第1回総会では、規格策定のための委員会構造などの全体フレームワークが決定された。また、アジア地域内の情報共有と連携の強化を図るため、ISO / SR アジアフォーラムも発足することになった。

2008 年 10 月に ISO26000 (社会的責任のガイダンス)としての発行をめざす規格化作業はその後、2005 年 9 月にタイのバンコクで開催された第 2 回 ISO / SR ワーキンググループ総会において本格化した。バンコク総会では、規格の骨格となる設計仕様書(Design Specification)が採択されるとともに、規格開発のための 3 つのタスクグループ(TG:Task Group)の設置、その後のスケジュールなども決まった。設計仕様書によると規格の構造は、 序文 適用範囲 引用規格 用語及び定義 すべての組織が活動する SR の内容 組織に関する SR の原則 核となる SR の主題・課題に関するガイダンス SR の実施に関する組織へのガイダンス 付属書 で構成されることとなった。

2006 年 1 月には各 TG のエキスパート、事務局体制などが確定し、規格本文の開発作業が進められており、今後は、第 3 回総会(2006 年 6 月)で作業文書(WD:Working Document)、第 4 回総会(2006 年 11 月)で第 1 次委員会原案(CD:Committee Draft)、第 5 回総会(2007 年 4 月か 5 月)で第 2 次委員会原案、第 6 回総会(2007 年 10 月)で国際規格案(DIS:Draft International Standard)、第 7 回総会(2008 年 9 月)で最終国際規格案(FDIS:Final Draft International Standard)がそれぞれ採択される見込みで、2008 年 10 月に規格が発行する予定である。

GRI: サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン 2006 年 10 月改定へ

持続可能性報告のガイドラインを発行している国際的なマルチステークホルダーによる NGO である GRI では、2006 年 10 月の発行をめどにガイドラインの改定作業が進められている。改定 素案が 2006 年 1 月に公表され、2006 年 3 月末を期限にパブリックコメントが実施された。

GRI は、米国の NGO でセリーズの原則を策定した CERES(Coalition for Environmentally Responsible Economies)と国連環境計画(UNEP)が中心となって 1997 年に米国で発足した。持続可能性報告のグローバルスタンダードづくりをめざした活動を展開しており、2000 年 6 月に第 1 版の GRI 持続可能性報告のガイドラインを発行した。その後 2002 年には、常設組織としてオランダのアムステルダムへ本拠地を移すとともに、第 2 版となるガイドラインである「GRI サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン 2002」(通称 G2 と呼ばれている)を発行した。 G2 では環境的側面だけではなく、社会的側面、経済的側面をあわせた 3 つの側面を含めた報告を強化するため、社会的側面、経済的側面の報告指標の充実が図られ、企業が報告することが望ましい指標が示されている。現在 CSR 報告を行っているほとんどの企業がこのガイドラインを参考にしているといわれており、GRI のデータベースに GRI ガイドラインを参考にレポートを作成したとして登録されている企業数は、2006 年 3 月時点で世界 57 カ国の 813 の企業となっている。そのうち日本企業は 131 で最も多い。

現在改定作業が進められているガイドラインは、正式に発行されると GRI ガイドライン第 3 版として G3 と呼ばれることとなるが、G3 の公開改定素案によると、GRI 指標を利用してあらゆる情報を網羅的に報告する方向から、自社または報告書を利用するステークホルダーにとって重要な課題や指標を判定して報告するものへと性格付けを変えている。このため G2 では持続可能性報告を行う際に絶えず留意すべき報告原則として透明性、包含性など 11 項目を列挙していたが、G3 素案では報告内容確定に関する原則と報告情報の品質確保のための原則に分けて原則を示し、特に報告内容確定に関する原則として包含性、適合性と重要性、持続可能性の状況、網羅性の 4 つをあげ、「適合性と重要性」の原則の定義として「報告書中の情報は、報告書を利用するステークホルダーの意志決定に実質的に影響を及ぼすと思われる課題および指標を網羅しているべきである」としている。また、G2 では必須指標 50 と任意指標 47 のあわせて 97 指標で構成されていたパフォーマンス指標は、79 に減少している。

英国:会社法改正で CSR 情報開示を義務づけるも、半年で義務化を見送り

英国では、欧州連合(EU)の会計法現代化指令(2003年6月)を受けて会社法の改正が実施され、2005年4月から一定規模以上の企業(ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所、全米証券業協会が運営する店頭株市場 NASDAQ に上場している英国企業)に対して、2005年度分から年次報告書(アニュアルレポート)の補完資料である OFR(Operation and Financial Review:営業・財務の状況)の開示を義務づけた。OFR は、財務諸表を補完するため、経営者が経営・財務情報などについて説明するもので、従来は任意情報とされていた。改正後の OFR には、従来の財務情報等に加えて環境や従業員情報など CSR 関連情報などの非財務情報の開示が要求され、過去

の実績だけではなく、企業が直面する主要なリスクや不確実性など、投資家が企業の将来を判断するために有用な情報も求められることとなった。具体的な開示項目としては 23 種類が KPI(Key Performance Indicators)として例示され、CSR 関連としては、環境負荷、CO2 排出量、廃棄物排出量などのほか、従業員モラル、従業員の健康安全、サプライチェーンにおける社会的リスクなどが示されている。対象企業数は約 1,290 社となり、これらの企業が 2006 年春以降に発行するアニュアルレポートに盛り込まれることとなった。

ところが 2005 年 11 月、英国産業連盟 (CBI:Confederation of British Industry) の総会で、英国のゴードン・ブラウン財務大臣が規制緩和と産業界の負担軽減策の一環として OFR を義務づける法改正の無効を表明し、OFR による環境社会情報開示の義務化は見送られることとなった。このため、OFR は自主適用のガイドラインとなり、OFR は作成する場合も EU 指令と同レベルの Business Review(BR)で代替されることとなった。BR の非財務情報の開示内容は、事業規模や内容に応じて 年度中の事業の状況と業績 期末の状況 を理解するのに必要な範囲で特定情報を開示するものとされ、OFR に求められていた将来情報は不要となり、BR では KPI に環境情報と従業員情報が含まれていればその他の項目は任意とされている。

これに対して、SRI 関係者や環境 NGO が、改正無効の手続きは違法であり、投資家が企業の環境・社会情報を利用するのを阻むものだとして抗議の動きを示したことから、貿易産業省は 2006 年 1 月、無効措置を再検討する意向を表明した。

ISO:環境コミュニケーションで規格作りが進行

CSR 体制を構築するためには、企業とそれを取り巻くさまざまなステークホルダーとのコミュニケーションは不可欠だが、ISO では 2001 年から環境マネジメントに関する専門委員会である TC(Technical Committee)207 において、環境コミュニケーションに関する規格作りに取り組んでいる。これは、企業が環境コミュニケーションを行う際の一般的な原則や方針、戦略及び活動に関するガイドラインとなるもので、ISO14001 のような認証規格となるものではない。2004 年末に 国際規格案(DIS)が配布されており、最終国際規格案(FDIS)を経て、2006 年中にも ISO14063(環境マネジメント 環境コミュニケーション ガイドライン及び事例)として規格が発行する見込みとなっている。

なお、規格案では、環境コミュニケーションを「組織が、環境に関する課題、側面及びパフォーマンスについて理解の共有を促進するため、情報の提供及び入手、並びに内部及び外部の利害関係者との対話を実施するプロセス」と定義している。

参考資料

- 1) 環境省:平成16年度「環境にやさしい企業行動調査結果」(2005年9月)
- 2) 環境省:社会的責任(持続可能な環境と経済)に関する研究会報告書(2005年8月)
- 3) 中央環境審議会:今後の国際環境協力の在り方について答申(2005年7月)
- 4) 日本経済団体連合会: CSR(企業の社会的責任)に関するアンケート調査結果(2005 年 10 月)
- 5) 日本経済団体連合会: CSR 推進ツール (2005 年 10 月)
- 7) 経済同友会:企業の社会的責任(CSR)に関する経営者意識調査(2006年3月)
- 8) 経済産業省報道発表資料:第1回 ISO/SR(社会的責任)ブラジル総会の結果について(2005

平成 17 年度 我が国 ODA 及び民間海外事業における環境社会配慮強化調査業務(環境省事業)

年3月25日)

- 9) 経済産業省報道発表資料:第2回 ISO/SR(社会的責任)タイ総会の結果概要(2005年10月 4日)
- 10) GRI: GRI サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン 2002
- 11) GRI: ドラフトサステナビリティ・リポーティング・ガイドライン「一般の意見を募るため の G3 版」(2006 年 1 月)
- 12) 日本貿易振興機構ロンドンセンター: 欧州企業による CSR の取り組み報告書(2005年8月)

(中寺 良栄)

2.2005 年度の CSR をめぐるアジア諸国の動向~大変化を遂げた中国を中心に~

前年度の報告書では、日本をのぞくアジア地域における CSR の発展は、地域全体としてはまだまだこれからといった段階にあるとしたが、それがこの 1 年の間に大きな変化を見せた。特に大きな変化を遂げたのが中国である。そこで、2005 年度のアジア諸国の CSR に関する動きを、中国を中心にふり返ってみたい(ただし、日本を除く。また労働関連の情報は除外する)。

2.1 2005 年は中国の CSR 元年。政府も CSR 推進に積極的に

2005年は中国で本格的に CSR が動き始めた年、中国の「CSR 元年」であるが、地域による温度差は相変わらず大きく、業種的に積極的なところとまだほとんど動きのないところに分かれている。現在の段階で CSR を行っているのは、中国で操業する外国企業か、そのサプライヤー、あるいは直接海外市場へ輸出している企業に限られており、それ以外は中小の地元企業はもちろん、国営企業も、ほとんど取り組んでいないようである。いずれにしろ、まずは外圧が作用するセクターにおいて、中国の CSR は大きく動き始めたのである。そして昨年の動きでもっとも注目すべきことは、中国政府が一気に CSR に積極的になったことである。この徴候は 2004 年に中国企業連合会持続発展工商委員会 (CBCSD: China Business Council for Sustainable Development)が、外国企業と中国企業のはじめてのパートナーシップとして設立されたことにも感じられたが、昨年は政府自身が主動的な役割を果たしているのが特徴的であった。2005年だけで、中国全土で、政府あるいはその関係機関が主催する CSR セミナーが 100以上あったという」。2003年までは事実上 CSR という言葉が「禁句」だったのに比べれば、掌を返したような豹変ぶりである。まさに、2005年は中国における「CSR 元年」なのだ。

2004年にできた CBCSD は、2005年1月にさっそく大会を開く。これは、シェル、BP、BASF などの外国企業のリードによるものであった。11月は中国社会活動協会が「企業市民委員会」を設立し、190社によって『企業市民宣言』が採択され、CSR活動ベスト30社も選定された。さらに、12月には学術団体である中国企業改革発展研究会の提唱により「中国企業社会責任連盟」が設立され、初めての『中国企業社会責任基準体系』を制定し、CSR活動企業ベスト10、CSR人物ベスト10が選定された2。一方、政府関係の動きとしては、2004年9月の中国共産党中央委員会第16期第四回全体会議(「四中全会」)で「社会主義調和社会の構築能力の向上」が打ち出されている。都市と農村の発展の調和、地域の発展の調和、経済と社会の発展の調和、人と自然の調和ある発展、国内発展と対外開放の調和を目的として、和諧(わかい=調和がとれていること)社会の建設を打ち出したのだ。これは、2005年10月の五中全会で採択された「第11次五ヶ年規画」の基本方針でも明確に位置づけられた3。

そして同じく 10 月には、中国生産力学会が南昌で和諧社会の建設と企業の責任に関する国際会議を開催し、「国連グローバルコンパクトで掲げられた人権、労働、環境といった基本概念は、中国政府のかかげる人間中心戦略と基本的に同じものであり、我々は企業が国連グローバルコンパクトに参加することを支持する」と、グローバルコンパクトの支持を明確に盛り込んだ南昌宣言

² 金堅敏(2006)「中国市場戦略の新展開~企業 PR 戦略を中心に~」(富士通総研、2006年1月25日)

¹ Liu Kaiming へのヒアリングに基づく (2006 年 2 月)

 $^{^3}$ 足達英一郎(2005)「CSR/SRI の議論においてなぜサプライチェーンの問題が重要なのか」ASrIA 国際会議「企業のグローバル化と C S R ~ サプライチェーンの観点から見たリスクと対策 ~ 」(2005 年 11 月 10 日、東京)

を採択したのである。その後、11月30日~12月1日には、上海でグローバルコンパクトの国際会議「連合国全球契約峰会:中国」を開催、約800名の参加者を集め、南昌宣言が単なるポーズではないことを内外に明確に示した。この時に採択された「上海宣言」では、企業の責任のみならず、企業がこのような自主的な取り組みを進めるためには、各種の制度や法整備など、政府がこれを後押しする必要があることを指摘し、政府の役割をも明確に示したことは特に注目に値するだろう。また、12月に国務院が環境保護強化のために定めた環境方針では、環境対策を一層厳格に進めると同時に、NGO等民間団体が社会監視の役割を担うことを奨励し、企業には一層の環境情報公開を求めており、CSR的活動を期待していることがわかる。

このように中央政府、特にその若手官僚は CSR の推進や産業の国際化に熱心なようであるが、地方政府は地域により温度差がきわめて大きい。例えば、日本企業をはじめ外国企業が多数その経済特区に進出している深圳では、地方政府も CSR の推進に積極的であり、模範的な地方政府になろうと努めているという。深圳政府は、近く CSR 調達を始めるとの情報もある。一方、そのすぐ近くには、外国企業が多く集まるにも関わらず、古い体質が残っている地方政府もあるようだ。中国政府が今後さらに強力に CSR を推進することは間違いないが、その道のりは平坦ではないだろう。

2.2 CSR に熱い視線を投げかけはじめたアジア各国政府

こうした傾向は、他のアジア各国でも見られる。すなわち、CSR が進展しているのは外国企業と輸出産業、あるいは外国企業のサプラヤーだけであり、それ以外の純国内産業においては、ほとんど理解が進んでいない。同時に、中国ほどではないにしろ、この一年で各国政府の CSR に対する態度は確実に変化している。かつては、また新しい非関税貿易障壁かというような目で CSR を見ていた政府関係者が、「CSR は使える」と感じ、外国企業に熱い視線を投げかけるようになっている。つまり、各国政府は自力では困難な社会福祉を底上げする役割を、CSR、それも特に外国企業の CSR や SCM (サプライチェーン管理)に期待しているのである。中国ほど明確ではないものの、各国政府の官僚から、そのような意見を聞くことが多くなった。

2.3 インドネシアでは環境パフォーマンスで企業を格付け

例えば、インドネシア環境省では、企業の環境パフォーマンスの格付制度である Performance Level Evaluation Program (PROPER)を 1995 年から実施している (p.25 参照)。最初は水質のデータのみであったが、2002 年からは水、大気、有害廃棄物について、さらに 2005 年からは地域開発を評価するようになり、2006 年からは CSR を側面として加えた。参加は任意となっているが、上場企業、輸出企業、環境負荷が大きい企業は参加が義務づけられる。 2006 年には 678 社が参加しているが、2005 年は 466 社のうち 180 社が外資系であった。インドネシア環境省は、企業には必要に応じて説明や支援をすると言っているが、この格付評価の結果で最低ランクが 2 年続くと銀行からの融資が止まるため、きわめて強力な企業をコントロールするためのツールといえる。

_

⁴ Liu Kaiming へのヒアリングに基づく(2006年2月)

アジア諸国政府は、CSR を自国の福祉を底上げするためのツールと考えはじめている

では、実際にアジア諸国の CSR は進んだのであろうか。アジア・コーポレートガバナンス協会 (ACGA)の調査によれば、この数年でアジア各国の法律や基準は明らかに世界的に統一化され る動きにあるという。また、国ごとのコーポレートガバナンスに関する状況は、マクロには改善 しているという。しかし、同時に、こうした動きはあくまで表面上であり、このようなトップダ ウンの決定に現実がそのままついてきているわけではないし、企業間の格差は非常に大きいとい う。国際的な大資本では明らかに改善しており、また中規模の企業でも新しい考えを受け入れる 気持ちがある企業や、株主が積極的な企業においても改善している。しかし、それ以外の企業は きわめて不十分なのだ。そして企業を進化させているのは、実はこうした規則ではなく、むしろ 市場からの圧力やインセンティブだと指摘している5。

このように当初は外圧として始まったアジアにおける CSR であるが、この 1 年だけでも急速に 進展している。特にその中で重要なのは、CSR と政治の関係である。中国はもちろん、各国政府 は、CSR は企業をコントロールし、自国の福祉を底上げするためのツールだと認識しはじめてい る。このことは、もともと CSR が EU で誕生したときの経緯を考えれば驚くべきこととは言えな いが、日本や日本企業は、果たしてこの流れに気がついているのだろうか。特に2005年は、中国 政府がその意志を明確にした年として、深く記憶に留める必要があるだろう。

(足立 直樹)

Corporate Responsibility in Asia" (Hong Kong, 22-23 February 2006)

Allen, Jamie (2006)" Accountability and Transparency: Is Asian Corporate Governance Improving?" in The Ethical Corporation Asia 2006 Conference "How to Manage

3. タイ、インドネシアにおける CSR の現状とその背景

今回の調査においては、アジア地域における環境配慮を主眼とした CSR への取り組みの実状を調べるため、タイ、インドネシアの 2 カ国において現地調査を実施した。現地調査においては、日系企業をはじめ現地資本企業、欧米系企業を実際に訪問して CSR への取り組みを取材した。両国ともに経済発展の牽引役として大きな存在感を示す日系企業は、環境対策をはじめとする CSR に積極的に取り組んでいた。一方、現地資本企業も先進国企業のサプライチェーンに組み込まれた輸出型企業を中心に、山積する環境・社会課題に対応するための着実な取り組みをはじめていた。

以下この節では、タイ、インドネシアそれぞれについて、CSR をめぐる社会背景や CSR 普及の現状、CSR に取り組むための課題などを環境側面に主眼をおいて紹介する。

3.1 **タイにおける** CSR の現状とその背景

(1)タイで大きな存在感示す日系企業

日本とタイは経済的つながりを中心に緊密な関係を示している。タイ国投資委員会(BOI:Office of the Board of Investment) の統計によると、1985 年から 2004 年までのおよそ 20 年間にわたるタ イへの直接投資(認可ベース)のうち、日本からの直接投資は件数で38.0%(3,790件) 金額で 39.4% (1兆 5,084 億パーツ 6)と最も多く、米国や欧州からの直接投資を大きく引き離している。 特に最近は、アジアのデトロイトをめざす自動車産業関係の投資が増加しており、タイの自動車 産業の生産・販売・輸出のいずれもの約9割が日系企業によるものとなっている。このような密 接な経済関係を背景に日系企業のタイへの進出はめざましく、進出日系企業で構成される盤谷(バ ンコク)日本人商工会議所(JCC:Japanese Chamber of Commerce, Bangkok)の会員数は、2005年4 月現在 1,234 社となり、在外日本人商工会議所としては世界最大規模となっている。またその業 種内訳をみると製造業が52%を占め、その中では電機・機械、自動車関連の事業所が多くなって いる。当然、在タイ外資系企業の中では日系企業が最も多く、調査年が同一ではないが、JCC と 同様の役割を果たしている在タイの外国商工会議所の会員数は、2003年6月時点で台湾700、英 国 550、米国 547、ドイツ 433 の順となり、日系企業の多さが目立っている。なお、進出日系企業 には JCC に加入しない企業も多いことから、実際にはさらに多くの日系企業がタイに進出してい ると考えられるが、JCC の中小企業支援委員会によると、在タイ日系企業の数は 6,226 社という 調査結果もでている。

2005 年 9 月には日タイ経済連携協定(EPA:Economic Partnership Agreement)が大筋合意され、今後両国の経済関係はますます強化されることとなる。2006 年 3 月に日本貿易振興機構(JETRO)が発表した「在アジア日系製造業の経営実態 ASEAN・インド編(2005 年度調査)」の調査結果によると、「今後東アジアで、中長期的(5~10 年程度)に自社事業の・製品の生産拠点として最適と評価した国」としてはタイが第 1 位となり、 政治的安定性 国内市場の魅力 各種インフラの進展 等を背景に、今後も日系企業の進出が続くものとみられる。

一方、JCC の加盟企業 1,234 社の総従業員は 2005 年 3 月現在で約 39 万 500 人と推計されている。このうち製造業 617 社の従業員数は約 28 万 9,200 人とみられており、2002 年時点のタイの製造業における就業者数がおよそ 500 万人といわれていることから、製造業だけをみると、JCC 会

_

^{6 1}バーツ=約3円

員の日系製造業が雇用する従業員数は、タイ全体の製造業就業者数の約 6%弱を占めていることになる。中には1社で3万人近い従業員を雇用している日系企業もあり、日系企業が経済活動だけではなくタイの雇用問題においても大きな存在であることを示している。

(2) タイには伝統的に仏教からきた CSR のバックグラウンドが

タイにおける CSR への取り組みはまだはじまったばかりといえる。一部の外資系企業や大企業、特にセメントや石油化学といった生態系や社会に大きな負荷をかける可能性がある企業、国際的な関連基準に沿った CSR を求められる労働集約型の輸出企業などには環境・社会問題を中心に CSR への積極的な取り組みがみられ、欧米型の CSR の推進に関心が持たれはじめている。一方、企業全体の 9 割を占める中小企業はほとんどが CSR への取り組みをはじめていないといえる。つまり、タイの産業界全体としては、まだ CSR という言葉は一般化しておらず、むしろ現段階では「良い企業」(Good Company)や「良き企業市民」(Corporate Citizenship)として、倫理的なビジネスを実践する企業という理解が CSR に関する一般的解釈であるといえる。

タイにはもともと仏教の教えに従って、「他人のために良い行い(善行)をし、功徳を積む」とした考え方があり、タイの文化はもちろん、企業活動や経済活動にも根底にはこの思想が流れているといえる。このため、タイの企業家の心にはこの善行と功徳の概念が根付き、「寄付」「慈善」といったかたちで社会に利益の一部を還元するのがこれまで一般的となってきた。実際、タイ企業は歴史的に、CSR という概念がなくとも倫理的な行動をとってきたといえる。具体的には、善行としての寄付からはじまり、コミュニティ活動や社会が恩恵を受ける活動へと広げるアプローチ、これらのアプローチと実践を自らの能力と資源の許す範囲でタイ企業は長い間実行してきたといえる。タイの産業界や企業経営者は、「自分たちが社会から受ける恩恵のお返しとして何ができるか」を伝統的に考えてきたのである。

しかし、1970 年代中頃からタイへは多くの外国企業が進出し工業化がはじまった。農業社会から工業社会への移行に伴って、経済的には急成長を示したものの、利益を生み出すために無秩序な自然資源利用が進み、深刻な環境破壊を生み出した。また、過酷な労働条件や児童労働など公正ではない労働問題などが顕在化し、70 年代から 80 年代にかけては経済効率だけが優先する企業経営が一般的となっていった。

1990 年代末になると、欧米を中心に現在いわれる CSR の概念が広がり始め、タイに進出する外資系企業も CSR 的な取り組みをはじめた。しかし当初はこれらの取り組みのきっかけは、環境規制を遵守して「操業許可」を得ることが目的となっていた。しかしその後 CSR が欧米で主流になり始めると、規模の大きな外資系企業は倫理的に行動し、地域住民の生活の質が向上するように、社会に利益を還元する方法で投資や資源利用に取り組むことが否応なしに求められるようになってきた。

1997年に発生した経済危機によって、タイ経済の行方に不安が高まる中、国民に強い影響力をもつプミポン国王が、タイが国家としてのアイデンティティを保ちながら、経済、社会、政治、環境面での均衡がとれた開発を実施するという、日本語では「足を知る経済」とでも訳すことができる Sufficiency Economy の哲学を示し、2002年から 2006年を計画期間とする第9次国家経済社会開発計画にもその考え方が取り入れられた。第9次計画は、それまでの経済成長による「富」の増加から、社会における公正さの実現と持続可能な開発を実行していく「質」を重視したものであり、歴史的に続いてきた倫理観あふれるタイ社会への回帰を示したものといえる。

持続可能な社会を目標に、個人、政府、企業などのすべてのセクターが、それぞれの行動においてこの「足を知る経済」の実現をめざすこと、これがこれからのタイの CSR の根本概念ともい

える。欧米型の CSR とはひと味違うタイ独特の CSR が今後発展していくことが期待されることとなり、前述したようにタイで大きな存在感を示す日系企業が、タイで求められる CSR が何であるかを自ら把握し、今後どんなかたちでタイの CSR 推進に協力していくかが問われることとなる。

(3) CSR と関わりの深い環境・社会問題が山積するタイ

ところで、タイには CSR と関わりが深い環境問題や社会問題が山積しているといえる。

タイは 1997 年のアジア経済危機を乗り越えた後、2001 年 2 月に発足したタクシン政権が進めた外資導入による輸出振興と地方振興による内需拡大を柱とする経済政策によって、通貨危機の後遺症を払拭、2002 年以降は実質 GDP 成長率が 5~6%を示す経済成長を遂げている。反面、経済成長と引き換えに大気汚染や水質汚濁、有害廃棄物の増加による環境汚染、森林減少等の生態系破壊などによる環境公害問題が深刻化している。一方、経済成長によって貧困の改善は進みつつあるものの都市と農村の収入格差の拡大、長時間労働や児童労働をはじめとした労働問題、HIV/AIDS 感染や麻薬の蔓延など、社会問題も大きな課題となっている。そのほか、マレーシアの国境に近い南部地域ではイスラム教徒との宗教的対立といった問題もみられている。つまり、タイにおける CSR の課題は非常に幅広く、国際的な CSR 憲章である国連の「グローバルコンパクト」に示された人権、労働、環境、腐敗防止に関する 10 の原則や、GRI の「持続可能性報告のためのガイドライン」で報告すべき事項としてあげられている経済的、環境的、社会的パフォーマンスの 3 つの分野における指標などの項目は、ほぼすべてタイにおいて必要とされる CSR への取り組み項目と重なっているといえる。

このうち環境問題については、人口と産業の集中するバンコク都とその周辺 4 県(ノンタブリ、パトムタニ、サムットプラカーン、ナコンパトム)を中心に河川の水質汚濁、自動車及び工場からの大気汚染、不適切な処理による廃棄物、特に有害廃棄物による汚染などが深刻化している。タイ政府もこれらに対応するため、環境法令の整備や環境規制の強化、処理施設の整備などに取り組んでいるが、急速な経済成長に追いつけない状況が続いているといえる。かなりの経済成長を達成したとはいっても、環境問題の現状はまだ開発途上国型の様相を示している。

前述の JCC は、2004 年 9 月に製造業の会員を対象に「タイ日系企業が抱える環境問題に関するアンケート調査」を実施しているが、その結果によると、在タイ日系企業が直面する環境問題としては、複数回答で「産業廃棄物の処理」が 30.1%で最も多く、以下、「水質汚濁物質の排出」(17.0%)、「省エネ」(13.1%)という回答結果となっている。JCC は同様の調査を 2001 年にも実施しているが、前回の結果では「産業廃棄物の処理」が 61.5%、「水質汚濁物質の排出」が 33.1% と今回の倍近い回答率となっており、2 回のアンケート結果を比較すると、この 3 年ほどの間にまだまだ追いつかないものの、処理施設の整備や環境問題の改善が多少進展し、それが日系企業の回答に反映されているといえる。

(4)成果をあげる企業とNGOが協働して進めるCSR

このようなさまざまな環境・社会問題に対応するため、タイにおいてはタイ政府、企業、NGOなどが CSR 普及のための取り組みを進めている。

タイにおける CSR は、タイ社会に伝統的に根付く寄付(Donation)に代表される慈善活動(charity, philanthropy)を除くと、深刻化する環境公害問題への対応からはじまったといえる。事業活動が環境や生態系に影響を与える例えばセメント製造、自動車、製紙などの大規模な製造業を中心に環境規制を遵守する取り組みとして環境公害対策への取り組みが行われ、それが各種の社会問題

への対応や地域社会への貢献といったかたちで広がりはじめているといえる。これらを牽引した のは、日系企業をはじめとする外資系企業であり、それが現在はタイ証券取引所に上場している タイ国内の大企業へと波及しはじめているといえる。

次いで、環境影響は小さいものの企業活動が地域社会や従業員に社会的影響を与える企業、とくに衣料や靴などをつくる労働集約型の輸出産業であるタイ企業は、先進国企業のグローバルなサプライチェーンの中に組み込まれているため、環境マネジメント規格である ISO14001 や労働者保護を目的とした SA8000 に代表される国際的な環境規格や労働規格、社会責任規格などの国際基準に従わざるを得ず、否応なしに CSR の取り組みをはじめる必要性が生まれている。また、タイの社会特性を知っているタイ企業の中には、先述したドラッグや HIV/AIDS 問題などに積極的に取り組んで従業員や地域社会を巻き込む CSR への対応、本業を活かして農民の経済的自立や地域住民へのさまざまな教育活動を展開するなど、タイの地域特性に対応した CSR を展開する動きもみられている。ただし、現段階ではタイの CSR の取り組みが外資系企業の現地法人や輸出型の有力タイ企業に限られているのも事実で、今後は企業全体の 9 割を占めるといわれる中小企業に CSR がいかに企業利益に貢献するかを伝え、CSR の取り組みに参加させるかが大きな課題といえる。

これらの動きに対してタイ政府は、関連する行政組織の能力向上を図ることなどを通じてタイの CSR 推進を支援している。しかし、タイは急速な経済成長を遂げているとはいえ 2004 年の国民 1 人あたり GDP は約 2,500 ドルで、わが国や欧米先進国の 10 分の 1 程度であり、いまだ開発途上国である。したがって環境・社会的課題に対する行政対応能力にも限界があり、これらの課題解決に向けては企業がさまざまなビジネススキルを活かして CSR を展開し、行政ができない部分を補っていく必要がある。

一方、タイには現在 CSR に関するすぐれた活動を行っているいくつかの NGO・NPO があり、企業がこれらの団体と協働して慈善活動を超える CSR を行っている。今回の調査ではそのようないくつかの団体を訪問したが、そのうち「人口・地域社会開発協会(PDA:Population and Community Development Association)は、T-BIRD (Thai Business Initiative in Rural Development)と呼ばれる農村開発プログラムを実施していた。これは企業が地方の住民の経済的自立を助けるプロジェクトで、PDA のガイダンスに基づいて企業が資金だけではなくさまざまなスキルを提供し、地域にビジネス・ノウハウを与えて収入向上を実現するもので、これまでにタイの貧困削減に大きな成果をあげていた。また KIASIA(Kenan Institute Asia)は、企業とパートナーシップを組んで環境問題や CSR に関する人材能力開発、調査研究、環境教育などを進めている。このようなタイの社会課題を知り抜いている NGO・NPO と企業が協働して CSR に取り組むことは、タイの CSR 推進に大きな役割を果たしている。

なお、企業と積極的に協力して CSR の推進に役立つ取り組みを進めている NGO・NPO としては PDA、KIASIA 以外に、タイ環境研究所(TEI:Thai Environment Institute), SVN-Asia(Social Venture Network Asia) などがある。

(5)中小企業対策が今後の環境対策推進のカギに

CSR の重要な柱である環境問題に対する在タイ企業の取り組みについては最近、タイ国内の中 堅企業も含め、単に環境規制をクリアするためだけの環境公害対策から、法的規制の枠組みを越 えた自主的な環境配慮への取り組みへと広がりつつあるといえる。

例えば、環境マネジメントの国際規格である ISO14001 の認証取得件数はここ数年急速な伸びを示し、2005 年 4 月現在で 974 件となり東南アジア地域では最多となっている。当初は、日系企

業をはじめとする外資系企業の認証取得が中心であったが、その後はタイ国内の大企業もほぼ認証を取得し、今後は中規模企業の取得拡大がタイにおける環境マネジメントシステム普及のカギになる。またタイでは、環境汚染物質や廃棄物の排出削減、環境効率の向上などを目的としたクリーナー・テクノロジー導入プロジェクトが工業省(MOI:Ministry of Industry)の支援を受けて進められている。現在、製造業をはじめサービス業や学校、病院など、1,000以上の企業等がクリーナー・テクノロジーの原則に従って、生産効率の改善と環境負荷の削減を同時に実現することをめざす事業活動進めている。さらに、消費者に対する環境に配慮した購買行動を促すため、グリーン・ラベル制度も 1994 年に導入されている。MOIと TEI が運営主体となってエコラベルの国際組織であるグローバル・エコラベリング・ネットワークにも加盟、2005年 11 月現在で 31 社の196 の商品がグリーン・ラベルの認証を得ている。

しかし、このような環境分野に関する先進的な動きはあるものの、ISO14001 の認証やエコラベルを取得する企業は、ほとんどが大企業または外資系企業、先進国企業のサプライチェーンに組み込まれた輸出型企業に限られているのが現実といえる。その他の中小企業にとっては、環境対策にかける予算や人材、知識が不足し、日常の水質汚濁対策や大気汚染対策もままならないところがほとんどといえる。今後、先進的な環境配慮への取り組みを広げる一方、まだまだ深刻な環境状況を改善していくためには、中小企業対策が欠かせない。

そのような中、2005 年 10 月 6 日 ~ 9 日にかけてバンコク近郊で、タイで初めての「エコプロダクツ国際展 2005」(アジア生産性機構、タイ工業連盟、タイ生産性本部が共催)が開催され、日本企業と在タイ日系企業 22 社を含む 50 以上の企業・団体が参加し、約 2 万人の来場者があった。 現地訪問調査で会ったタイの環境 NGO の関係者は「数多くの環境配慮型の製品やサービスが紹介されたことは、環境配慮型の企業活動が持続可能な社会を作るためにいかに大切かをタイ社会に知らせる良いチャンスになった」と評価していた。

(5)課題を抱える中、積極的な環境対策に取り組む日系企業

ところで、タイの日系企業の CSR への取り組みはどうだろうか。環境問題への対応については、「環境対策の実施がタイでの企業活動の展開にとって不可欠であり、環境保全への対応は企業経営の一環である」とした考え方で、製造業を中心にタイの規制基準を上回る自主基準なども制定して、大気汚染や水質汚濁に関する公害対策を積極的に実施するとともに、エネルギー使用量や廃棄物排出量の削減などにも自主的に取り組む企業がほとんどとなっている。先に紹介した JCCの「タイ日系企業が抱える環境問題に関するアンケート調査」の結果によると、環境問題の経営課題としての重要性についての回答は、「非常に重要」49.7%、「どちらかといえば重要」42.5%となり、両社をあわせると 92.2%が環境問題を重要な経営課題としてとらえる積極的な回答を寄せている。また、ISO14001 の認証取得状況を聞いた設問には、「取得済み」とした回答が 45.7%、「取得過程」とした回答が 13.9%あった。さらに「取得を計画中」とした回答が 15.9%あり、この 3 つをあわせると、回答日系企業のうちの 75.5%が ISO14001 の取得または取得を計画中であり、環境問題への日系企業の積極的な対応を裏付けている。

今回の現地調査では数社の日系製造業の生産現場を訪問したが、いずれも公害対策はもちろんのこと、環境マネジメントシステムの構築と運用、グリーン調達や省エネ・省エネルギーなどにも日本国内と同等レベルで取り組んでいた。なお、訪問企業の一つであるダイキンインダストリーズタイランド社(Daikin Industries (Thailand) Ltd.)は、2004年に環境保全への取り組みが評価され、タイ国の総理大臣表彰を受けていた。

ただし、タイにおいて積極的な環境対策に取り組む際の課題もみられている。今回の調査では、

JCC の環境委員会メンバーとの意見交換を行ったが、その中では、最近矢継ぎ早に出される新たな環境規制について、規制レベルが非常に厳しく日系企業でも対応が難しいものであったり、実際の規制内容を規定する政令(細則)が不明確で運用にばらつきがあるといった意見が出された。また、政令が当然ではあるがタイ語のみで公布され、英語に翻訳される時点には法規制がすでに発効してしまっているといった悩みもあるようだ。一方、一定以上の排水量がある工場に水質モニタリング装置を設置し、測定結果を工業省へ直接送付する規定が最近はじまったが、場所によっては全く規定に関する情報が伝わらなかったり、送ろうとしても行政側のシステムの未整備でデータ送付ができないなどとした、行政対応の不備を指摘する意見も出ていた。

さらに、サフプライチェーンマネジメントについては、2006 年 7 月から適用される EU の RoHS 規制⁷などには否応なしの対応を求められるが、一般的に、タイ国内で環境に主眼をおいたサプライチェーンマネジメントを厳格に行うのは難しいとのことであった。ISO14001 に代表される環境マネジメントシステムを中小企業を含むすべてのサプライヤーに要求することは現実的でなく、業種によってはサプライヤーを絞り込むと、原材料不足を引き起こし企業運営が成り立たなくなる可能性もあるとした意見もあった。いずれにしても一方的に押しつけるのではなく、時間をかけたサプライヤーの育成策が求められるようだ。

(6)国境を越える資源循環で、新たな日系企業の CSR への取り組み

このような状況の中、タイの日系企業の環境保全への取り組みに新たな動きが生まれていた。 それは、国境を越える循環資源リサイクルへの対応である。従来はバーゼル条約(有害廃棄物の 越境移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約)⁸の規制に伴って有価物でありながら輸出が できなかった循環資源について、タイ政府とのねばり強い交渉の結果、有価物としてのタイへの 輸入許可を得て、リサイクルが実施されている。

そのうちの一つとして、サイアム旭テクノグラス (Siam Asahi Technoglass co., Ltd) は、2005年5月から日本から輸入したブラウン管ガラスカレットの再利用に取り組んでいた。これは、ブラウン管テレビの生産拠点の海外移転で、日本国内ではほとんどリサイクル需要がなくなった回収されたブラウン管ガラスを、細かく砕いたカレット状にしてタイに輸出、再びブラウン管の原料に再利用する試みである。同様な試みとしては、富士ゼロックスのタイ子会社がアジア・太平洋地域9カ国から回収した自社製の複写機、プリンタなどを分解、分別して再資源化する取り組みを2004年12月から行っている。また、ハイレベルのリサイクル技術をもった日系リサイクル企業のタイ進出もみられ、今回訪問した松田産業タイランド (Matsuda Sangyo (Thailand) Co., Ltd.)では、不良品のプリント基盤などをリサイクルして貴金属含有の銀合金インゴットを作り、日本へ輸出していた。

これらは、資源の確保や開発途上国での廃棄物による環境汚染の発生を防ぐとともに、途上国へのリサイクル技術の移転、新産業の創出といった観点も持ち、タイと日本の相互利益をめざし

7

[「]EU が 2003 年 1 月に採択した「家電・電子機器における特定有害物質の使用の制限に関する指令」。家電・電子機器に含まれる特定有害物質の使用を制限することにより、環境や健康に及ぼす危険を最小化することを目的としている。家電・電子機器指令を補完する指令である。家電・電子機器に含まれる特定有害物質のうち、カドミウム、水銀、鉛、六価クロムといった重金属及び臭化難燃剤 (PBB、PBDE) の計 6 種について、2006 年 7 月 1 日から新規の家電・電子機器への使用が禁止される。(EIC ネット 環境用語集より) 一定の廃棄物の国境を越える移動等の規制について国際的な枠組み及び手続等を規定した条約。正式名称を「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」といい、有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」といい、有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分によって生じる人の健康または環境に係る被害を防止すること目的として、1989 年にスイスのバーゼルにおいて採択され、1992 年 5 月に発効した。(EIC ネット 環境用語集より)

た日系企業のコアビジネスを活かす新たな CSR への取り組みといえる。

(7) 日系企業はタイのニーズをつかんだ社会側面の CSR 展開を

一方、在タイ日系企業の社会側面に関する CSR については、寄付や慈善活動を通した社会・地域貢献や法規制を遵守する従業員対応などは当然実施されているが、幅広いタイ社会の課題に対応するような CSR は、一部企業を除いてはこれから本格化するといった段階といえる。日系企業の環境問題への取り組みは非常にすぐれていてタイの環境対策の牽引役を果たしている。しかし、タイには環境問題だけではなく、時にはそれ以上に深刻な社会問題が多くみられるが、こうした社会問題に正面から取り組んでいる日系企業はいまのところ少ないようにみうけられた。前述したJCC 環境委員会との意見交換でも、「CSR への取り組みは日本本社から当然指示が来ているが、まだ言葉が送られてきている段階」「社内に CSR 委員会を設けて活動しているが、ようやく従業員が言葉をわかりはじめたところ」といった発言もみられていた。また、タイの地場企業が身近な CSR 課題の一つと感じている従業員のドラッグ問題について、日系企業に問いかけても直接的な反応が少なく、タイ企業の認識とは現段階では温度差がみられるようだ。

ところで、まだトップランナーではあるがタイ企業の中には直面する社会問題に対応する CSR に取り組みはじめた企業があらわれるとともに、在タイ欧米系企業にも現地のニーズをうまくとらえた CSR の展開が進んでいる。このうちタイ企業はタイの社会課題を知り尽くしているわけで当然であるが、欧米系企業は地域社会や従業員などのステークホルダーとのコミュニケーションを重ね、柔軟に CSR として取り組むべき社会課題と自社の果たすべき役割を絞り込むことによって、効果的な CSR に取り組んでいるといえる。また、欧米系企業は自社の取り組みを戦略的に発信する術に長けており、結果として欧米系企業の CSR への取り組みが目立つことにもなる。これに対して日系企業は、一般的に自らの枠だけで社会側面の CSR をとらえる傾向がみられ、取り組んでいる社会貢献活動に関する対外発信や広報も消極的である。現地調査で意見交換したタイのNGO 関係者は、「日系企業は CSR に関する活動を最初から決めていてその枠の中で進めようとするが、欧米系企業は広いテーマの中から対象者のニーズがあるかどうかを調べ、その結果に基づいて行動している」と日系と欧米系企業の対応の違いを指摘するとともに、「日系企業は周囲とのコミュニケーションに務め、活動内容・成果の PR にもっと取り組むべき」としていた。

日本本社のグローバルな CSR 方針に基づく働きかけや国際競争などよって、タイの日系企業の CSR への取り組みは今後大幅に増えることが予想されるが、その際には、上述したように日系企業を取り巻く多様なステークホルダーとねばり強くコミュニケーションを重ねて、タイで求められる社会的 CSR が何であるかを的確につかんで行動する必要がある。タイの文化や社会背景は当然わが国とは異なるものであり、日系企業の思いこみによる一方的で画一的な取り組みは評価されないこととなる。このためにも、農村開発や環境開発などに関する実績をもち、タイ社会に精通する NGO・NPO との協働や連携といった取り組みも必要とされる。今回調査で訪れたいくつかの NGO・NPO は、いずれも日系企業との連携を求める一方で、日系企業とコンタクトをとる難しさも訴えていた。ぜひともすぐれた CSR に取り組むために、日系企業からこれらの団体に声をかけるような行動をとってほしいものだ。また、日系企業には陰徳的発想ではなく、自らの行動を戦略的に積極的に情報開示して、タイ社会に日系企業の行動を認知させる取り組みも必要とされる。

一方、日本本社もグローバルな方針の中で、タイの関連会社に CSR への取り組みを積極的に促すととともに、タイの関連会社である日系企業がグローバルな取り組みとあわせて、タイの地域特性や社会特性にあった独自の CSR にも柔軟に取り組めるような仕組みづくりに配慮するとと

もに、タイの関連会社の CSR への対応を、日本本社が発行する CSR レポート等に積極的に掲載するような支援も必要となる。

タイでは 2005 年 9 月に、ISO の社会的責任 (SRI) 規格づくりを協議する第 2 回 ISO/SR ワーキンググループ総会が開催され、タイの経済界にも CSR に対する関心が集まっている。また、CSR への取り組み状況によって企業を格付けして投資する社会的責任投資 (SRI:Socially Responsible Investment) への関心も高まり、近く第 1 号のファンドが設定されるのではないかといわれている。さらに今後は、経済成長によって力をつけた都市部の消費者や労働者が CSR に対する感度を高めることが見込まれるとともに、タイの地場企業が輸出競争力の強化を目的として労働問題や HIV/AIDS 対策、農村部の収入向上などタイの社会課題に直結する CSR に手を打っていくことが考えられる。タイの日系企業にはこのような状況の中で、環境対応だけではなく、社会側面にも同等に配慮した CSR に早急に取り組むことが必要とされる。

そんな中、今回訪問したタイブリヂストン (Thai Bridgestone Co., Ltd.) では、1991 年から約 15年間にわたって NGO と連携して農村開発などに取り組むとともに、現在は自然保護団体、工場近傍の大学と協働して環境教育施設を運営し、近隣の子供たちなどを対象とした自然環境教育などを展開する CSR に取り組んでいた。

参考資料

- 1) 盤谷日本人商工会議所:盤谷日本人商工会議所案内 2005 (2005 年 5 月)
- 2) 日本貿易振興機構:在アジア日系製造業の経営実態 ASEAN・インド編(2005年度調査)(2006年3月)
- 3) 盤谷日本人商工会議所:タイに生きる日本企業2004年版(2004年4月)
- 4) 盤谷日本人商工会議所: 所報 2005 年 2 月号(タイ国日系企業が抱える環境問題に関するアンケート調査結果報告)

(中寺 良栄)

3.2 インドネシアにおける CSR の現状とその背景

(1) インドネシアにおける日本企業

インドネシアは世界第4位の人口を持ち、天然ガス、石油、金属、木材などの豊富な天然資源 に恵まれている。

1997年のアジア通貨危機に始まった経済危機以前は企業の投資・進出先として注目度は高かったが、経済危機においてはアジア諸国の中でもっとも深刻な打撃を受け、政治・社会情勢の混乱もあり、投資も落ち込んだ。

ユドヨノ現大統領が 2004 年に就任して以降、政治・社会情勢は安定に向かい、直接投資も回復の兆しがみえている。従来から指摘されてきた治安、紛争・暴動、腐敗・汚職、法制度の不備及びガバナンスの悪さといった課題については、国際社会からの投資拡大に意欲をしめす大統領のイニシアチブのもとで改善が進みつつある⁹。

2003年の輸出相手国中、日本は輸出額全体の22.3%を占め、輸入額も13.0%で、ともに1位である。日本向けの輸出は、液化天然ガス、原油、非鉄金属鉱、エビ、紙パルプなど、1次産品が多い。

2003年の日本の直接投資許可額は増加に転じ、前年比 2.5 倍増の 12.5 億ドルとなっている。新規投資が全体の 7 割、拡張投資が 3 割、主な業種は窯業、自動車、電気などである。日本は対インドネシア投資国の中で常に上位を占めてきており、1967年から 2005年までの直接投資累積額では、日本は全体の 13.3%を占め、第 1 位であった。直接投資により設立されたインドネシアにおける日系企業は約 1,000 社に上っている 10。

一般に、日本企業は、日本本社の持つ環境に関する基本方針や環境管理システムに基づき、公害対策やエネルギー対策について従来から取り組んできた。経済危機の際は、環境対策費用や投資を削減せざるを得ない状況が懸念された。しかし、1998年に行った聴き取り調査では、「環境対策は事業が続く限り必要なものであり、後退は考えられない」「環境対策は資源の有効活用につながるものであり、環境対策の推進が製造コストの低減につながる」等、多くの日経企業は環境対策を従来と変わりなく進めてきていると答えた¹¹。経済危機以前に進出した日本企業の多くは、経済危機においても撤退することなくインドネシアに留まったが、その際に行われた危機管理体制の徹底や環境対策の効率化などが、現在の環境社会配慮体制の下地をつくっていると考えられる。

一方で、複雑で多岐にわたるインドネシアの環境等の関連法遵守も徹底している。例えば、東レの現地法人である Indonesia Toray Synthetics (ITS)においては、東レグループ共通の「企業倫理・法令遵守ハンドブック」(環境、社会的側面含む)に照らして、インドネシアの関連する法令の調査・整理を行い、インドネシアにある東レグループで共有している。

サプライ・チェーンにおける取り組みとしては、例えば、松下電器のインドネシア現地法人である Panasonic Manufacturing Indonesia (PMI)においては、RoHS 指令などで指定されている特定の化学物質(カドミウム、六価クロム、鉛、水銀、2種の臭素系難燃剤)の不使用を 2003 年 7 月から段階的に行っており、部材調達先に対する説明会を何度も実施した¹²。 2004 年 3 月からは、部

¹⁰ 外務省「最近のインドネシア情勢と日・インドネシア関係」 平成 18 年 3 月

^{9 「}投資環境の改善に取り組むインドネシア」 みずほりサーチ March 2006

^{11 1998}年8月、地球・人間環境フォーラム「経済危機の深刻化と政変後の日系企業の環境対策」

¹² 平成 17 年 3 月、地球・人間環境フォーラム「平成 16 年度 我が国 ODA 及び民間海外事業における 環境社会配慮強化調査業務」(環境省請負事業)

品の X 線分析装置による検査の実施をはじめ、検査データシートの作成、部品検査ガイドラインの作成などにより、着実に対応を進めた。Indonesia Epson Industry も供給先との対話を重視し、同様の取り組みを進めてきている (p.55)。また、職場環境・健康への対応としては、例えば、PMIは、環境、健康教育、医療などの統合的な職場環境プログラムを、自社の方針に基づき、外部コンサルタントや保険会社と契約して実施していることが特徴的である。

日系企業はまた、社会貢献を住民との紛争・軋轢を避ける危機管理体制の一環としてとらえている面もある。頻繁にデモや紛争が発生し、国際企業がそのターゲットになりやすいインドネシアにおいて、こうした予防的措置の必要性は高い。例えば、外国企業向けの工業団地の開発に際し、かつての政権が住民を強制的に移住させたようなこともあったが、その後治安が悪化し、住民が企業に仕返しをするために乱入・妨害などの嫌がらせを行ったような事件も実際に生じている。こうした住民感情をなだめ、地域社会に根をはり、持続的に経営を行っていくため、社会貢献は「良い企業」という評判を得るため欠かすことができない手段でもある。

このことは、結果的に日本企業が社会的により深く根を下ろすことを可能にした。例えば、2004年12月のスマトラ沖地震及び津波の際、日系企業の対応はすばやかった。被災地に何が必要とされているかということを各企業が即座に判断し、多くの企業が、自社の得意分野に応じて、ラジオ、懐中電灯、電池、医薬品、重機などを手配し、現地まで届けたことは印象的であり、現地でも大きく報道された。

(2)インドネシアにおける CSR の捉え方

CSR はインドネシアでは比較的新しい論点であり、その定義は緩く、各ステークホルダーがそれぞれの利益にあわせて定義しているため、何でも「CSR」と呼べる状況にある。

特に寄付、災害支援、コミュニティ開発などを CSR の同義であるかのように考えられがちである。これは、欧米系の多国籍企業が、立地する周辺地域におけるコミュニティ開発を「我が社の CSR プログラム」として宣伝してきていることに加え、津波被害の緊急支援も CSR の一環として扱われたこと、また地域において活動を行う草の根活動型の NGO 等も、こうした「流行」を利用していることなどによると考えられる。

インドネシアにおける CSR の促進と企業に対する提言を行っている Business Links の Chrysanti Hasibuan-Sedyono 氏によれば、CSR を経営戦略として展開している企業はまだ一握りにすぎず、多くの企業は CSR を従来型の慈善活動が名を変えたものとして認識している一方、機敏な企業ほど、自社の CSR 活動が消費者、株主を含む一般社会に対してアピールすることを理解し、熱心に CSR 活動を行っている。

今回取材を行ったユニリーバは、CSR を企業の競争力を維持するための手段として捉えている。同社は、CSR は社会に対する長期のコミットメントと多くの資源・経験を必要とするため、広報戦略や技術力とは異なり、独自の価値を打ち出すことが可能になると考えている。

一方、インドネシアにおいては、欧米系の巨大な鉱山・採掘企業が操業を行っている。これらの多国籍企業の中には、時に大きな環境・社会問題を起こしてきた企業もあり、社会的な批判や地元住民のデモのターゲットになりやすい。環境ジャーナリストのハリー・スルヤディ氏によれば、「以前はこれらの企業は環境 NGO の批判にも馬耳東風であったが、経験を積むに従い、そのやり方はより洗練されたものになってきた。採掘企業は必ずと言ってよいほど本格的なコミュニティ開発支援プログラムを持っている。彼らはコミュニティ開発のプロを雇い、NGO をつくり、熱心にコミュニティ開発を行う」。こうした地元社会への付加価値の創出とともに、徹底した環境管理も重要視されている。

CSR に関するインドネシアの NGO の見方は面白い。NGO として企業と協働して活動を行うチャンスだと認識する NGO もいる一方、企業活動の環境・社会面での負の影響から世間の目をそむけるためのグリーンウォッシュの一種だとして疑問視する見方も、環境 NGO を中心に根強くある。

「すべての CSR がグリーンウォッシュだとは言わないが、私たちは企業が掲げている CSR の看板よりも、その企業が実際に何をやっているのか、その影響について注意深く見る必要がある」と、インドネシアの大手の環境 NGO である Walhi の Ovi 氏は言う。

「企業の社会的な説明責任を向上させるための機会」と捉えるのはビジネス・ウォッチ・インドネシア(BWI)のヤムアール・ヌグロンホ Yamuar Nugronho 氏である。BWI では「CSR を倫理的な投資活動及び企業活動を推進し、責任ある企業活動のツールとするべきである」という考え方に基づき、活動を行っている(囲み)。

(3) インドネシアにおける環境・社会的課題と CSR

依然深刻な汚職・腐敗、ガバナンス

汚職・腐敗問題は、スハルト政権時代から指摘されていたが、スハルト体制の崩壊後も解消せず、インドネシアの社会の健全な発展の障害になってきた。2005 年の Transparency International の汚職度指数の順位では、インドネシアは世界 159 か国中 19 位であり、国際的に見ても依然として汚職の度合いは深刻である。

このような汚職・腐敗問題は、投資環境を悪化させることはもちろん、貧困削減や環境の保全・改善といった社会の持続可能な発展に欠かせない分野の取り組みを阻害していることが指摘されている。例えば、インドネシアにおいて深刻な森林破壊を防ぐための取り組みが、なかなか進まないのはこの一例であろう(次項参照)。また、インドネシアにおいては、通関や許認可などの行政手続に際して、不透明な手数料を要求されることが少なくない。CSRの方針の一環として、これを一切拒否するという方針を採用しはじめた企業もある。これは、汚職・腐敗の防止とともに、「企業にとっての不透明なコストの削減になり、メリットがある」(Indonesia Epson Industry)という面もある。

森林減少とガバナンス

インドネシアの森林の年間減少率は年間 160~200 万 ha (林業省)とも 410 万 ha (Forest Watch Indonesia の試算、2001~2003 年平均)とも言われている¹³。1950 年に存在していた森林のうち 40%が 50 年の間に消失した。また、森林減少のスピードは、1980 年代の平均 100 万 ha / 年から、1996 年以降は平均 200 万 ha / 年に上昇している。特に、スマトラ及びカリマンタンにおいては、このままの速度で森林減少が続けば、近い将来、森林がまったくなくなってしまうとされている¹⁴。かくも急速なスピードで森林の減少が進んだ背景には、スハルト政権が森林資源を私物化し、森林伐採許可を縁故や政治的な関係の深い伐採企業に乱発し、森林経営の長期的な持続可能性に注意を払わなかったという経緯、外貨獲得のために森林を産業用木材プランテーションや農業用プランテーションに大規模に転換していったこと、紙パルプ産業の急激な成長に伴う木材パルプの需要の増加、森林に関する法令の執行能力の欠如、さらに横行する違法伐採などが挙げられている¹⁵。

_

¹³ State of the Environment in Indonesia 2003

¹⁴ Forest Watch Indonesia, World Resources Institute, Global Forest Watch, "The State of the Forest - Indonesia"

¹⁵ 同上

違法伐採の問題は、近年 G8 サミットなどの国際的な場で議論されてきており、インドネシアの環境・林業行政においても重要な政策課題となっている。この問題も法執行における汚職・腐敗と深く関係しており、伐採許可証や輸出許可証の偽造や保護対象樹種の密輸、プランテーション開発の許可を悪用した違法伐採が横行している実態が報告されている¹⁶。

違法伐採問題は、原材料の調達という側面から、インドネシア企業のみならず日本企業の CSR とも深く関与している。例えば、アジア最大級の製紙企業でありシナマス・グループの一員である APP 社は、パルプや紙の原料として、スマトラ島に残る貴重な自然林からの木材や、違法に伐採された木材を使用してきたとして WWF 等の国際 NGO に糾弾された¹⁷。いくつかの日本の企業は、NGO からの働きかけに応え、最近になって APP から紙を購入することをとりやめているが、未だに大手スーパーや通販などで APP 製のコピー用紙(「PAPER EXCELPRO」や「PAPER WIDEPRO」)が販売されている。インドネシアの大手紙パルプ会社の April 社も同様の問題が指摘されている¹⁸。

同様の問題は紙パルプに限らず、合板などの木材製品についても指摘される。日本では、木材、紙分野において調達方針を策定する企業が増えてきており、原材料の CSR 調達がどこまで進むかが注目される。

大気汚染

大気汚染は、インドネシアで最も深刻な環境問題の一つとされている。世界銀行は、「大気汚染は、インドネシア経済に少なくとも4億米ドルの負担を強いている」としている¹⁹。

大気汚染の原因には、車両・バイクの増加や森林火災などが挙げられる。車両・バイクは 1995年から 2000年の間に 600万台増加しており、有鉛ガソリンから生じる鉛が健康に悪影響を与えている 20 。 2001年にアメリカの研究機関の実施した調査において、ジャカルタに住む児童の 3人に 1人の血液中に高い濃度の鉛が検出されたことが報告されている 21 。政府はようやく 2001年に、ジャカルタで有鉛ガソリンを段階的に廃止する決定を下した。 2003年には、有鉛ガソリンの禁止をインドネシア全土に広げるということが試みられたが、国有石油会社ペルタミナの所有する精油設備の不備等から決定には至っていない。ジャカルタの大気は、鉛以外でも、浮遊粒子状物質、炭化水素、 SO_x 、 NO_x などの汚染物質の濃度は高い。

大気汚染の要因の一つに森林火災も挙げられている。森林火災は広域的な大気汚染を引起すばかりでなく、森林生態系の破壊をもたらす。火災の原因は大規模な土地の転換に伴う火入れなどであり、人為的な火災がほとんどである。インドネシアにおいては1997年、火入れによる整地が法律によって禁止された。しかしながら、依然としてプランテーション等における違法な火入れが森林火災を引き起こしていることが疑われている。

産業起源の大気汚染も深刻であり、環境省は、ジャカルタ、バンドン、セマラン、スラバヤ、メダンの 5 都市において、1991 年から、発電所、セメント、紙・紙パルプ、鉄鋼に重点をおき、産業からの大気汚染を防止する「Blue Sky Program」を実施している。

23

 $^{^{16}}$ FoE Japan, 2005 年 3 月「環境政策提言『世界の森林環境保全のための国内各層での"フェアウッド"利用推進事業に関するフィージビリティ調査』最終報告書」

¹⁷ WWF プレスリリース 2004 年 8 月 4 日「違法な木材の供給を STOP! WWF 、 APP のビジネスパートナーに対し取引の再考を求めるポジションステートメントを発表」

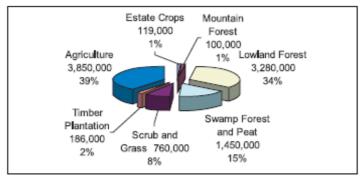
¹⁸ 熱帯林行動ネットワーク (JATAN)「熱帯林破壊たっぷりのコピー用紙 お使いになりますか?」

¹⁹ Energy Information Administration, February 2004, "Indonesia: Environmental Issues"

World Bank Indonesia Environment Monitor, 2003

²¹ World Bank Indonesia Environment Monitor, 2003

1997-98 年のインドネシアにおける火災被害の内訳(単位:ha)



Source: "Environment and Natural Resource Management in a Time of Transition" World Bank, 2001.

(出典: World Bank Indonesia Environment Monitor, 2003)

水質汚濁22

水質汚濁は、特に都市部において、下水処理施設の未整備や河川・運河への廃棄物の投棄により深刻である。インドネシアはアジアにおいて、最も下水処理施設の整備が遅れている国であり、都市部における下水道処理システムのカバー率は人口の1%、首都のジャカルタですら3%以下である。

都市部における上水道及び下水道のカバー率

Country	GNP/capita US\$1997	Urban water coverage %	Urban Sewerage %
Bolivia	950	74	41
Bulgaria	1,140	98	18
China	860	95	65
Indonesia	1,110	36	1
Philippines	1,220	60	4

Source: International Seminar on Urban Water and Sanitation Sector Reform in the Context of Regional Autonomy; Jakarta, Indonesia; May 21-23, 2001.

(出典: World Bank Indonesia Environment Monitor, 2003)

ジャワ島における産業排水の総 BOD 排出量への寄与は、25~50%であるとされている。そのうちの半分以上が、食品飲料セクターからのものである。紙パルプ、食品飲料、化学、繊維のセクターの BOD 排出量への寄与は 90%以上となる。

鉱山からの廃水やその他未処理の産業排水も問題化している地域がある。鉱山からの廃水については、事故などのリスクを除けば、大規模鉱山は比較的よく管理されており、むしろ無許可の小規模の採掘活動の影響が大きいとされている。

廃棄物

インドネシアでは2000年、約100万トンの有害廃棄物が発生しているが、管理された処分を行

 22 State of the Environment in Indonesia 2003 $\,$ $\,$ $\,$ World Bank Indonesia Environment Monitor, 2003。

24

っているものはごくわずかである。廃棄物の不法投棄が蔓延しており、廃棄物からの浸出水が地 下水を汚染している。

(4)行政が推進する企業の環境対策と CSR

このように、行政だけでは現在の深刻な環境問題を解決することはできないという認識から、インドネシア政府は CSR を企業に環境対策を実施させるための合言葉として「活用」している感がある。

インドネシア環境省は、 エコラベル制度、 環境報告書の普及、 企業の格付制度(PROPER)を推進している。

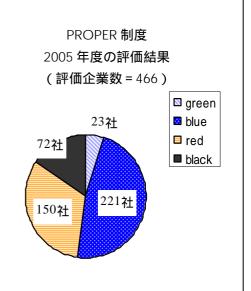
エコラベルについては、紙、繊維(化学物質の混入について)、洗剤などについて定められており、現在、ティッシュペーパー、包装紙、なめし皮、カジュアルシューズ(皮)の基準を作成中である²³。エコラベルは輸出対応を念頭につくられており、日本も重要な相手国となっている。したがって、日本の消費者や企業からの声が大きければ、インドネシアの環境政策を加速することになる。

また、環境省は企業が環境報告書を作成することを奨励し、表彰制度を発足させている (2005年度から)。各種のセミナーやシンポジウムも開催され、ここで日本の事例も紹介されている。これは、JICA の支援により実施されている。

インドネシアの企業格付け PROPER 制度

PROPER (Performance Level Evaluation Program) は、インドネシア環境省が、企業から提供された環境情報をもとに、金、緑、青、赤、黒に企業を格付けし、公表するという制度である。基本的に、環境パフォーマンスを評価する制度であるが、2005 年からはコミュニティ開発を、2006 年からはCSR を評価指標として加えた。

2005年には466の企業を評価し(うち、180が外資系企業) 2006年には678の企業を評価した。2005年は23社が「緑」、221社が「青」だった。一番ランクの高い「ゴールド」に適合する企業はなかった(緑:環境基準を満たし、環境管理システムを有し、それ以上の環境社会貢献活動を行っている。青:環境基準を満たし、環境管理システムを有している。赤:法令遵守に向けた努力を行っている。黒:法令遵守に向けた努力を行っていない)。



評価の客観性を確保するため、2006年からは、独立した評価者を使う予定である。また、アドバイザリー・ボードも立ち上げた。本来は、PROPERへの参加は自主的なものであるが、環境省は、上場企業、輸出企業、環境負荷が大きい企業には参加を強く要請している。

この制度は、単に行政指導をするだけではなく、企業を支援するという意味もある。企業はデータを提出するが、行政は評価の理由を企業に示し、企業の説明を聞き、必要に応じて支援する。また、2年連続「黒」と評価された企業には融資をしないという銀行もあり、企業にとっては影響力のある評価制度となっている。

_

²³ インドネシア環境省聴き取りによる。

(5) 社会貢献だけではない CSR を

以上概観したように、多くの環境・社会的な課題を抱えるインドネシアにとって、CSR はこれらの社会問題を解決し、また、企業活動の結果生じる負の影響を低減するための促進力として期待されているが、同時に CSR をグリーンウォッシュの手段とすることに対する懸念もある。企業活動そのものが常に見られているということは忘れてはならない。企業にとっては、企業経営の透明性を確保すること、企業活動の結果生じる可能性のある環境・社会的な負の影響を回避・最小化すること、それを公表していくことが、取り組むべき優先課題であると考えられる。本業における環境社会配慮をしっかりと行い、企業の評判を守ることは、インドネシア社会において長期的なビジネスを行うためには欠かせない。インドネシアに進出しビジネスを行う企業にとっては、インドネシアの現状を踏まえ、単なる寄付や社会貢献に留まらない CSR への取組が必要になってきている。

参考資料

- ・ 「投資環境の改善に取り組むインドネシア」 みずほりサーチ March 2006
- 1998年8月、地球・人間環境フォーラム「経済危機の深刻化と政変後の日系企業の環境対策」
- Forest Watch Indonesia, World Resources Institute, Global Forest Watch, "The State of the Forest -Indonesia"
- Ministry of Environment, "State of the Environment in Indonesia 2003"
- Energy Information Administration, February 2004, "Indonesia: Environmental Issues"

(満田 夏花)

インドネシアにおける CSR の考え方

Business Watch Indonesia (BWI)の D. Savio Wermasubun 氏及び Yanuar Nugroho 氏にインドネシアの CSR の動向について話をきいた。

Q: BWI とは?

A: 調査研究を目的とした NGO で、企業及び企業活動の政治経済側面を研究している。2002 年に創立、研究分野は、公共事業(水道、電気)及び電気通信、保健に集中。2002-2003 年には、公共事業の民営化について特別研究を行った。2004 年からはとりわけ企業活動についての研究を何件か実施しており、CSR に注目している。当機関はもともと世界経済、WTO、IMF、世銀をめぐる議論の中で生まれ、実用的な責任ある企業活動を推進することをビジョンに掲げており、CSR は現実的な企業活動の前向きなツールと考えている。倫理的な投資活動及び企業活動を推進し、CSR を責任ある企業活動のツールとするべきである。

Q: CSR のインドネシアにおける位置づけをどのように考えるか?

A: CSR はインドネシアに 90 年代後半、経済危機の後議論されるようになった。インドネシアでは 比較的新しい議論であり、その定義は緩く、各ステークホルダーがそれぞれの利益に併せて定義し ているため、何でも「CSR」と呼べる状況にある。

BWI では、CSR の基準について合意を確立することをめざし、広く調査を行った。CSR は企業責任についてであることを踏まえ、ツールの実現方法として基準 (SAS (Social Audit Standard))を編み出したが、まだ企業側及び社会側の合意は得られていない。CSR と定義するものは企業がその主要な活動の外で行うことを含まず、企業活動に内在するもののみを言うと考え、そのため、他企業は認めないであろうが、CSR の定義からコミュニティ開発を除外。国際基準にも整合していることを望み、国際法への遵守を優先している。国内法の整備は遅れており、環境。労働面ではむしろ基準を引き下げている。

Q: インドネシアにおける NGO の CSR に関する見解は?

A: インドネシア国内の NGO には、CSR に全く無関心な NGO と、企業と接点を持ち企業活動の改善(労働団体、先住民)を促す好機と見なしている NGO (IBL (Indonesian Business Links) 地域開発系 NGO、先住民団体、労働団体)に二分される。CSR を重視している NGO は企業責任を課題として取り上げている。

Q: CSR に関する政府や NGO のイニシアチブは何か?

A: PROPER 制度は企業の格付けを行った上、企業名が公表されるから市場が反応すれば効果がある。政府は「黒」(法令違反)の企業を起訴する方向性を議論している。今までは公表のみで、その忠告を無視した場合の法的手続きはなかった。名前の公表によって市場の判断に期待していたが、市場が機能していないため、法的手続きを検討している。また、ある銀行は企業評価の低い会社への資金援助を拒否している。

PROPER の評価過程の透明性を疑問視する声も強い。政府の意見の押し付けになる危険もある。そのほか、中央では、事業競争監視委員会 $(KPPU)^{24}$ という機関があるが、地方レベルのイニシア

²⁴ 2000 年に Law No.5/1999 Concerning Prohibition of Monopolistic Practices and Unfair Business Competition に基づき設立。

チブとして、ソロ市で自治体レベルでは国内初の企業倫理委員会(Business Ethics Commission)を立ち上げようとしており、市長の承認を待っている。KPPU のような役割を担う地方レベルの委員会を想定している。

NGO によるイニシアチブとして、トランスパレンシー・インターナショナル (Transparency International) は西スマトラで公的機関を対象とした腐敗防止メカニズムを開発している。

Q: CSR に関する表彰制度をどう思うか。

A: CSR に関する賞は多数あり、各団体が表彰している。

リアウの紙・パルプの企業が昨年 CSR 賞を受賞したが、同社はコミュニティ開発に偏っており、本業との関連での批判が多かった。各地方における基準の遵守状況を測り、評価するのではなく、目立った行動を賞賛する「善行のウィンドウ・ショッピング」を奨励しているこの賞は、誤解を招く要素を多分に含んでいる。

Q: 企業における CSR の実施状況はどのようなものか?

A: 多国籍企業は、本社では CSR を実施していても、子会社レベルでは徹底されていないケースが多い。ユニリーバ社をはじめとするオランダ企業は全般的に組織的なコンセプトをもって CSR を実施している。中小企業の CSR については UNIDO (United Nations Industrial Development Organization,国連工業開発機構)等が議論を行っている。インドネシアで最も従事者が多く、労働環境も悪い農業及び漁業、さらに派生的に生まれる食品加工業について CSR を実施することは重要であると考える。

環境・労働・消費者運動及び地域社会を含む NGO 側に対して、生産ライン、流通、小売、廃棄にわたる企業グループと分けた場合に、前者が強ければ CSR が育つ。しかし、インドネシアでは前者は弱く、消費者団体が結成されないし、環境・社会問題を原因としたボイコット運動も起こらない。これは、企業の倫理的行動の発達を妨げているといえる。

O: 企業のアカウンタビリティを高めるにはどうすればよいと思うか。

A: 企業には、財務実績の説明責任があるのみならず、社会的・環境面の企業活動も報告しなければならない。ジャカルタ証券取引所でダウ・ジョーンズのサステナビリティ・インデックス(Sustainability Index)のようなものを導入すれば透明性を促進することができよう。

事例 1 ダイキンインダストリーズタイランド:「品質・環境・安全衛生 No.1」への挑戦

1) 取り組み企業の概要

ダイキンインダストリーズタイランド (Daikin Industries (Thailand) Ltd.) (以下 DIT)

事業内容:住宅用、業務用空調機の製造輸出

従業員数:3,113人+日本人駐在員30人(2006年2月現在)

創業年:1990年

工場立地場所:タイ・チョンブリ県

<ダイキン工業(本社・大阪市)100%出資のタイ現地法人>

2) CSR の理念、戦略、概要

ダイキングループの CSR の考え方として、「グループ経営理念」を徹底することで、グローバ ルに、すべてのステークホルダーとの関係で社会的責任を果たし、社会の持続可能な発展に貢献 することを明確に謳っている。法令遵守・企業倫理の徹底が基盤であるが、顧客、環境、取引先、 従業員などのステークホルダーに、あくまで本業を通じて価値を提供し、貢献することとしてお り、単に CSR に配慮した事業活動を行うのではなく、積極的に CSR を事業活動に組み込みこと を意識している。

グローバルには、企業倫理、社会倫理、環境改善について Daikin Global Philosophy を基準にし て活動を行っており、またタイ独自の考え方として、New Culture Committee を作り、新しい文化 を作ることを目標にしている。具体的には、まず規則と基準を守ることからはじまり、顧客への ケア、満足感を高める活動で信頼感を得る。そして、従業員が工場で心地よく安心して働けるよ うに、グリーン&クリーンを目指している。また、地域社会の一員として、社会貢献活動(貧し い地域の学校への設備寄付、植林等)も積極的に行っている。

3)取り組みの背景

ダイキンのタイでの活動は、1967年に現地資本との合弁で販売会社を設立したことに始まる。 1990 年に生産会社として設立されたのが DIT で、タイ国内にとどまらず、日本、アジア、オセア ニア、ヨーロッパ等全世界への輸出も行う、ダイキンのグローバル拠点の一つとして発展してき ており、主要製品を含めて、ほぼすべての製品を生産している。最近ではチェコ工場の稼働開始 に伴い主な輸出先はヨーロッパからアジア・オセアニアに変わりつつあるが、品質、環境、安全 衛生の3点で世界中のダイキンでも No.1 の拠点となることを目指している。

常に No.1 を目指す気質もあり、1998 年にはタイのエアコン業界で最初に ISO14001 の認証を取 得し、2002年にはOHSAS18001²⁵をダイキングループの中で最初に取得した。製品も1997年には、 エネルギー5 スターの認証、翌 1998 年にはエアコンとしては初めてタイのグリーンラベルを取得 するなど、常に「No.1」を目指している。

²⁵ OHSAS18001: Occupational Health and Safety Assessment Series の略で、英国規格協会(BSDI)が 1999 年に 発行した労働安全衛生に関する職業上の健康と安全に関するリスク評価と危険を防止し安全性を確保する ための規格。ISO14001 などと同様マネジメントシステムになっているが、まだ国際規格化はされていない。 いくつかの機関が審査・認定を行っている。

4)取り組みの内容

フロンの管理、切り替え

空調機の製造において環境面からもっとも配慮が必要になるのは、冷媒として使用されるフロンである。オゾン層破壊防止の観点から、現在世界的に HCFC (R22)から HFC(R410A)への切り替えが進行している。DIT が使用する冷媒も、2002年度には R410A は 5.8% に過ぎなかったが、2004年度には 48.6% になり、さらに 2005年度には 75%まで上昇した。

しかし、これを地域ごとに見てみると、欧州や日本ではすでに 100%切り替え済みであるが、中国やアセアンでは、まだ R22 がほとんどという状況にある。これは、R410A を使う製品の方が価格は 10~15%割高になるため、例えばタイのように国内法による規制がない(モントリオール議定書で 5 条適用国として 2040 年まで HCFC の使用が認められている)国では、消費者は安い製品を選択しがちであることが最大の理由となっている。加えて、冷媒を切り替えると、専用の据えつけ工具が必要になるなど、サービス体制を整える必要があり、そのインフラ整備にも費用がかかることも障害となっている。アジア・オセアニアでは、現在オーストラリアとシンガポールで切り替え中である一方、またアメリカ市場では未だほとんど R22 のみであるという。DIT ではヨーロッパ、オーストラリア向けの R410A を使った製品と、タイを中心とするアジア市場向けの R22 を使った製品の両方を生産する。消費者の嗜好と、サービス体制の整備という問題があるため、メーカーの努力だけでは完全な切り替えが進められないことが問題となっている。

一方、工場の中だけで対応できる課題については、製造プロセスで漏れるフロンの回収が順調に進んでいる。修理の際に放出されるフロンは現在ほぼ 95% (年間 1 トン)を回収できるようになっている。この回収率は、日本国内での製造プロセスとほぼ同等の高い水準である。

回収したフロンには不純物が含まれるため、DIT ではそれを製品に再利用することはなく、処分している。R410A は気体であるため、固形の有害廃棄物のように、セメント工場での燃焼処理はできない。日本へ送って処理することも考えたが、法律上の制限などハードルが高いため、産業廃棄物管理センターの焼却炉で、2005 年から破壊の試験を行っている。技術的にはクリアできそうではあるが、実運用に向けては、焼却施設の容量、コストなど、まだ解決すべき課題が多い。なお、R410A は途上国であるタイで分解することにより、CDM(クリーン開発メカニズム)プロジェクトとして認められることが期待される。

一方、R22 は処理して再利用可能であるが、将来 R22 が使用されなくなったときには、R410Aと同様に破壊する必要がある。

ゼロエミ工場

タイにおいて一流の環境マネジメントを実現するため、第一の目標がゼロエミ(ゼロエミッション = 廃棄物ゼロ)工場の達成である。これは、グリーンに囲まれたクリーンな工場で、従業員の安全衛生を高めようという目標にも沿ったものとなっている。

ゼロエミッションの定義としては、埋め立て地で最終処分となる産業廃棄物をゼロにすることとしている。推進にあたっては、産業廃棄物は 16 種類に区分し、それぞれで 1997 年から毎年 45% の削減を目標とした。この目標は、すでに 2004 年 12 月に達成した。

具体的には、例えば使用済みの蛍光灯はメーカーのフィリプッスと提携し、有償回収(2 バーツ/本)を依頼して年間600本を処理したり、排水からのスラッジは、セメント原料としてセメント工場に提供したりしている。どうしても原料としては再生できない有害廃棄物については、セメント会社で高温燃焼処理を依頼している。このように、サーマルリサイクルの活用も、ゼロエミッションの中には含んでいる。また、食堂の生ゴミは家畜の飼料にするなどして、一般廃棄

物もほぼゼロとなっている。

なお廃棄物ではないが、省エネも同じく 45%削減を目指して推進しており、2001 年度比で 2005 年度には達成の見込みである。

グリーン調達とサプライチェーンマネージメント

もともとはリードタイムの削減のためにサプライチェーンマネジメント(SCM)を推進しており、毎月1度サプライヤーミーティングを開いている。現在では納期の遵守、リードタイム削減に加え、グリーン調達と RoHS 対応が重要テーマとなっている。

ルームエアコンも電気機器であることから、EU の RoHS 指令の対象となる。DIT では 2005 年 10 月の段階で、欧州、日本向けの製品は切り替え済みであり、2006 年 4 月からは全ルームエアコンが対応となる。

また、RoHS 指令に対応するためにも、グリーン調達は重要である。しかし、タイではグリーン調達の推進は日系企業が中心であり、地場企業で取り組むところは比較的少ない。ダイキングループでは世界同一のグリーン調達基準を採用しており、DIT も同じ基準を用いて約 80%の調達・購買をグリーン化している。

このように今や環境対応が SCM の重要テーマであるので、環境についての取り組みは、サプライヤー選択の条件の一つとなっている。すでに ISO14001 の認証を取得するサプライヤーも増えているが、DIT では取得のために、ノウハウの提供など支援活動もしている。

サプライヤーの監査は年に 2 回以上行っており、その結果、必要が認められれば適宜支援をしている。また、基準に達していなかった場合には、対策手順にしたがってフォローアップをする。 サプライヤーも環境に対して熱心であるため、環境対応が問題で取引の停止に至った例は、これまでのところない。

【一口コメント】

暑い国だけに空調機は必需品であるが、DIT はタイ国内だけでなく、ヨーロッパ、アジア、オセアニアをカバーするグローバル戦略拠点となっている。そのため、品質、環境、安全衛生のすべての面で他の工場の模範となることを目指しており、実際、ダイキングループのアジア・オセアニアのミーティングにおいては、大きな存在感を示しているという。こうした DIT の活動がタイ国内でも高く評価されていることは、環境と品質向上の二つの分野で総理大臣賞を受賞していることからもわかるであろう。

それでは実際の活動内容はと言えば、特別目新しいことをしているわけではない。安全衛生に配慮し、清潔で働きやすい職場を作り、生産性を高め、環境に配慮する地道な努力を積み重ねる。こうしたあたり前のことをきちんとすることは、実は途上国ではしばしば困難でもあるが、それを日本と同じレベルで着実に実行していることが DIT の強みであろう。考えてみると、こうした地道な努力の積み重ねこそ、日本企業の真骨頂であり、こうした長所を海外に移転することこそ、日本企業の重要な社会貢献と言えるのかもしれない。

(足立 直樹)

事例 2 松田産業タイランド:貴金属リサイクルのパイオニア

1)取り組み企業の概要

松田産業タイランド(Matsuda Sangyo (Thailand) Co., Ltd.; MST)

事業内容:貴金属の回収・精練

従業員数:32人(うち日本人4人)

創業年::2000年

工場立地場所:タイ・アユタヤ県

<松田産業(本社・東京都)が100%出資のタイ現地法人>

2) CSR の理念、戦略、概要

松田産業は「地球資源を活用し、業を通じて社会に貢献すること」を企業理念の根本に据え、 限りある資源、貴金属をリサイクルして有効利用を図る貴金属事業、きれいな環境を次世代に引 き継ぐ環境事業、ならびに地球の豊かな恵み、食資源を安定的に供給する食品事業の3事業を柱 として事業展開を図っている。

生産本部では 1999 年に、環境事業部は 2006 年 3 月に ISO14001 の認証を取得している。

3)取り組みの背景

プリント基板や半導体部品には金などの貴金属が含まれるため、製造過程で生じた不良品や試作品からはこうした貴金属を回収することが望まれる。しかし、こうした部品には企業機密も多く含まれるため、機密を維持しながら、また環境にも悪影響を与えずにリサイクルできる高い技術を持つ処理企業が求められている。しかしながら、これまでタイにはそのような処理ができる企業はなく、また日本に送り返して処理するためにはバーゼル条約にそった煩雑な輸出手続きをしなければならず、日系企業は頭を悩ませていた。

そのような状況の中、日本国内において半導体部品などからの貴金属回収の豊富な実績がある松田産業が、100%出資の子会社として 2000 年にアユタヤ県のハイテク工業団地に設立したのが松田産業タイランド(以下 MST)である。MST では、松田産業の 3 事業のうち、貴金属リサイクル事業を手がけている。会社設立後、まずはタイ国内で物流体制の整備をし、2002 年にタイ政府工業省から貴金属リサイクル業としての事業許可を取得し、一部の工程の稼働を開始した。2003 年からは焼成・粉砕を含め本格稼動している。

松田産業はシンガポール、フィリピンにも拠点を持つが、破砕・焼成まで行えるのは MST のみであり、松田産業グループにおける東アジア地域のハブ工場として、前処理機能を有している。 MST ではプリント基盤、半導体部品、HDD 部品のオフスペック品 (製造時の不良品)等、貴金属が含有する原料全般を扱っている。使用済みの部品等も技術的には回収可能であり、日本ではそれも原料としているが、海外においては出所のはっきりしないグレーなものが含まれる可能性があるため、原則として扱っていない。

4)取り組みの内容

リサイクル・プロセス

リサイクル・プロセスは日本と同様であり、顧客から受け取った原料を破砕し、焼成している。 その後は日本へ運び、精練し、品位を上げ最終製品とする。日本への輸出は MST が輸出元とな るため、煩雑な手続きで顧客企業の手を煩わせることなく、MST に処理を依頼することのメリッ トの一つとなっている。

半導体メーカー、リードフレーム²⁶メーカーなど、約 50 社から月間 400~550 トンを集荷している。これらの原料は2台ある焼却炉で燃やし、その灰をまとめて高周波炉で溶融し、貴金属含有の銀合金インゴット(純度 99%程度)を作る。インゴットはスラグともに日本に輸出する。

焼却炉には、粉じん用のバグフィルター、酸性ガスを中和するスクラバー、ダイオキシンの発生を防止する急冷塔などの排ガス処理設備を備えており、日本国内と同様のレベルで環境に配慮したものとなっている。また排ガス処理設備で用いる工業用水はクローズドシステムで再利用するようになっており、工業用排水は外に出さないしくみになっている。

移動式粉砕車による出張破砕

前述のように半導体メーカーは機密保持を重視するため、メーカーまで出向いてその場で半導体を粉砕する移動式粉砕車を保有している。日本ではすでに20年以上使用してきたが、タイには最新型のものを1台導入している。タイで移動式粉砕車を保有するのは、おそらくMST一社だけであろう。半導体工場は、粉塵や騒音を嫌うため、この破砕車は、粉塵の集塵装置と防音装置を備えたものになっている。

タイ政府からの要望:廃棄物処理のフルラインをタイで

タイはここ 10 年~20 年で急速に経済発展し、さまざまな仕組みが整えられてきたが、まだインフラ、リサイクルに対する考え方や倫理等に未成熟なところが残っている。したがって、適正なリサイクルを広めることが、タイ社会に対する大きな貢献である。また顧客企業からも、処理対象を増やすようにといった要望を受けている。

MST は貴金属の精練において、タイのパイオニアであり、タイ政府からも注目されている。対象金属種を広げてフルラインを作るように、二次廃棄物が出ないようにタイの廃棄物処理を全部完了できるように、日本でやっていることをすべて持ってきて欲しいなどと、たびたび要望を受けている。世界的にも精錬工場は先進国に置いてある場合が多いが、開発途上国にもないわけではないので、将来的には金をはじめとする精錬工程の導入も検討している。

【一口コメント】

松田産業は、タイに進出した日系ハイテク企業の要望に応える形でタイに進出した企業である。 途上国ではリサイクルのためのインフラや制度が十分に整備されていないことが多いが、だから こそ実績のある企業は、顧客企業からもタイ政府からも大きな期待を受けることになる。また国 境を越えたリサイクルではバーゼル条約への対応が問題となるが、タイ国内で MST がリサイク ル原料を買い取り、前処理してまとめて日本に輸出することで、手続きを簡素化することができ、 タイ側にも、日本側にもメリットをもたらしていることも注目される。動脈産業における日本企 業の貢献は引き続き進展するだろうが、今後は静脈産業においても、進んだ技術とノウハウを提 供し、途上国の環境問題の解決に貢献することが期待される。

(足立 直樹)

_

²⁶半導体の内部配線として使われる金属の薄板

事例 3 ワンダー・ワールド:廃材の有効活用と世界基準の安全・安心

1) 取り組み企業の概要

Wonderworld Products Co., Ltd. (WWP)

事業内容:ラバーウッド製玩具の製造

従業員数:485人 創業年::1985年

本社: タイ・パトムタ二県(タイ資本 100%)

web: http://www.wonderworldtoy.com/

2) CSR の理念、戦略、概要

Wonderworld Products 社(以下 WWP)はゴムの木の廃材を有効利用した玩具作りを行っているが、製品は主に欧州市場を中心とした子供向け玩具であることから、世界基準の安全性、品質、デザインを創業当初から意識している。それと同時に、製品を手にする子供たちだけでなく、従業員一人ひとりが幸せになれるよう配慮することが、WWPの CSR であるとしている。

3) 取り組みの背景

タイでは長らく、生ゴムの原料になるラテックスを取るためにゴムの木(ラバーウッド)が栽培されてきた。ゴムの木は植えてから 25 年ぐらいすると樹液の出が悪くなるので、新しい木を植え替えるために、古い木は切られ、焼き払われていた。

創業者であるオーナー社長はもともと木が好きであったので、この廃材をなんとか活用することができないかと考えた。そして自ら欧州でマーケティング調査を行った結果、木製の玩具への需要を確信し、ラバーウッドの廃材を活用した玩具作りを始めたのである。

玩具は子供が使うものであり、特に欧州では安全面で厳しい基準があり、常にそれに対応してきた。5年前からは、電子部品をつけたり、樹脂を使ったりという新しいものも作るようになり、現在ではこうしたものが全体の20%程度に成長している。

また従業員の福祉も重視しているため、労働安全衛生への配慮などに関しても先進的であり、 タイ国家労働規格²⁷の TLS8001-2003 にはいち早く参加している。

4)取り組みの内容

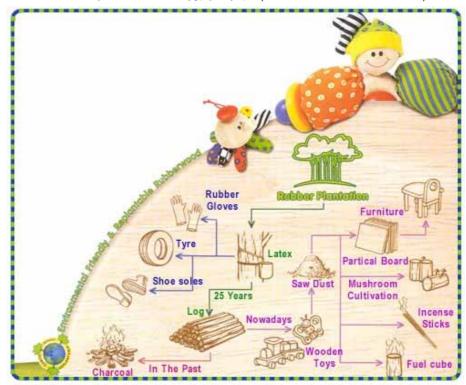
環境配慮

タイで大量に栽培されているゴムの木は、植栽後 25 年すると焼却処分されていた。一方、欧州のマーケットは、木製の安全な玩具は欲しいが、新たに木を伐ってまでは欲しくないという意向があった。こうした需給の状況を、うまくあわせて始めたのが WWP の事業である。そして WWP はこれまで一貫して、樹液の取れなくなったラバーウッドの廃材だけを利用している。したがって、創業当初から森林破壊をすることがないだけではなく、木のあらゆる部位を有効活用する環境配慮型の事業であるといえる。 WWP の環境配慮はそれにとどまらず、製造工程における廃棄物や副産物のリユースやリサイクルは、もっと徹底している。木くずはパーティクルボード(合板)に生まれ変わり、家具業界で使われる。おがくずは圧縮して固形燃料として調理に使われ、

²⁷タイ労働省が 2003 年 6 月に策定した、労働基準に関する国家規格 (「タイ労働規格:タイ企業の社会的責任」(Thai Labor Standard TLS8001-2003)。2004 年から認証を開始。これは近年先進国のマーケットが CSR への関心を高め、取引先のタイ企業に労働問題に関する CSR の確保を要求することが多いことを受けたもの。独自の労働規格を策定することでタイ企業の国際競争力を強化する一方、タイ企業に公正な労働条件の確保と従業員の生活水準向上を促すことをねらう。

キノコ栽培の培地として 使われる。さらに細かい 粉は、お香の重要な成分 として使われる。

 ゴムの木のカスケード利用の仕組(WWPのホームページより)



ISO14001 はとくに取得していないが、最近は社内の環境マネジメントに力を入れている。昨年 2005 年は大学から指導を受け、10 万バーツ分の電気使用を削減する目標をたてたが、実際には全 消費電力量の 5%に相当する 20 万バーツの削減を達成した。また、廃棄物を製造部門の主要なパフォーマンス指標に設定し、木材、塗料、消耗品(糊、ナット)を計画どおりに使うようにした。 いずれも、コスト削減と環境配慮の両方が、目的である。特に主原料であるラバーウッドは、雨期に入手しにくいという事情があるため、節約することは非常に重要な課題になっている。

顧客からの要求

WWP は当初から輸出を目的として、世界基準の安全性、品質、デザインを意識してきた。現在も製品はヨーロッパ、日本、韓国など海外向けであり、タイ国内で販売するのは、5%に過ぎない。独自ブランドでの販売の他にも、海外メーカーの OEM 生産もしている。欧州の顧客は、有害物質に関する基準や MSDS (化学物質安全データシート)の提供を義務づけたり、定期的にアンケート調査をしたり、監査も行われる。こうしたアンケート調査や監査を行う企業としては、Marks & Spencer、mothercare (共に英国)、TOP-TOY (デンマーク)、トミー(現タカラトミー、日本)などがある。監査が行われるようになったのは 1997 年頃からで、1999 年頃から増えてきた。一番最初は、以前取引があったディズニー社向けのもので、非常に厳しかったという。 IKEA もかなり初期のグループである。しかし、こうした調査や監査が始まっても、そこで求められることは WWP としては既に取り組んでいたことばかりだったので、書類づくりの作業が増えただけで、対応するのに特に問題はなかったという。

調達先への要求

WWPでは原料になるラバーウッドは年間 200 万 m³を使用し、そのすべてをタイ南部のクラビー県、スラーターニー県からから調達している。近年では調達しにくくなってはいるが、それでも十分な量はある。最近は樹液の出ない、木材として利用することだけを意図した品種も栽培されているが、WWPでは従来どおり、ラバーウッドの廃材しか使っていない。

ゴムの再植林の支援は特に行っていない。政府がゴム基金を持っており、農家は基金を使って 植林している。

農家は大規模なところが多いが、直接農家から買うのではなく、木材会社から購入している。売り手市場なので、厳しい条件をつけると買えなくなる可能性があるが、木材会社とは協定を結んでおり、現場でその内容が守られていることを確認することもあるという。もともとサプライヤーとは紳士協定でうまくやってきたため、協定の文書は特になかった。現在の協定は、TLSの認証を取得する際に文書を作った方がいいということになり、TLS事務局が出した事例を元にWWPが作成したものであり、欧州のバイヤーなどから要請があったわけではない。最初は文書で協定を結ぶことをしぶっていた木材会社も、よく説明をしたところ、最後は認めてくれたという。

【一口コメント】

バンコク郊外にあるあまり大きくはないタイの地場企業だが、20年ほど前の創業当時から常に世界基準であることを目指してきたためか、社屋のデザインも垢抜けている。もともとが廃材の有効活用からはじまった事業であるため、リサイクル・リユースなどの環境配慮も徹底しており、また玩具という製品の性質上、子どもへの安全性はもちろん、従業員の健康安全にも常に配慮してきた。そうした姿勢があればこそ、海外企業から厳しい行動規範を求められようが、タイ政府により労働基準が作られようが、まったく動じることはなく、淡々と対応できたのだろう。

(足立 直樹)

事例 4 ソンプーン・グループ:地域に密着した企業市民活動

1)取り組み企業の概要

Somboon Group (SBG)

事業内容:自動車部品の製造

従業員数:1,400人(グループ3社計)

創業年:1962年

本社:タイ・サムットプラカーン県(100%タイ資本)

2) CSR の理念、戦略、概要

ソンブーン・グループ(以下 SBG)は、タイ資本の自動車部品メーカーである。創業者も二代目の今の経営者も、社会貢献を重視しており、「製品価値を高め、社会に貢献することを目指す国際レベルの基準を持つ先進的な自動車部品メーカーであること」というグループビジョンを持っている。

社会貢献活動は、もともとは社内だけが対象であったが、ここ数年は良き企業市民であることを意識し、またグループの中核となるソンブーン・アドバンス・テクノロジー社(SAT)が 2005 年に上場したのをきっかけに、ガバナンスの向上も目指している。いわゆる CSR については、現在まだ研究している段階という。

3)取り組みの背景

SBG は 1962 年の創業以来、社会への貢献を重視しているが、活動は当初は従業員を対象にしたものであった。しかし、その活動が外部からも評価されるようになったため、対象を工場周辺の地域に広げるようになった。活動内容は、地域コミュニティでの募金活動、エイズ患者のターミナルケア、ゴミ拾い、植林活動など多岐に渡るが、現在はタイ全国で行われている"To Be Number One"(TBNO、ナンバーワンを目指せ)プロジェクトに沿った形にまとめている。2005 年は、全国で2位となった。

4)取り組みの内容

グリーン・ファクトリー

工場の緑化率を上げる、しかも単に木を植えるのではなく、野菜を栽培し、地域住民にも工場を訪れてもらおうというプロジェクトである。地域の中でもっともオープンな工場として知られており、タイ国内で地域学習センターとして認識されている唯一の工場でもある。

この活動は 1997 年の経済危機のときに受注量が減少し、従業員が時間を持て余したことに端を発している。国王の「足るを知る」という考えに賛同して何かできないかと考え、工場敷地内に更地もあるので、それを活用するために EM 菌を使って野菜を栽培する循環型農法(有機農法)を地域住民に教えることを始めた。10 人程度の従業員が始めた活動であるが、口コミで見学者が増え、広く知られるようになった。

SBG ではかねてより地域の学校との接点を持ちたいと考えていたので、その後、サムットプラカーン県内の 25 の学校にも参加を呼びかけ、野菜の栽培を通じた環境教育を行った。さらに、工場内の各ステーションで、ゴミの分別、水の節約などを体験しながら学べるような環境ウォークラリーも行った。2003 年 1 年間で 800 名以上の生徒が見学に訪れたが、子供たちはそれを他人に

うまく伝えることができないので、活動の広がりが期待できないという問題がわかった。

そこで県教育委員会と相談し、2004年には学校の先生に対するプログラムを開始した。このプログラムでは、環境だけでなく、教授法を伝授した。一つの科目だけを教えるのではなく、一つの授業の中でいろいろな教科を教えられるような教授法を人事部のトレーナーである社員が教育したのである。1回につき 2 日間のスケジュールで、1 校あたり 3 名のチームが合計 70 数校参加した。3 年活動を続け、地域の人に伝えるまでのレベルに達している。

顧客企業への対応

SBG の顧客企業は、フォード・マツダ、三菱、日野、トヨタ、ホンダ、日産、ヒュンダイなどであり、日系自動車メーカーの割合が非常に高く、欧州系企業は日産を別にすればない。販売先はタイ国内市場向けが9割以上を占めるが、一部は、日本、マレーシア、インドネシアなどに輸出されており、東南アジアでのマーケットシェアは約3/4と非常に高い。すなわち、タイや周辺諸国で自動車を製造している日系自動車メーカーは、ほとんど必ずSBGから部品を購入しているといえる。

こうした日系自動車メーカーからは、品質についてはいずれも厳しい要求があるが、環境面ではこれまでのところは大まかな要請があるだけで(例えば、ヨーロッパ向けの規制への対応要求など)、特に工場での監査などはないという。トヨタ、ホンダ、日野の各社からは労働安全衛生を強化するように要求があり、これについてはゾーン別に分けた管理を行うことで対応している。

最近の動きとしては、メーカー別に 20 社程度のサプライヤーが委員会を作り、これにそのメーカーも加わり、リスク分析を行い、対策を講じるという仕組みの導入がある。トヨタのサプラヤーは 2006 年にこのような委員会を作り、ホンダ、日野の委員会も間もなくできる予定である。

ちなみに、外部基準としては、ISO14001 はバイヤーからの要請がありそうだったので、経営判断で 1999 年に認証を取得している。QS9000²⁸はビッグスリーへの対応のために取得したもので、日系企業からの要求はない。労働安全衛生については、TLS8001-2003 など政府の基準を遵守しているが、特に認証は取得していない。OHSAS18001 も導入はしていないが、その考え方は取り入れている。

【一口コメント】

タイで操業する日系自動車メーカーが全面的に依存し、またそうしたメーカーと一緒に成長してきた自動車部品メーカーであるため、日系自動車メーカーの問題意識に対応した活動をしている。品質の次が労働安全衛生で、ようやく最近になって環境対応が始まったことがやや意外ではある。しかし、海外においては、日系企業の SCM 的アプローチは案外進んでいないのが実情のようだ。CSR についてはこれからとのことであったが、企業市民として地元に根付いた活動には積極的であるように見受けられた。

(足立 直樹)

 $^{^{28}}$ 米三大自動車メーカー(ゼネラルモーターズ、フォード、クライスラー)が中心になり 1992 年に策定した自動車業界のための品質管理基準の国際規格。現在は ISO/TS16949 に移行。

事例 5 サイアム旭テクノグラス

: リサイクルと製造の国際拠点、国境を越えるプラウン管リサイクルに着手

1)取り組み企業の概要

サイアム旭テクノグラス (Siam Asahi Technoglass Co.,Ltd.; SAT)

事業内容:ブラウン管用ガラス(パネル、ファネル等)の製造

従業員数:1,200 人 創業年:1989 年

工場立地場所:タイ・チョンブリ県

<旭硝子(本社:東京都)のタイ現地法人。旭硝子の出資比率 63%。その他サイアムセメ

ント 27%、国際金融公社 10% >

2) CSR の理念、戦略、概要

旭硝子(AGC)グループでは、グループビジョンである "Look Beyond"の実現にあたることが、グループの CSR であると認識している。このグループビジョンでは、「私たちの価値観」として、1.イノベーション&オペレーションナル・エクセレンス(革新と卓越) 2.ダイバーシティ(多様性) 3.エンバイロンメント(環境) 4.インテグリティ(誠実)の四つが挙げられている。そして、CSR 向上のための優先的な目標としては、1.CS(お客様満足) 2.ES(従業員の働きがいと誇り) 3.エンバイロンメント(地球・社会環境) 4.コンプライアンス(法令・企業倫理の遵守)をリストアップしている。

またタイのサイアム旭テクノグラス(以下 SAT)においては、最上位のビジョンとポリシーとして"The World Class in Thailand, We are SAT."を掲げ、品質・安全・環境の管理を進めている。

3)取り組みの背景

AGC グループはタイ国内に 6 社の関連会社を持つが、SAT はブラウン管 (CRT)とその関連ガラス製品に特化している。CRT の製造においては、生原料にリサイクルしたガラスであるカレットガラスを混ぜることが、製造時に消費する資源やエネルギーを削減するだけでなく、製品の品質を安定させるためにも好ましい。一方、日本では 2001 年 4 月に家電リサイクル法が施行され、テレビのリサイクルが義務化された。CRT はテレビの中に占める重量比がもっとも高く、有効にリサイクルしなければならない必要がある一方、国内市場ではテレビやパソコン用モニタは急速に液晶やプラズマディスプレなどにデバイスが移行している。その結果、大手家電メーカーは次々に国内での CRT の製造を中止し、海外工場へとシフトを進めている。しかし、日本国内においても今後まだしばらくは廃棄された CRT の数は増え、需要と供給のミスマッチが生じている。AGCも、需要家である CRT 製造メーカーの海外移転に伴い、CRT 用ガラス工場を約 15 年前にタイに作り、製造を開始している。

こうしたミスマッチを解決するためには、日本国内などでリサイクルされたカレットガラスをタイに輸入する必要がある。しかし、このためには、バーゼル条約や RoHS 指令などの関係法令等をクリアする必要がある。SAT はタイ政府との協議を通してこれらの課題をクリアし、現在はタイ国内の他に、シンガポールと日本からリサイクルガラスを原料として輸入し、CRT 用ガラスを製造している。

4)取り組みの内容

国境を越えたガラスリサイクル

ブラウン管(CRT)の製造工場が日本からアジア各国に移転するのに伴い、CRT 用ガラスの製造も顧客工場に近いアジア諸国へとシフトが生じた。もともとガラスの製造においては、粉原料の使用を減らす省資源という意味でも、また製造時のエネルギーを削減するために、さらには原料がよく溶解して均一で高品質なガラスを作るためにも、リサイクルされたカレット(破砕されたガラス)を使うことが好ましい。さらに CRT 用ガラスは窓ガラスなどに使う通常の板ガラスとは成分が異なっているため、リサイクルするためには CRT 用ガラスの原料として使用する必要がある。例えば、CRT の前面部であるパネルには高価な原料であるストロンチウムを使用しているし、その後ろのファネルは酸化鉛(PbO)を含む鉛ガラスである。これらは他のガラス製品の原料にすることは難しく、また経済的にも非合理的である。こうしたことから、タイにおいて CRT 用ガラスを製造するためには、リサイクルしたカレットを原料として使うことが強く望まれたが、カレットのリサイクルシステムは日本以外の国ではできあがっていなかったし、量的にも原料として使うのに十分ではなかった。

一方、日本国内では 2001 年 4 月から家電リサイクル法が施行され、テレビの回収が義務づけられるようになり、処理工場もできたが、国内での CRT の生産は減少していた。事実、その後、2005 年秋には、事実上ほとんどのメーカーが CRT 生産から撤退した。そのような状況の中、2002 年 8 月に家電製品協会で洗浄カレットについてのワーキンググループが結成され、経済産業省、家電メーカー、リサイクル工場、ガラス業界が参加し、日本で発生したカレットをどのように海外で使用するかの検討を開始した。この際、もっとも問題になったのは、どうやってバーゼル条約をクリアするかであった。

その後、ワーキンググループは 2004 年 5 月にタイ政府を訪問し、工業省の工業局(DIW: Department of Industrial Works)、天然資源環境省の公害管理局(PCD: Pollution Control Department)と交渉を開始した。当初タイ政府はかなり難色を示していたが、ガラスの溶出試験で RoHS 禁止物質が溶出しないことを示し、カレットは活性化したガラスではなく、安定化したガラスであることを証明した。さらにカレットが実際にガラス原料として使えることを証明し、最終的にはカレットがバーゼル条約に抵触しないと判断され、2005 年 5 月、日本からタイへはバーゼル条約とは無関係に輸出できるようになったのである。

現在 SAT では、タイ国内の企業等からカレットを毎月 200 トン受け入れているが、日本からは毎月 1,000~1,500 トン受け入れており、日本からの輸入分が圧倒的に多くなっている。また、シンガポールからは日本より早く 2002 年から輸入しているが、シンガポールからのカレットは日本からのもののように無害なガラス原料であることの証明を取得していないため、タイとシンガポール両国政府から承認を得て、バーゼル条約の手続きに従っている(2003 年度実績 3,000 トン)。このように現在 SAT はタイ、日本、シンガポールからカレットを受け入れて CRT 用ガラスをフルラインアップで製造しており、AGC グループの CRT 用ガラスの世界的な製造拠点となっている。もっとも、これは意図的にそのようにしたというよりは、顧客の CRT 工場がタイに移転したことに対応したところ、結果的にそのようになったものである。しかし、企業の社会的責務として、タイで発生するものはもとより、日本・東南アジアで発生するカレットは極力引き受けたいと考えており、販売高に応じた応分の責任があると考えている。

家電メーカーのサプライヤーとしての対応

SAT で製造している CRT 用ガラスは CRT の部品であり、また汎用品ではなく、すべてが家電メーカーからの注文に応じた独自スペックの製品となっている。販売先はタイ国内では 2 社が約

50%であり、残りは海外 6 ヶ国程度に輸出しており、現在の主要な輸出先は韓国である。社内での自主的な環境マネジメントを推進しているのはもちろんであるが、これら家電メーカーのサプライヤーであることから、カドミウムなど RoHS 禁止物質を使わないように要求や監査がある。例えば、ソニーは 2002 年 11 月から監査を行うようになった。しかしこれまでのところ、労働関係について顧客からの要求はない。

グリーン調達中心の SCM

SAT のサプライヤーに対しては、AGC グループのグリーン調達ガイドラインに沿って MSDS の整備の義務づけや、RoHS 禁止物質が含まれていないことを確認している。

それ以外の環境面での取り組み

SAT における大きな環境負荷は、水、エネルギー、排出ガスである。エネルギーについては、窯を従来の重油・空気燃焼方式からガス・全酸素燃焼法に変換し、燃料使用量を削減すると同時に、CO2発生量の約40%削減を達成し、NOxの発生も大幅に削減している。また、排出ガス中のダストは、電気集塵機で原料としてリサイクルしている。工場の立地するチョンブリ地区ではここ数年水不足が深刻になっていることから、リサイクルのクローズドシステムを採用している。一部の排水については、今でも処理後、工業団地の処理施設に排水しているが、クローズドシステムの採用により、もともと1日3,000トンあった水使用量を4割削減している。

また、2001 年には ISO14001 の認証を取得し、廃棄物の削減、リサイクル率の向上、ユーティリティの削減などに取り組んでいる。労働面では、2002 年 8 月に労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格 OHSAS18001 も取得している。

【一口コメント】

リサイクル工場、あるいはリサイクル原料を使用する工場の海外移転においては、しばしばバーゼル条約が障壁となる。もちろんこれは、安易な廃棄物の越境移動を許さないというバーゼル条約の趣旨からすれば当然ではあるものの、リサイクル原料の移動が、環境(特に資源)面からも、経済面からも好ましい場合には、大きな悩みの種である。そのような中、業界団体等の協力もあったとは言え、一企業がその壁を乗り越え、国際的なリサイクル網を構築したことは、今後、日本企業がアジアで環境ビジネスを展開する上で参考とすべき好事例と言えよう。

(足立 直樹)

事例 6 タイプリヂストン:社会のニーズを重視した社会貢献活動

1)取り組み企業の概要

タイブリヂストン (Thai Bridgestone Co., Ltd; TBSC)

事業内容:自動車用タイヤ・チューブ、フラップの製造 従業員数:3,056人(内日本人12人、2006年3月現在)

創業年::1967年

工場立地場所:タイ・パトムタニ県、サラブリ県の2カ所

<ブリヂストン(本社・東京都)のタイ現地法人。ブリヂストンの出資比率70%、

その他、三菱商事9%、タイ資本21%>

2) CSR の理念、戦略、概要

タイブリヂストン(以下 TBSC)は、タイヤ生産において世界シェア 2 位の株式会社ブリヂストンの海外子会社である。創業者の石橋正二郎氏の「最高の品質で社会に貢献」が全世界でのミッション・ステートメントになっており、すべての活動の基本となっている。

現在までのところ CSR についてのまとまった理念というものは設定していないが、環境についてはグローバルガイドラインがあり、これ沿って、日本と同様に展開している。社会貢献については TBSC で独自に活動しているが、ブリヂストングループの海外法人の中では TBSC の取り組みは盛んであり、投入している予算額も他より多くなっている。これは TBSC トップの意志でもあるが、TBSC の Management Vision 2010 (2010 年経営ビジョン)の4番目の項目として「良き企業市民になる」という目標が2002年に加えられたことが大きく影響していると言える。

TBSC 2010 年経営ビジョン

- 1. タイ国内で品質、数量で一番のタイヤ会社になる
- 2. ブリヂストングループの中で No.1 の子会社になる
- 3. グローバル企業を目指す
- 4. タイの良き企業市民になる

3)取り組みの背景

TBSC はブリヂストン、三菱商事、現地資本の合弁で、1967 年 6 月に設立された。1969 年 1 月に操業を開始したランシット工場と、1995 年 5 月に加わったノンケー工場の 2 工場を擁する。生産するタイヤは主にタイ国内の新車および補修市場 29 向けであるが、2005 年は 24%が輸出市場向けであった。

環境は、廃棄物管理、大気汚染防止、排水処理の3つが主な活動分野となっている。社会貢献活動は1991年~1998年の第一期と、2002年以降の第二期の二つに大きく分けることができる。活動内容はそれぞれに異なるが、両期ともタイ東北部の地域開発に力を入れていることが特徴的である。タイにおいては、都市部と周辺部の経済発展と所得の格差が大きなことが問題になっており、特にイサーンと呼ばれる東北部は、経済発展が遅れ、現金収入に結びつく産業も発達していないことから、さまざまな社会問題が生じているのである。

第一期は PDA(Population & Community Development Association)と連携したプロジェクトであったが、第二期は独自で開発したプログラムを多く行っている。特に教育の支援にフォーカスしたのが、第二期の特徴と言える。また第二期においては、社内に設置した社会貢献委員会がプロジ

20

²⁹ 新車に付属していたタイヤを交換するために、自動車用品等で販売されるもの

ェクトの企画実行を一手に引き受けており、この運営は現地スタッフに完全に委ねられていることも特徴と言える。

4)取り組みの内容

社会貢献第一期 T-BIRD

TBSC としての最初の社会貢献プログラムは 1991 年に PDA と提携して始まった。PDA はタイでもっとも有名な NGO の一つであるが、企業の力 (技術、ノウハウ、資金)を活用して地域開発を行う T-BIRD(Thai Business Initiative in Rural Development)というプロジェクトを進めている。 1988 年に始まったこのプログラムには、タイ資本はもちろん、外資系企業を含めおよそ 100 社の企業が参加し、これまでに 200 以上のプロジェクトが進められている。しかし、残念ながら日系企業の参加はきわめて少ない。TBSC は参加した数少ない日系企業の 1 社である。

TBSC では社会貢献プログラムを開始するにあたり、社会貢献委員会で協議してパートナーを選択したが、その際には、企業イメージ、ブランドイメージを考えて国際的に著名な団体をパートナーにしようと考え、その結果 PDA の T-BIRD を選んだという。

具体的な活動内容としては、1991~1994年には、東北部の寒村に産業を興すためのシードマネーを提供した。スリン(Surin)県の村で、古タイヤを使った家具(ゴミ箱、イス)作りや箒を作る産業を興させた。またそれ以外にも、生協や給水パイプなどのインフラ作りの支援もしている。しかしこのときには、資金の援助だけで、TBSCの従業員が直接活動に参加したわけではない。

その後、1996 年からは、コンケーン (Khonkaen) 県とブリラム (Burirum) 県でほぼ同様のプログラムを行い、またナコンラチャシマー(Nakhon Ratchasima) 県の共同農場の支援もしている。これらの村で起きた産業は今でもOTOP³⁰として続いているが、1997年に経済危機があったため、資金支援は1998年で一旦停止せざるを得なくなった。

社会貢献第二期:教育支援に集中する

2002年に再開された第二期の社会貢献活動では、TBSCの社会貢献活動がタイの社会に根付くよう考えて、人材の育成に貢献できるように、教育にフォーカスする方針とした。その内容は、これまでのところ、1.奨学金制度、2.理科学習センター、3.ランシット自然教育センター、4.近隣地域への貢献などとなっている。予算規模も第一期より1桁大きく、毎年、税引き後利益の1%程度の金額を使っている。

大学生への奨学金は、東北部 (36.6%)を中心にタイ全国の大学の研究所に寄付する形で行っている。候補者は研究所から推薦されるが、選考は TBSC が行う。1 人あたり年 2 万 5,000~3 万 5,000 バーツの奨学金なので、学費だけでなく、生活費もカバーすることができる。奨学生に対しての義務等はないが、TBSC に就職した人も出ている。中学生、高校生向けの年 3,335 バーツの奨学金も同時に開始したが、翌年から政府が直接奨学金を出すようになったため、このプログラムは1年のみで中止した。

「理科学習センター (TBSC Science Learning Centre)」は、小中学校に理科教材を提供し、学校の中に科学実験室を作るものである。運営は費用も含めてその学校が担当するが、周辺の他の学校も利用できることが前提である。他のプログラム同様、東北部のあまり豊かでない地域が中心で、公募により、その地域で科学教育の盛んな学校を選んでいる。「科学はむずかしくなく、実験は楽しい」ことを児童が感じ、学ぶことができる施設として、地域から非常に歓迎されていると

43

³⁰ One Tambon One Product の略で、タイの一村一品運動のこと。Tambon は村に該当するタイの行政区分をさす。

いう。

「ランシット自然教育センター(Rangsit Nature Education Centre: RNEC)」は、TBSC の二つの 工場のほぼ中間にある、AIT(アジア工科大学)の敷地内でゴルフ場だったところを自然公園に し、地域の自然教育の中心にしたものである。WWF が企画し、土地や教育活動は AIT が担当、 ブリヂストンはスポンサーとなっている。約20万平米の敷地には動植物も多く、オープン後、最 初の活動としてバードウォッチング大会を催した。タイでは自然観察はまだ一般的ではなく、こ うした観察センターは他にあまり例がないと思われる。

他に近隣地域へ対する貢献としては、二工場の周辺の 60 の小学校の図書館への図書の寄贈が挙げられる。ここで興味深いのは、単に本を寄贈するだけでなく、図書館が継続的に活用されることを支援していることで、図書館の利用度の評価やフォローアップも行っていることである。毎年の評価の結果、優秀と認められた学校へは、さらに多くの本を寄贈し、より活用されるような仕組みとしている。この活動は、人事部が担当している。

それ以外にも、近隣地域には、校舎、グラウンド、救急車などを寄付している。こうした活動は、まずニーズ調査を行い、県庁、教育委員会などとも相談した上で決めている。またタイ特有の社会貢献としては、国王などが推進する王室プロジェクトの支援があるが、2005 年度は遠距離学習用衛星センター(Distance Learning Satellite Center)の整備支援を 10 校に対して行っている。

環境管理プログラム

環境管理のために、TBSC はブリヂストングループのグローバルガイドラインに沿って、日本と同様の環境プログラムを展開している。ISO14001 は 1998 年から準備を開始し、2000 年に認証を取得した。

現在の活動の柱は、タイ国内の主要な環境問題と一致しており、廃棄物管理、大気汚染防止、 排水処理の3つである。

廃棄物処理については、タイのような開発途上国においては、しっかりとした外部業者を選定することが特に重要になる。ブリヂストンの場合にはタイヤスクラップの排出量が多いが、これと水分を含んだ廃油(有害廃棄物に分類される)はタイ大手のセメントメーカーで、環境面での取り組みでも先進的であるサイアムセメントの工場で燃料として活用されている。スチールベルトなど埋め立て処理が必要な産業廃棄物と薬品などの有害廃棄物は、Better World Green Co Ltd.に処理を依頼している。再生可能な産業廃棄物、すなわち金属、紙、プラスチック、ゴムなどや、再生可能な有害廃棄物である廃油については、一般メーカーに再生原料として販売される。紙、プラスチック、ビン、缶などの一般廃棄物については、自治体が埋め立て処理をしている。最終的にはゼロエミッションを目指しているが、目標年度までは設けていない。

大気汚染防止については、カーボンの飛散が特に問題になるため、ダスト・コレクターは社内で常時モニターするなどしている。また原料混合時の臭いも苦情の対象になりやすいので、日本でも用いている化学的なマスキング方法を 2006 年 2 月から導入し、2006 年は苦情ゼロを目指すこととしている。

その他にもタイヤ産業特有の問題として、耐久性テスト(ドラムテスト)時に発生するダストの削減や、廃タイヤの回収などがある。後者は、まだ社会問題にはなっていないものの、業界全体としての取り組みは必要だと考えており、TBSCではトラック・バスのラジアルタイヤの再処理を行っている。

サプライチェーンマネジメント

特に新車用のタイヤでは、車種ごとにマッチングするような設計が重要であり、自動車メーカーと設計段階から共同で作業を進めている。しかし、性能面(タイヤの燃費性能など)についてはこうした厳しい要求と監査があるものの、環境面での監査はない。また、国際的な基準としては重金属の使用が禁止され、また EU 向けでは油脂に含まれる芳香族について規制がある。

グリーン調達は世界中で統一した基準で行っている。禁止物質を含まないことの徹底などに加え、輸送に木箱を使用しないウッドフリー(wood free)などが進められている。しかし、TBSC からサプライヤーに対しての直接指導は行っていない。

【一口コメント】

TBSC の社会貢献プログラムの最大の特徴と長所は、タイ社会のニーズをよく理解し、それに的確に対応したものとなっていることである。T-BIRD への参画も、東北部や工場近隣地域の教育を支援する各種プロジェクトも、いずれも地元のニーズに合ったものである。社会のニーズをうまく掴み、地域からも歓迎されている秘訣は、一つは現地スタッフに社会貢献プログラムを自ら企画運営させている、すなわち権限の委譲であろう。さらにはプロジェクトを立ち上げるだけでなく、その後の評価や改善にまで関与する、つまり継続的な改善の仕組みを持っていることも重要な秘訣になっていると考えられる。そしてなによりも、社会貢献を単なる慈善として行うのではなく、自分たちの会社の力を利用して、自分たちで、自分たち自身の社会を良くしていくのだという担当従業員の強い当事者意識があってはじめて、こうした活動が可能になっているのではないだろうか。

(足立 直樹)

事例 7 東ジャカルタ工業団地 (EJIP)

:環境保全、コミュニティ支援などを通して地域社会との良好な関係づくりを進める

1)取り組み企業の概要

東ジャカルタ工業団地(East Jakarta Industrial Park: EJIP) 事業内容:日本企業向けの工業団地の開発・管理・運営

創業年:1990年

事業立地場所:インドネシア 西ジャワ州ブカシ市

<住友商事(本社:東京)が出資したインドネシア現地法人。住友商事の出資比率 60% >

2) CSR の理念、戦略、概要

EJIP は、インドネシア政府による日本企業を誘致したいとの意向をうけ、1990 年に設立された。 インドネシアで最初に民間企業により開発運営された工業団地である。総開発面積は、320ha で、 入居企業は計 97 社にのぼる³¹。

EJIP の CSR 活動は、EJIP としてインドネシアに即した形を考慮しつつ実施している。EJIP の使命は、インドネシアの国や地域社会と調和しつつ、周囲の変化に対応し、新たな価値を創造することによって、顧客の満足を獲得し、入居企業と一緒に発展を遂げることである。EJIP がその実現のために重視しているのが、治安、環境への配慮、EJIP 内外におけるコミュニケーションの3項目であり、これらが、EJIP にとっての CSR の中核をなしている。

この 3 項目のうち、EJIP は、EJIP 内外とのコミュニケーションに特に配慮している。EJIP の従業員やその他外部のコミュニティに、日系企業としての EJIP の文化とインドネシアの文化の相違を理解してもらうという、異文化の相互理解に留意している。その中で環境への配慮は大前提となっている。

3) 取り組みの背景

EJIP は、最近、コミュニティ支援などを通したインドネシアの市民社会との関係構築に力を注いでいるが、その背景には、特に 1997 年のアジア経済危機以降のインドネシア社会の変化に関する EJIP の認識がある。独裁型政権から民主的な選挙によって選ばれた政権への移行において、インドネシアは管理された社会から、より積極的に市民が権利を主張する社会へとなりつつあると、EJIP はみている。

そのような状況の中、EJIP としてどのようにインドネシア社会との関係を構築していくのか。 その手段の一つが、コミュニティ支援である。このコミュニティ支援は、EJIP に出資している住 友商事としての仕事である、「EJIP を入居企業にとって魅力のあるところにすること」や「企業 に安心して入居してもらうこと」にもつながっており、コミュニティとの良好な関係を築くため にも環境問題への対処は最も基本的な配慮事項である。

同社を訪問した 2006 年 3 月、インドネシアのイリアンジャヤ州では、米国の資源開発会社のインドネシア現地法人の鉱山で、地域住民と企業との衝突が起こっていた。EJIP では、インドネシアにおいて地域住民と企業との紛争が起こる要因の一つには、環境問題への対処や日常的なコミュニティとのコミュニケーション不足があると見ており、EJIP とコミュニティとの付き合いや支援、環境配慮の対処を行うことによって、このような問題の発生も未然に防げると考えている。

-

^{31 97} 社のうち 90%を日本企業が占めている。

4)取り組みの内容

EJIPでは、環境への対策、特に各種環境基準の遵守は最低限守るべきルールとして認識している。排水は各工場で処理した後、放流するまえにさらに処理を行う中央排水処理場を建設し、この建設のために総開発費の約 10%を費やしている。インドネシアにおいて河川の汚染が深刻な問題となっているが、EJIPにおいては河川の汚染を防ぐために、排水処理場による排水処理及びモニタリングによる確認(処理水の監視)を行っている。また、工場の排水サンプリングを行っている。EJIPとして環境省にモニタリング・レポートを提出している。また、入居企業には排水、排ガス、騒音などの基準の遵守やモニタリング、環境省へのモニタリング・レポートの提出を求め、適宜 EJIPとしてアドバイスを行っている。

このような環境対策を日常業務として実施しながら、EJIP は、近隣コミュニティへの支援に力を注いでいる。コミュニティへの支援は 10 年程前から実施していたが、以前は、EJIP はあくまでもサポートを提供するという立場であって、それが適切に使われているかどうかということに関して積極的に関わることはあまりなかった。また、支援自体も小規模なものであった。それが、特にここ 3 年間で、その支援方法や規模に、以下のような変化が現れている。

まず、支援方法に関しては、EJIP がコミュニティと直接資金の使い道などについて話し合い、 ニーズを把握し、その上で入居企業の協議を経て決定するようになった。さらに、資金が当初の 目的通りに使われるよう、配慮もしている32。また、金額も増加している。2003年の合計は4,000 米ドルに満たなかったのが、2004 年度から入居企業も EJIP によるコミュニティ支援に参加した こともあり、2004 年度には 14 万米ドル、2005 年度も 10 万米ドルを超える規模となった。 具体的な資金支援の中身は、モスクや学校の改修などのインフラ設備改良、インドネシア独立記 念日のスポーツ大会への支援、貧困家庭の小学生への奨学金、学校への文具やスポーツ用品の提 供と環境には関係なさそうであるが、排水対策や排ガス、騒音対策は、コミュニティ支援の大前 提である配慮であるという点は忘れてはならない。さらに、、EJIP の周囲の村の予算の 30%-40% を負担し、地方行政への直接的な資金支援も実施している33。その他、喜捨として、貧困層への 砂糖や塩の供給、水不足の地域への水供給、ピルグリム・デー(メッカ巡礼の最終日)の際の羊 や牛の提供など、資金面以外のコミュニティ支援も実施している。植栽に力を入れて緑化を図っ ていることも、間接的なコミュニティ支援ともいえる。また、警察、交番および消防署へのサポ ートにも力を入れている。警察や交番に対しては、資金的支援の他、事務機器およびパトカーを 提供している。また、消防署に対しては、消防車を寄贈し、また火事の際には EJIP の消防車が消 火活動にも参加している。

EJIP には、地域社会からのさまざまな支援要求があり、その対応に EJIP が戸惑うことも多いようである。イスラム教徒が90%弱を占めるインドネシアでは、貧困層の救済を目的とした喜捨、つまり、経済的に裕福な者が、そうではない者に対して施しをすることが当然とされる。喜捨は、日本人にとっては馴染みのないものである一方、日系企業がインドネシアに進出した際には、期待されることになるが、その際、その期待に違和感を覚える時があるのは、EJIP に限らないだろ

³² 例えば、インドネシアでは、奨学金を貧困層の家庭に直接渡すと、それが家庭の他の事に使われてしまうこともあるので、学校の校長に渡す等という配慮である。

³³ この背景には、インドネシア各地において 1997 年のアジア経済危機の後だされた、村への支援金に関する県のガイドラインの存在がある。これは、外資系企業・現地資本企業に関わらず、企業、もしくは住民に対し、村への支援を促すものである。

う。

また、いずれの国も、国、地域、コミュニティによって、目指しているベクトルが異なっている。国の目指すベクトルと、近隣の地域社会の目指すベクトルとが異なることがたびたびあり、その相違にどのように対処していくのかが課題になっている。

【一口コメント】

入居企業を取りまとめ、EJIP 全体として近隣コミュニティに対してサポートしていることは、 非常に評価できる。

コミュニティ支援の規模も大きくなり、また支援内容も多岐にわたっていることから、現在、EJIP は、NGO の設立を計画している。設立後は、EJIP が実施しているコミュニティ支援をその NGO が将来担うことになる。NGO 等、地元組織との協業を通したコミュニティ支援ではなく、自らが NGO を設立する背景には、地元組織に資金を任せる事によって、その組織の権利になってしまうという EJIP の懸念がある。EJIP による地域社会への支援は評価できるが、この NGO 設立の背景に、地域コミュニティや地域の NGO との信頼関係の醸成に向けた取り組みをもっと加えていくことができれば、より効果的であろう。

また、本業に関する CSR 活動、例えば工業団地としての環境面に関する地域への情報公開等、EJIP の CSR 活動を本業において今後どのように推進していくことができるのか、期待される。 (清水 規子)

事例 8 アストラ・インターナショナル

: グループ企業とともに積極的な環境社会配慮に取り組む

1)取り組み企業の概要

企業名: PT ASTRA International Tbk (以下、アストラ・インターナショナル)

事業内容:自動車・バイク、金融、重機、農業、情報技術、インフラなどを含

むコングロマリット

従業員数:10万5,993人(2004年末)

創業年:1957年

本社:インドネシア・ジャカルタ特別市

インドネシアで最大のコングロマリットの一つであり、傘下のグループ会社は、トヨタ、ダイハツ、デンソー、コマツ、いすゞ、日産ディーゼル、ホンダ、ゼロックスなどの多くの日本企業と資本提携した合弁会社である。

2) CSR の理念、戦略、概要

アストラ・インターナショナルは「国とともに栄える」「アストラは国の資産である」という企業理念を掲げ、CSR に取り組んできている。

1990年代、エンド・オブ・パイプの汚染対策のみでは、環境対策として十分とはいえず、またコストも高くつくという考えから、より統合的な「環境・健康・安全管理システム」を導入した。

1990年には、一定の指標に即して、各グループ会社が「自己モニタリング」を行うシステムを開始した。1995年には、「4C approach: Commitment, Compliance, Competence and Cleaner Production」を採用した。これは各社がそれぞれのビジネスから生じる汚染や事故を防ぐために公約をし、既存の法規制を遵守し、雇用者が適性を発揮できる労働環境をつくり、製品やビジネスのデザイン時から環境への影響を最小化する努力を行うという考え方である。

また、2000年から現在に至るまで「Green Company」という哲学を掲げ、「Green Company とは、ステークホルダーの環境、健康、安全を、すべてのビジネスの意思決定において注意深く配慮し、コミュニティや持続可能な開発への正の貢献を行うための責任を負う会社のこと」としている。さらに「Green Company」実施プログラムを発足させ、経済、社会、環境というトリプル・ボトムラインに沿った形での経営戦略の明確化、透明性の向上、評価や表彰によるインセンティブの創出を行っている。

3)取り組みの背景

アストラ・インターナショナルはグループ会社 117 社を擁し (2004 年末) その事業内容は自動車製造・販売から金融、IT、農業、鉱山の操業まで幅が広い³⁴。よって、個々のグループ構成企業の具体的な環境施策にまでアストラ・インターナショナルとして踏み込むことは難しいのが現状である。

一方で、インドネシアを代表するコングロマリットであり、多くの国際企業と資本提携をしていくためにも、環境社会リスクを最低限に抑えなければならない。また、IFC 等の国際金融機関からの融資を受けるためにも、一定の環境社会基準をクリアしなければならない。

アストラ・インターナショナルが、主としてグループ企業向けに提供している、指針、標語、ガイドブック、モニタリング指標などの質と量は圧倒的であるが、その背景には、具体的な環境社

 34 売り上げに占める割合は、自動車・バイクが 69.1% (2004 年) と一番高いものの、近年は「非自動車・バイク」の割合が増えてきている。

会配慮については各グループ企業に任せざるをえないが、一方で高い基準を維持していくための 枠組みを提供しなくてはならないという背景があると考えられる。

4)取り組みの内容

グループ企業の評価

個々のグループ企業が、アストラ・インターナショナルが有する EHS(環境、健康、安全)の 指針と、どの程度合致しているかについての評価を行っている。評価基準には以下が含まれてい る。

- ・ EHS に関する管理システム:環境効率、緊急事態対応を含む。
- · 法律遵守
- ・ 汚染物質の排出、事故などの削減の達成度

評価は、これらの基準に関する適合が高い順に「金」「緑」「青」「赤」「黒」とされており、国が行っている PROPER 制度 (p.25 参照)と類似しているが、個別の企業名が公表されることはない。

2004 年には 283 の施設において評価が行われて、その結果、「金」(19%)、「緑」(38%)を併せると 57%となり、前の年の評価結果(金と緑が合計 37.8%)と比べて大幅に改善されていることがわかった。

なお、これらの評価は、チェックリストを用いた自己評価及び 15 名の評価者 (アストラ・インターナショナル)による外部評価の組み合わせで行われる。

さらに、2002 年からは、AFAQ- Acert International という監査会社との協力による共同審査を行っている("Astra Green Company Joint Certification" program)。審査は要請ベースであり、AFAQ-Acert International 社により認定された審査者が実施する。一部費用負担が発生する。2004 年現在、この共同審査によって審査された企業は 41 社である (2002 年は 7 社)。

コミュニティへの貢献

アストラ・インターナショナルは、グループ企業のそれぞれに対して、地域とともに栄える企業 を実現するためにコミュニティへの貢献を行うことを奨励している。

例えば 1999 年から、バリ島 Nusa Dua 地域において、より健全な環境保全を促すための貢献を行っている (Sunter Nusa Dua Project)

このプログラムは、州政府、住民、NGO、UNESCO、インドネシア技術研究所(Indonesia Technology Institute)、インドネシア大学及び、アストラ・グループ及びその他の企業の密接な協力のもとに実施されているもので、同地域の多発する洪水、照明の不足、緑地の不足、歩行者用通路の欠如、犯罪と交通事故の多発、火災設備の不足などに対応するものであった。

これらの問題を解決するために、排水施設、照明設備、防火施設、緑地、歩道の建設を行うとともに、同地域におけるアストラ・レスキュー・チームを強化し、火事や洪水への非常事態に際して対処できるようにした。

排水設備の整備に当たっては、排水路から定期的にゴミを取り除く作業を地域住民や地元企業の参加のもとに行った。

また、より広い社会貢献を行うため、財団の設立を行っている。

例えば、トヨタ・アストラ財団は、教育と文化の支援を行うため、奨学金プログラムや研究支援、起業家支援を行っている。また、中小企業の育成に焦点を当てた Dharma Bakti Astra 財団では、

中小企業向けの70ものトレーニング・プログラムを有している。

【一口コメント】

アストラ・インターナショナルは華人系の企業であるが、インドネシア社会への同化に力をいれ、幹部への非中国系の登用などを意識的に行ってきたという。インドネシア社会の中で、責任ある企業の役割を果たしていくという社是が、モットーや Mission statement に良く現れている。この意気込みが、「CSR ではアストラ・グループがトップランナー」と言われるような評判に結びついているのであろう。

また、環境への取り組みがいかに利益に結びついていくかということを数値化することに力を 入れていることも特徴だ。

一方、グループ全体としてみれば、鉱山、プランテーションなど、公害事件や地域社会との紛争を起こしやすいセンシティブなセクターも多く含まれている。「新規ビジネスを始める(投資を行う)前に、環境社会面からのチェックはしないのか。その結果、とりやめたケースはないのか」という問いかけに対しては、「(新規ビジネスを始める際)IFC などの国際金融機関の融資を受けるためには、相当の基準をクリアしなければならない。このため、環境社会面の対応は必須である。さらに、アストラとしては、現段階では、継続中のビジネスへのモニタリングに力を入れており、その結果、もし社会に大きな影響を与えるリスクの高い状況(例えば公害事件につながるようなリスク)が発見された場合は、投資を引き上げることもありうる」とのことであった。

(満田 夏花)

事例 9 スミラバーインドネシア:短期間にゼロエミッションを達成

1)取り組み企業の概要

スミラバーインドネシア (Sumi Rubber Indonesia) チカンペック工場

事業内容:タイヤ及びゴルフボールの製造

従業員数:3,000 人 創業年:1995 年

事業所立地場所:インドネシア・西ジャワ州カラワン市

<住友ゴム工業(本社・神戸市)のインドネシア現地法人。住友ゴム工業の出資比率は72.5%。>

2) CSR の理念、戦略、概要

スミラバーインドネシアは、住友ゴム工業(72.5%)、住友電気(10%)、住友商事(2.5%)、インドモービル(15%)の出資による合弁会社で、SRI(住友ゴム工業)グループの子会社である。本社は、ジャカルタにあるが、工場はチカンペック市にある。工場の敷地面積は23haで、インド大成工業団地にある。従業員のうち3割を、工業団地近くのコミュニティから採用している。

SRI グループは、「企業の社会的使命を果たすために、グループ全社員の幸せを追求し、広く社会に貢献し期待され信頼されるグローバルな企業として、快適で魅力ある新しい生活価値を創出しつづける」という理念の下、さまざまな環境活動を展開している。例えば、調達ガイドライン、ゼロエミッション化、有機溶剤削減、省エネ、環境会計の実施とその結果の公開など、本業における環境配慮の他、本業外でも植樹活動(愛知県)や児童への文具プレゼント(インドネシア)など地域社会への貢献も実施している。また、社会環境報告書において、企業にとってネガティブな環境情報も含めた積極的な公開を行っている。

一方、スミラバーインドネシアでは、その会社方針に、顧客を満足させることや継続的な労働環境の向上の他、企業運営を通じた地域社会と国への貢献も掲げ、さらにゼロエミッションなど熱心な本業における CSR 活動に取り組んでいる。

3) 取り組みの背景

スミラバーインドネシアの、ゼロエミッションをはじめとする環境配慮促進の取り組みには、SRI グループの方針や提案が大きな影響を与えている。例えば、2004 年 12 月、スミラバーインドネシアは「ゼロエミッション」(埋め立て廃棄物量の最小化)を達成しているのだが、スミラバーインドネシアのゼロエミッション達成の背景にも、親会社である SRI グループの日本でのゼロエミッション達成が大きく影響している。SRI グループは、日本国内の全タイヤ工場において、2005 年 3 月までに完全ゼロエミッション(埋め立て廃棄物量完全ゼロ)をすでに達成していたことから、SRI グループがインドネシアにおけるゼロエミッション達成を提案し、スミラバーインドネシアがその提案に応えてゼロエミッションに取り組んだ。また、スミラバーインドネシアはISO14001 の認証を 2003 年 8 月に取得しているが、それだけにとどまらずに、環境に対する地域社会、顧客、株主、従業員からの信頼を強固なものにするという同社の方針が、ゼロエミッション達成の背景にあったといえる。

4)取り組みの内容

スミラバーインドネシアのゼロエミッションにおける目標は、全廃棄物に対する埋め立て量を全廃棄物の1%におさえるというものだ。同社では、2003年1月からゼロエミッション活動を開始し、工場の各部署から実行委員を選出してプロジェクトチームを編成し、工場全体で活動に取り組んだ結果、2004年5月にはゴルフボール工場で、同年12月には、タイヤ工場でゼロエミッションを達成している。

スミラバーインドネシアでは、廃棄物を、製造工程から発生する廃棄物、製造で使う材料のパッキングなどの廃棄物、一般ゴミの三つのカテゴリーに分類している。このうち、製造工程から発生する廃棄物やパッキングなどの廃棄物は、リサイクルやリユースが可能であるが、空き缶やプラスチック、食べ物のカスなど一般ゴミはリサイクルが不可能とされ、全て埋め立てしていた。そこで、ゼロエミッション達成のために主に実施したのが、製造工程から発生する廃棄物の削減と一般ゴミの分別と削減である。

まず、製造工程から発生する廃棄物の削減に関しては、現在の廃棄物のうち 7 割が製造工程における規格外製品のゴムだが、これを減少させるため、製造方法の見直しや作業員のミスや誤りによる規格外製品の生産に関するチェックを通して、廃棄物を減少させる努力をした。結果として、規格外製品排出量にも改善が見られ、生産原料の無駄を減少させることができた³5。このように、ゼロエミッションのための活動を通じて、本来の製造工程における廃棄物が減少し、さらに原料購買のためのコスト削減にもつながり、環境配慮のアクションが企業の利益にもつながったという。

次に、一般ゴミの廃棄物削減に関しては、ゴミの分別、捨てていた手袋の再使用、空き缶やプラスチックのリサイクルの実施³⁶、個人のゴミ箱廃止による安易なゴミ捨ての防止、各分別ゴミの責任者の割り当てによる責任の明確化などを行った。その結果、2004年 12 月に 0.9%を達成した。2004年に 8 月に開始したので、わずか 5 ヵ月で達成したことになる。

ゼロエミッションへの取り組みのほか、SRIの取り組みをうけ、排水リサイクル、CO2削減、 有機溶剤使用の削減などにも取り組んでいる。例えば、以下のような計画が掲げられている。

- CO₂に関しては、現在、毎年 1 万 5,654 トン排出しているものを、ジェネレーターの稼動に 使用する石油を天然ガスに転換することによって毎年原単位(生産量に対する排出の割合) で 2.5%減少させること。
- 有機溶剤を、2010年に 2000年と比べて 30%減少させること³⁷。
- 工業排水に関しては、水のリサイクルシステムの導入によって、減少させることに取り組んでいる³⁸。

また、調達に関しては、現在住友ゴム工業グループは、調達ガイドラインを満たすメーカーよ

35

³⁵ 規格外タイヤは、裁断し、引き取り業者がタイヤを分解し、さらに引き取り業者が受けている。

³⁶ リサイクルを引き取り業者に委託している

³⁷ 有機溶剤とは、タイヤの材料として使用されるシンナーやナフサなどである。現在、これら有機溶剤の 代替材料を検討中である。

³⁸ 現在、スミラバーインドネシアでは年 65 万 2,000t の水をクーリングのために使用している。

り原材料を購入しており、スミラバーインドネシアも調達ガイドラインにそった原材料を使用している。

課題

ゼロエミッションを達成はしたものの、そもそもゴミを分別する習慣がないインドネシアにその方針を持ち込むことになるので、個々の作業員が、環境配慮に関する意識や分別などの努力を維持させるのは非常に難しく、今後も継続した取り組みが必要なようだ。

また、インド大成工業団地の近隣では、採用の要求やインフラ整備を求めたデモが頻繁にあり、 スミラバーインドネシアとしても、デモ対策には苦慮している。その予防策として、地域とのコ ミュニケーションの充実をめざし、植林活動や児童に文具をプレゼントするなどの社会貢献活動 も実施している。

【一口コメント】

スミラバーインドネシアは、廃棄物の削減、排水処理、また、CO₂排出の削減など本業における環境配慮活動に非常に熱心に取り組んでいる。また、製造工程における廃棄物が減少し企業の利益にもつながったことは、他の企業による取り組みへのインセンティブになることが期待できる。

現在のゼロエミッション達成は、日本人スタッフの主導によるものであるため、今後は、現地スタッフ主導で環境配慮を実施できるかという課題は残っている。今後は同社としての環境方針の重要性を訴えつつ、社員に対して環境教育を実施することが必要ではないだろうか。そのことによって、持続可能な形で、同社としての環境方針の継続が可能になるだろう。

(清水 規子)

事例 10 インドネシア・エプソン・インダストリー : 本業の内・外において、地に足のついた CSR を推進

1)取り組み企業の概要

インドネシア・エプソン・インダストリー (PT Indonesia Epson Industry、以下 IEI)

事業内容:プリンタ製造

従業員数:7,140人(うち日本人は30人)

創業年:1994年

立地場所:インドネシア・西ジャワ州ブカシ市の東ジャカルタ工業団地内

2) CSR の理念、戦略、概要

インドネシア・エプソン・インダストリー (IEI) は、セイコーエプソン (以下エプソン)の 100%出資子会社である。IEI では、最大毎月約 100 万台のプリンタを製造している。

エプソンは、「約束を守る、うそをつかない、かくさない」を基本理念として、「信頼と誠実」「創造と挑戦」をコアバリューに経営を進めてきた。また、企業の使命である、利益創出を追及しつつ、同時に、市民との信頼関係を結び、よりよい未来を切り開いていくことがエプソンの考える CSR といえる。特に、地球環境の保全は重要な責務だと考えている。それは、エプソンの行動にも現れており、1988 年には「フロレンス宣言」をし、1992 年 10 月には日本国内の全製造拠点、1993 年 5 月には海外の全製造拠点でのフロン全廃を達成している。そして、2004 年度には、社外ステークホルダーからの声に対応するため、また、グループ企業全社員に CSR を浸透させるため、信頼経営推進部を新設した。2005 年 9 月には、エプソンの CSR とはなにかを具体化した、「企業行動原則」を制定した。本原則は、14 ヵ国語に翻訳し、グループ全社に徹底する活動を展開中である。

IEI は、こうしたエプソンの CSR の枠組みに従う一方、IEI 独自の環境政策も持っている。IEI では、1999 年から環境活動を開始し、現在、IEI には、環境管理システム委員会、省エネ委員会、ゼロエミッション委員会、化学物質管理委員会、グリーン購入&LCA(ライフ・サイクル・アセスメント)委員会からなる環境委員会がある。具体的な CSR 活動としては、エネルギーの効率的な使用、分別・リサイクルによる廃棄物削減、化学物質使用削減等を通じた環境負荷の低い工場の実現、そして内部監査やマネジメントによるレビューなどがある。また、IEI では CSR の現地化を進めており、仮に日本人スタッフがいなくなったとしても、同じレベルの CSR 活動を継続できるように、現地スタッフ主導による CSR 活動を推進し、契約社員も含めて、社員に対する環境教育を実施している。

3) 取り組みの背景

IEI では、独自に環境活動を進める一方、エプソングループ全体としての CSR 方針を反映して、2005 年度から、サプライヤーにも環境対応(グリーン購入)だけでなく、法令・社会規範の遵守、人権、倫理の遵守などを依頼する CSR 調達への取り組みなども開始している。その背景には、グループ企業各社に CSR 経営を浸透させるためのエプソンとしての仕組みがある。例えば、各グループ会社の環境活動の取り組みをウェブ上に掲載し、その取り組みを他グループ会社が参考にできるような状況をつくっている。また、各グループ会社の環境経営がエプソンの基準を満たしていれば、本社から環境経営賞を授与されるというシステムもあり、グループ企業の各社が環境経

営を実践するインセンティブも与えている。これは、各グループ会社が達成できた項目に関して本社に自己申告をした場合、それを本社が監査するという種類のものであり、ポジティブなインセンティブを与えるような仕組みである。

4)取り組みの内容

IEIの本業における CSR 活動には、大別すると省エネ、ゼロエミッション、化学物質管理、CSR 調達の四つがある。本業以外の CSR 活動としては、次世代プログラムとして現地の子供向けの教育プログラムや、植林活動、海ガメの保護活動などがあり、その取り組みは幅広い。以下は、IEI による CSR 活動の主な取り組みである。

省エネ、ゼロエミッション

省エネに関しては、電気で動くベルトコンベヤーを手組みのものに変え、また、必要以上にあった照度を下げることによってエネルギー使用量を減らすこと等によって、工場稼動における省エネに取り組んでいる。

ゼロエミッションに関しては、プラスチックの包装容器の供給先企業による再利用や部品のリサイクル、段ボール箱のリサイクル、また、これまで廃棄物となっていたインクの水分を蒸発させてスラッジだけを取り出して新聞の印刷に使用するインクのリユースなど、さまざまな取り組みが実施されている。エプソングループでは、「事業活動から発生する廃棄物の 100%資源化」の達成をレベル 1、さらに廃棄物量を削減し、資源としての循環率を向上する取り組みをレベル 2とした基準があるが、上記の様な取り組みの結果、IEI は、2005 年末でグループ全体としては始めてゼロエミッションのレベル 2を達成している。

CSR 調達

IEI の本業における CSR の取り組みで最も注目したいのは、同社の CSR 調達に関する方針である。エプソンは、2004 年度末に従来のグリーン購入と調達基準を統合し、さらに CSR の観点を強化した調達ガイドラインを作成し、2005 年度から、このガイドラインに基づく調達活動を、エプソングループ全体として全世界的に展開している。現在は、CSR 調達に関するエプソンの教育を受けたエプソンの各企業の社員が、CSR 調達に関してベンダー (供給先企業)に情報提供をしている段階だ。IEI の供給先企業は、大口の取引先や子会社を含めると計約 300 社になるが、IEIでは、これらの供給先企業にもエプソンの CSR 調達に関する方針を遵守してもらえるよう、さまざまな取り組みを行っている。そのため、IEIでは、ISO14001 を理解している社員でチームを設立している。2005 年 2 月には、その IEI のチームが IEI の供給先企業向けの説明会を開催し、同年 3 月には大きな供給先企業の監査を実施している。監査では、マネジメント(法令・社会規範の遵守、人権、倫理の遵守はこの中に含まれる)、環境、品質、コスト、納期の 5 項目に関して評価している。このうち環境に関する項目は、具体的には、供給先企業自身の、環境方針の有無、ISO140001 取得の有無、RoHS 規制対象物質使用の有無、廃棄物・公害防止管理に関することなどがある。

監査の結果、供給先企業がエプソンの CSR 調達方針の基準に達しなかった場合には、供給先企業は一定期間の改善の機会を与えられる。またその際、IEI が、供給先企業に対して問題解決のための支援をすることもある。供給先企業は、基準達成後、始めて供給先企業として登録される³⁹。登録後も、供給先企業が引き続き基準を満たしているか否かのチェックを実施するが、基準を満

-

 $^{^{39}}$ 2005 年 3 月現在、約 100 の供給先企業が登録されている。

たしていなかった場合には、改善できる余地の有無や契約の継続の是非に関して、日本の事業部 の調達関係部門が判断する。

地域貢献・環境保護活動

IEI は、本業以外の部分における環境保護活動や地域貢献にも熱心であり、さまざまな取り組みが実施されている。IEI の本業以外での CSR 活動は、ソフト面に比重をおいているのがその特色と言える。

中でも、2004年に開始した「Next generation programme (キッズプログラム)」はユニークである。次世代の子供たちに環境教育を行って明るい未来をつくってもらいたいという思いから、IEI の社員が土曜日に小学校で温暖化問題の授業をするものだ。元々、IEI によるこのキッズプログラムは日本のエプソンで実施されていたものだが、それを IEI のローカルスタッフがインドネシアでの実施方法について考案した結果、生まれたものである。ここにも、IEI のローカルスタッフ主導の活動によってインドネシアに CSR の浸透をさせようとする IEI の姿勢が窺える。

その他の IEI による環境保護活動としては、海がめの保護プログラム⁴⁰、近隣地域におけるコミュニティ開発プログラム、IEI の社長や日本人スタッフと現地スタッフが一緒になっての川掃除、山の清掃、津波災害のときの学校(建物)・パソコン・プリンターの寄贈⁴¹、カリマンタン島南部における植林活動などがある⁴²。

課題

供給先企業に対する監査はエプソンが自らの CSR 方針を貫く上で非常に重要だが、一方、供給 先企業の業務内容に立ち入られなければならない場面もあるため、供給先企業を不快にさせない ようにする配慮が欠かせない。エプソン全体として方針をもっているということを理解してもら えるよう、供給先企業に対してじっくりと説明しなくてはならない。ただ、コストや品質だけで はなく環境や人権にも配慮しなくてはいけないことに関して、供給先企業の不満が全くないとい うわけでもないようだ。従って、IEI では、エネルギー消費の節約が全体としてみれば利益にも つながるということ等を、各供給先企業の経営者に説明し、その理解の浸透に努めている。

また、インドネシアでは、法整備は行われていても、施行細則が整っていなかったりする場合も多いという。例えば、環境、衛生、人権に関して、制度は存在するものの、さまざまな解釈ができてしまい、その解釈が難しい。そのため、IEI では日本の法律やエプソンの方針を適用し、対応している。

【一口コメント】

CSR が本業外におけるコミュニティ開発と同義に捉えられがちなインドネシアにおいて、省エネ、ゼロエミッション、CSR 調達、地域貢献等、IEI では本業の内・外に関わらず非常に熱心に環境活動を中心とした CSR に取り組んでいる。しかも、その方法も、独断的に日系企業としてのエプソンの CSR を押し付けるものではなく、CSR 活動の現地化を推進するものであった。IEI の

^{40 2004}年、西ジャワ州より表彰を受けている。

⁴¹ 地元からの要望に基づいて寄付。IEI の従業員、取引先、供給先企業、エプソンからの寄付で、総額 500 万円集まった。

⁴² このカリマンタン南部での植林活動は、日本の農林水産省の外郭団体である国際緑化推進センター (JIFPRO)に委託して実施している。この一帯は、マホガニの木が多くあったが、以前乱伐された。現在 は、マホガニと果樹(農民の果樹による収入獲得が目的)を植えている。インドネシアの森林局と契約している。場所は JIFPRO がインドネシア政府と話して決めた。

平成 17 年度 我が国 ODA 及び民間海外事業における環境社会配慮強化調査業務(環境省事業)

現地スタッフだけで今後も持続可能な形で CSR 活動が継続するように、また、それが現地スタッフの主導による CSR 活動となるように、日々念頭に置いて IEI としての CSR を推進している。このような現地志向の視点をもった CSR 活動は、今後、日系企業が長期的にかつ友好的に、現地の市民社会や現地スタッフと共生していく上で、非常に重要な要素となるであろう。

(清水 規子)

事例 11 ユニリーバ ・インドネシア CSR を経営戦略ツールと位置づけて多面的に実施

1)取り組み企業の概要

PT. Unilever Indonesia Tbk. (以下、ユニリーバ・インドネシア(UI))

事業内容:ホームケア及びパーソナルケア、食品

従業員数:5,000 人 創業年:1933 年

事業所立地場所:インドネシア・ジャカルタ特別市

グループ本社: イギリス、オランダ

ユニリーバは、世界最大級の消費財メーカーで、食品、パーソナルケア、ホームケアの分野で、150 カ国に展開している。ユニリーバは、1930 年に、英国の石鹸メーカーのリーバ・ブラザーズと、オランダのマーガリンメーカー、マーガリン・ユニが合併して成立した。このうち 1885 年に設立したリーバ・ブラザーズは、石鹸工場からはじまり、さらに、魚やアイスクリーム、缶詰の事業に進出している。社員数は 22 万 7,000 人(2004 年 12 月)で、ユニリーバ NV とユニリーバ PLC という 2 本社体制であり、共通の役員会によって運営されている。

ユニリーバ・インドネシア (UI) では、石鹸、洗剤、シャンプーなどのホームケア、パーソナルケア売り上げの 8 割以上を占めている。残りは、茶、マーガリン、アイスクリームなどの食品である。UI の核となる労働力は 5,000 人であり、そのうちの 60%が雇用者、40%が契約社員である。

2) CSR の理念、戦略、概要

農産物・海産物などの一次産品を原料として多く取り扱うユニリーバは、農業や漁業における 持続可能ガイドラインを持つ。前者については、幅広い生産者支援を実施し、特にパーム油、茶、 マメ、ホウレンソウ、トマトについて焦点を絞って「リード・プログラム」を実施している。さ らに、菜種油、サンフラワー、大豆油、オリーブ油などの植物油についても、範囲を広げようと している。

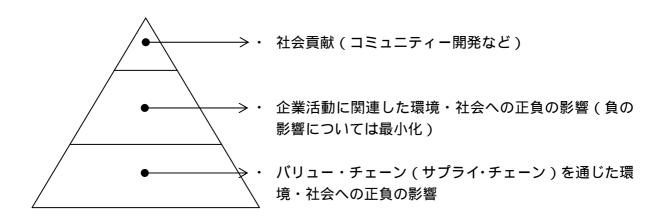
NGO との連携等によって、マーケット全体をより持続可能な方向に牽引するためのメカニズムの考案も同社の CSR 戦略の特徴である。MSC (海洋管理協議会)の立ち上げ、RSPO (持続可能なパーム油のための円卓会議)や RTRS (持続可能な大豆生産のための円卓会議)の創設メンバーであるのは、こうした戦略に沿ったものだと考えられる。さらに、インドネシアにおいて NGO (オックスファム)と連携し、多国籍企業の地域社会への影響、貧困との関係について調査を行っていることは画期的な試みとして注目された。

一方で、グローバリズムの先鞭者、世界の農産物の巨大なユーザー、大量消費社会の申し子など、同社に対し厳しい見方をする NGO も多い。

こうしたユニリーバの一員として、ユニリーバ・インドネシア(UI)としては、CSR を「競争力のツール」と考えている。広報戦略は他社に真似られるし、革新による競争への参加はいかなる企業にも可能である。CSR をもって競争しようとした場合には、長期のコミットメントと莫大な資源が必要であるため、他社にそれを真似ることは難しい。インドネシアにおいては CSR は社会貢献事業として見られがちであるが、UI は経営方針そのものであると認識しているとのことであった。

また、UI は、CSR の構造としては、以下のように考えている。UI は図の一番下のバリュー・チェーンを通じてのインパクトが一番大きいとしている。どのように環境社会配慮の精神をバリ

ュー・チェーンの中で供給業者から販売業者まで浸透させるかが課題となっている。バリュー・ チェーンの中には350の流通・販売業者、150以上のサプライヤーが含まれている。



3) 取り組みの背景

ユニリーバは、先進的な CSR の実践企業として知られ、特に農業分野での活動はめざましい。 これは、ユニリーバの扱う原材料の3分の2が農業由来のものであることと関連する。同社は1998 年から持続可能な農業イニシアチブを開始し、主要農作物についてのガイドラインを定めている。

ユニリーバ・インドネシア (UI) は、ユニリーバの一員であり、全体の政策・枠組みは本社に従うが、具体的な実施方法や個別事業・プログラムは UI として決定する。個人消費財を販売する企業として、何百万人もの消費者・供給者に向き合っているため、経営活動のすべてのプロセスにおいて社会に対して有する責任は大きい。例えば、広報活動においては、ブランドの宣伝ばかりでなく、環境、衛生面の啓蒙活動も行うようにしているとのことである。一方で、インドネシア社会の抱える問題についても、都市においては同社の消費者との関連において、農村においては、農産物などの生産者を通じて向き合うことが求められる。

4)取り組みの内容

黒大豆に関する農民発展プログラム

原料調達の戦略の一例としてユニリーバは生産者との対話と支援を重視しているが、インドネシアにおいては、ケチャップ・バンゴー(Kecap Bango、大豆を使用した甘いソース)の原料として使われている黒大豆の例があげられる。ケチャップの急速な売上増による事業の拡大に伴い、品質と数量を確保しつつ安定的な原料調達を行うことが求められるようになってきた。

このため、UI は、農村における黒大豆を扱う中小ビジネスの育成に焦点をあて、「黒大豆に関する農民発展プログラム (Black Soybean Farmers Development Programme)」を立ち上げた。このプログラムには大学 (ガジャマダ大学)、農業庁及び農業組合と協力して行っている。

事業の内容は、黒大豆の品種改良と農業指導、農家による小規模企業の立ち上げと販路の確保、また借り入れ保証の提供などの支援である。品種改良と農業指導は大学の協力を得て行った。また、生産者が公正な買取価格を交渉できるような情報を提供し、生産者・買取者の間で直接交渉が行えるようなコーディネートを行った。これにより、農村において、主要作物の米を作っていない時期(4ヵ月間)に出稼ぎに出るという従来の経済活動から、収入の改善を目的に閑散期に現金作物として黒大豆を作る農家も現れてきた。農村の収入が改善され、農家の技術が向上することにより、貧困削減のみならず、農薬等の使用の適正化を通じた土壌や生態系の保全が図られ、

また、農村の復興は都市と農村の人口バランスの回復も見込めることは注目に値する。

このプログラムは、2002 年に東ジャワで 5ha から開始し、現在は 7 か所、600ha となっている。 UI は、農家との信頼関係の構築の重要性を認識し、現実的で確実に遂行可能な提案を行う事に努 めている。

RSPO (持続可能なパーム油のための円卓会議)への貢献

ユニリーバでは自社内での取り組みに留まらず、生産業者や NGO をも巻き込んだ社会全体の活動を行っている。その例としてパーム油に関する同社の取り組みがある。

ユニリーバはパーム油の巨大なユーザーであり、毎年 100 万トンものパーム油をマレーシア及びインドネシアから輸入している。このため、パーム油の生産地における環境・社会影響について大きな責任を有している。

パーム油は有用な植物油である一方、大規模プランテーションによる熱帯林からの転換、用地取得に伴う地元住民の権利の侵害、不適切な農薬の使用による水質・労働者の健康への影響、低賃金・危険作業等の労働問題が指摘されている。同社は、マレーシア、インドネシア、西アフリカ等における研究と経験、幅広い関係者との対話を踏まえて、「持続可能なアブラヤシ農業のためのグッドプラクティス(GAP)」を2002年9月に作成した。GAPには、労働に関する法律の遵守、原生林の転換の禁止、新規プランテーションでの環境影響評価の実施、統合的な農薬管理、生産者との公平な契約、などの条項が含まれている。

同社は、NGOや生産者・加工・流通・金融機関で組織する「持続可能なパーム油のための円卓会議(RSPO)」(本部はマレーシアであるが、インドネシアのステークホルダーも多数参加している)の立ち上げにも積極的に関与し、上記の GAP の経験をもとに「持続可能なパーム油のための原則と基準」策定に関する議論を牽引する役割を果たした。

【一口コメント】

インドネシアでは従業員離職率は高いが、ユニリーバ・インドネシアにおいてはこの率が非常に低い(1%程度)、「これは当社がCSRを経営戦略ツールと使用して成功している証拠です。社員は、環境や社会問題を含め、自分の信条及び個人の価値観があり、これらが会社と一致していることにより、働くことに価値を見出すからです。ちなみに私は17年間ユニリーバに働いており、いろいろな誘いがあったが断り続けています」とCSR担当者は語ってくれた。同社のCSRの効果の一つとして、社員の誇りや労働意欲につながっていることを示す例であろう。また、ユニリーバはNGOとの積極的な連携で知られるが、ユニリーバ・インドネシアのオックスファムとの共同調査については、「多国籍企業を批判する立場の国際NGOに、最もセンシティブな企業の内面まで知らせるという、野心的、ある意味無謀な試み」という見方もある。報告書では必ずしも明確な結論が出ているとは言えないが、「多国籍企業と貧困」という議論を呼ぶテーマについて全く違う二つの立場から調査を行い、自らを俎上にのせて、経済のグローバル化が貧困に与える影響を理解するための新しいアプローチを提供したという意味で興味深い。

(満田夏花)

事例 12 ニューモント・ヌサ・テンガラ:鉱山操業の環境管理とコミュニティ開発

1)取り組み企業の概要

企業名: PT. Newmont Nusa Tenggara (PTNNT)

事業内容:鉱山開発、金・銅の生産

従業員数:約4,300人

創業年:1986年

ニューモント・ヌサ・テンガラ社(以下 PTNNT)は、米国デンバーに本社のある国際金属メジャーのニューモント社のグループ会社であり、出資比率はニューモント(45%)、ヌサテンガラ・マイニング社(住友商事の子会社、35%)及びインドネシアの Pt Pukuafu Indah (20%)である。インドネシア・スンバワ島の南西部に位置するバツヒジャウ鉱山は、主として銅、副生産物として金を産出している。PTNNTは、1986年12月にインドネシア政府と鉱山操業請負契約(Contract of Work)を結び、探査の結果、1990年にバツヒジャウ鉱山の鉱脈(主として銅)を発見した。鉱山サイトの建設は1996年に開始され、鉱山操業の開始は1999年である。

バツヒジャウ鉱山は年間 30 万トンの銅を産出(世界第 8 位)し、金(50 万オンス 15 トン) も産出する。

2) CSR の理念、戦略、概要

PTNNT は、ニューモントが全世界的にコミットしている、「安全と健康」「労働条件、職業能力の向上、給与、人権」「コミュニティへの正の影響」「自然環境の責任ある使用」「コミュニティへの経済便益」に関する政策に従っている(以下は抜粋)。

ニューモントの事業活動の目標:

- ・ ニューモントの将来は、ニューモントが、持続可能な開発、人命・健康及び環境の保護、 コミュニティへの付加価値の付与についてのそのコミットメントに沿った形で、開発し、 操業し、閉山していくことによっている。
- ・ 我々は、リスクを特定し管理するためのシステムを作成・使用し、効果的な意思決定のために正確な情報を提供する。
- ・ 我々は、この目標・目的を満たすように従業員を訓練し、資源を提供する。

(環境に関する政策の抜粋)

- ・ ニューモントは、環境問題については、最高の水準を設ける。
- ・ ニューモントは、適用可能な法規制に常に従う。
- ・ ニューモントは、人間の健康及び環境を保護する水準を採用し堅持する。
- ・ ニューモントは、すべての事業活動において、長期の環境の安定と閉山後の適切な土地利 用のための計画を設計段階で作成し、実施する。

3)取り組みの背景

_

鉱山開発には、大面積の生態系の開発及び用地取得を伴う。また、鉱山の操業は、大量のテーリング(尾鉱)43の処分、有害物質を含んだ排水の管理を伴い、大量の水を必要とすることから周囲の水環境への影響が生じることもある。さらに、鉱山事故や地元住民との紛争が生じること

⁴³選鉱過程で目的とする鉱物を含まない不要物として分離されたもの

もある。よって、必然的に鉱山会社は、NGOや地元社会の厳しい目にさらされることになり、徹底した環境管理と地元社会への適正な利益配分や「付加価値」の創出を迫られることになる。

インドネシアにおいても、フリーポート社のパプア(イリアンジャヤ)における鉱山操業は、 周辺の山地や河川、湿地にテーリングを投棄していること、人権侵害、軍との癒着などによって、 政治問題とも結びつき、たびたび新聞紙上をにぎわしてきた。PTNNT 社の兄弟会社でありスラウェシで操業を行っていたニューモント・ミナハサ・ラヤ社についても、テーリングの海中放流 (STD: Sub-marine Tailing Disposal)が、スラウェシ島のブイヤット湾における住民の健康被害の 原因になったとして、訴訟が生じている⁴⁴。PTNNT 社もニューモント・グループの一員として、 こうした状況の余波を受け、その鉱山の管理体制の水準について、十分な説明責任が求められて きた。

4)取り組みの内容

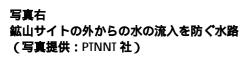
環境管理

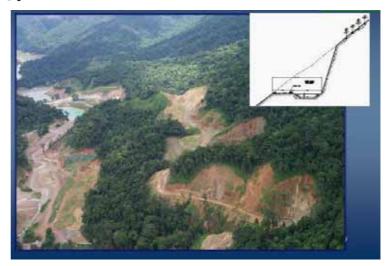
水質管理

PTNNT 社の水質管理の手法を一言でいえば、テーリング(尾鉱)を除き、採掘サイト及び廃石の置き場からの浸出水をそのままサイトの外に出さないというものである。鉱山の操業や廃石の置き場からの浸出水やサイト内の雨水は、水路またはパイプラインに集められ、谷筋に3段階にわたってつくられた貯水池により、懸濁物などを沈殿させる。その一部は特殊なプロセスで処理され、溶解銅分を回収する。この貯水池の水はパイプで精錬工場に運ばれ、精錬過程に使用される。ここで発生した排水は、最終的にはテーリングと一緒に、パイプラインを通じて沖合い3.4km、深さ108mまで運び、放流する(次項参照)。放流に当たっては、水質モニタリングによって排水基準を下回ることを定期的に確認している。

また、採掘サイト及び廃石の置き場を含む鉱山サイトとそれ以外の場所からの水を分けるために、鉱山サイト周辺には水路が建設され、サイト外の雨水などの表流水はすべてこの水路で捕捉され、サイトより下流の河川に放流される。

さらに、サイト外からサイト内に流れこむ水にサイト内の水が混入することを防ぐため、主要な河川はパイプでサイトをバイパスさせ、サイト外の下流まで運び、放水している。すなわち、サイト外から流れ込む水は、サイト内の土や水に一切接することなく、下流に達する。





⁴⁴ 一連の訴訟に対し、ニューモントは、ブヤット湾の水銀とヒ素の濃度は、政府が設定した上限を大きく下回っていることを、国際調査団を含む複数の研究結果が示していると反論している。インドネシア政府がニューモント・ミナハサ・ラヤ社を廃棄物管理義務違反等で訴えた訴訟については、2006 年 2 月、両者の間で環境被害調査のための中立パネル設置とコミュニティ開発促進基金設立の合意が成立したことを受けて取り下げられた。ニューモントは、コミュニティ開発促進基金のために、9 年間にわたり 3,000 万ドルを拠出する。

テーリング管理及びモニタリング

PTNNT 社はテーリングの処理には STD 法(海中投棄法)を採用している(囲み参照)。

PTNNT 社の場合は、鉱山サイト建設当初、STD を採択するに当たっては出資者や融資者側から強い関心がよせられたこともあり、代替案が検討された。代替案としては、沢筋に、大規模なテーリング・ダムを建設し、陸上処分を行う方法が挙げられた。しかし、操業中発生が予測される大量のテーリングを貯めるためには、2,300ha もの土地を必要とし、これにより大面積の植生の破壊につながること、居住用地や農地の取得が必要になること、ダムが決壊したり越水したりした場合、下流に多大な影響が生じることなどにより却下されたという経緯がある。

バッヒジャウ鉱山のテーリング自体には「毒性がない」との分析結果が得られたことから、結果としては、テーリングを、厚さ 9.5mm(内側に 20mm のゴム)のパイプラインで精錬場所から陸上 6km の沿岸まで運び、さらに厚さ 110mm のパイプライン (HDPE: 高密度ポリエチレン) により、沖合い 3.2 k m、深さ 108 メートルの地点まで運んで、そこから放出するという方法を採用した。この地点には、インド洋の深さ $3,000 \sim 4,000$ メートルに達する Senunu 海溝があり、放出されたテーリングは結果として、この海溝に沈降し、大面積に拡散することはないというように説明されている。

PTNNT 社は、定期的な海水の水質モニタリング(表参照)及びパイプラインの物理的な破損の有無やパイプの厚さに関するモニタリングを行い、さらに緊急事態対処のための体制管理を行っている。

写真下 代替案としては陸上処分の案も浮上したが、大面積の生態系破壊や用地取得が生じる等の理由で却下された。 (同事業 AMDAL (環境影響評価報告書))

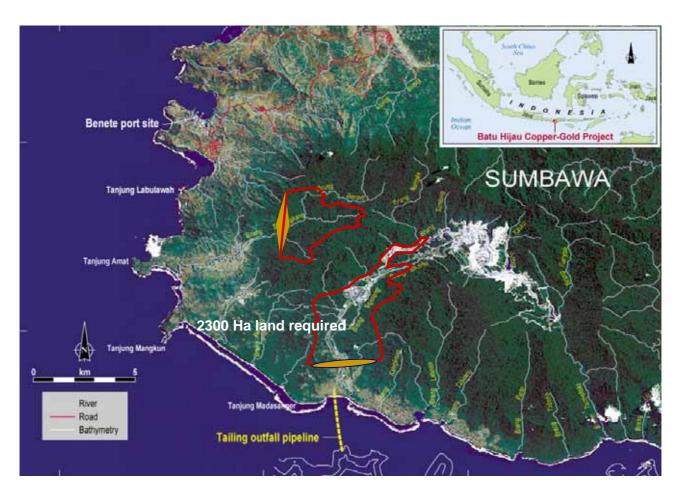


表 テーリングに関するモニタリング

項目	パラメーター	場所	頻度
パイプ内側の圧力	漏れを早期に把握する	コントロール・ルーム	常時
	ための圧力の測定		
テーリングの物理的	pH、密度など	テーリングの脱気装置	毎日
な特性			
テーリングの化学組成	金属	テーリングの脱気装置	毎月
陸上のパイプ検査	外観チェック	陸上パイプラインすべて	2 時間ごと(厚みのチ
			ェックは8ヵ月毎)
海中パイプ検査	遠隔操作探知機を使っ	海中パイプラインすべて	半年に1回
	た外観チェック		
	パイプの交換	海中パイプラインすべて	適宜
海水の物理的な特性	海水の塩分濃度、水温	放流地点近隣にある	毎月
	など	Senunu 海峡及びスンバ	
		ワ島の南岸	
	潮流の向き、温度	スンバワ島の南岸	常時
海水の化学組成	溶存金属、TSS、濁度	Senunu 海峡及びスンバ	年に4回
		ワ島の南岸	
海底の形状	海底	Senunu 海峡	毎年
堆積物の化学組成	総金属、堆積物の粒径	Senunu 海峡及びスンバ	年に4回
	など	ワ島の南岸	
深海の生態	底生生物、海底魚	Senunu 海峡及びスンバ	半年に1回
		ワ島の南岸	
沿岸の生態系	サンゴ礁の生態系、魚、	スンバワ島の南岸	半年に1回
	プランクトン		
漁業	漁獲量	西スンバワ及びロンボク	毎年

土壌浸食の防止、植生/生息地の回復

鉱山開発では、大面積の森林が伐採され、地面が掘削される。斜度のある場所で土地をむき出しのまま放置すれば、土壌浸食のおそれがある。特に積み上げられた廃石の斜面は放置すれば植生回復が難しいので、表土で被覆する必要がある。道路の法面も浸食を受けやすい。また、動植物の生息地が失われたまま放置されることは好ましくない。

PTNNT は、土壌浸食を防ぎ、生物の生息地を回復させるため、10 種以上の在来種の樹木・草本の苗木を育てており、サイト内の斜面に植栽している。すでに植栽した 650ha については年に 2 回モニタリングを実施し、活着状況を確認している。

コミュニティ開発

地元社会にとって、鉱山開発は、良きにつけ悪しきにつけ大きな影響をもたらす。鉱山により 地元の社会は変わらざるを得ないからである。多くの労働者が新規に流入し、多くの住民も鉱山 に雇われ、道路ができ、電気が引かれ、店ができる。今まで農業・漁業の半自給自足の生活を送 ってきた地元の経済は、貨幣経済の洗礼を受ける。鉱山会社はこれらの大きな変化の負の影響を 最小化するとともに、正の成果を最大化するように、コミュニティ開発プログラムを実施する。

他の鉱山会社と同様、PTNNTにとっても地元社会からいかに事業を受容してもらえるか、ある

いは閉山後、企業が引き上げた後に地元社会に何を残せるのかということは最も大きな課題である。1997 年頃、鉱山建設の初期の段階では、地元社会と企業は必ずしもうまくいっているわけではなかった。工事に伴う濁水などの影響が議論されたこともあった。また、雇用拡大策をめぐって人々から抗議のデモを受けることもあった。

PTNNT 社は環境対策の徹底を図ると同時に、参加型のコミュニティ開発プログラムを実施し、 灌漑、教育、上水、健康・衛生などの整備や小規模ビジネス育成などの支援を行っている。その 内容は以下の通りである。

- ・健康・衛生:7 つの村(2,358 世帯)に井戸などの提供。4 つの村に健康センターを建設。 排水路、廃棄物の処理など。
- ・ 教育:24 の学校の建設(幼稚園含む) 奨学金制度
- ・ 灌漑・農業・小規模ビジネス:3つの市場、4つの堰とダム、灌漑用水路、農業組合・水利組合への支援、技術指導
- ・ その他:道路の復旧、橋の建設、風車、自家発電機の導入など

これらの施設・設備の整備とともに、村民の能力向上やコミュニケーション、普及啓発などを 重視している。例えば、健康・衛生のプログラムについては、マラリアを防止するために、マラ リアを媒介するハマダラカの発生を防ぐための教育も実施し、これらの教育を支援するための専 門家以外のスタッフやアシスタントの育成も行った。

また、農業については、技術指導用の試験圃場を設け、農業技術や新しい品種の栽培トレーニングが行えるようにしている。

灌漑事業に伴い、灌漑用水や土地をめぐる紛争なども生じるが、これについては、村の中で議論を通じた話し合いによって解決をめざしている。

支援は、財団を設立し、そこを通した側面支援に徹し、住民がいかに自立的にこれらのプログラムに参加していくかを重視している。

【一口コメント】

地域の環境や社会に大きな影響をもたらす鉱山操業は、地すべり等の事故、排水やテーリングが原因の環境汚染は、深刻な場合は人命に関わるような被害を引起す場合がある。また、政治家や役人の汚職・腐敗や富の不平等な分配による紛争などの問題につねに直面している。住民のデモや暴動の対象⁴⁵やテロリズムのターゲットにもなることもある。

こうしたさまざまなリスクと向き合いながら、PTNNTの環境スタッフやコミュニティ開発担当スタッフが、信念と情熱を持って日々の業務をこなしていることが印象に残った。環境分野に関しては、同社の水質管理システムは、厳格に設計・運用されている。テーリングの海中投棄については賛否両論あり、深海域の生態系への影響や食物連鎖による影響等のリスクも考えられる。しかし、もし海中投棄を実施しなければならないのならば、代替案の十分な検討を含む事前の環境影響評価に加え、PTNNT社の実施しているような水質やパイプライン、生態系等の各種モニタリングの定期的な実施は不可欠であり、さらにそれらの情報が公開されていることが必要であると感じた。

(満田 夏花)

⁴⁵ 取材から 1 ヶ月後の 3 月 19 日に、スンバワ島の Ropang 地区の PTNNT 社の試掘現場で、サイトが住民に焼き討ちされるという事件が発生している。原因は補償金について不満を持った住民によるものであると報じられているが、PTNNT 社によれば、住民からそのような要請はなかったとされている。

尾鉱の処理~賛否両論ある STD (海中放流)

鉱山開発に伴い発生する、大量のテーリングの処分方法としては、最も環境に大きな影響を与える事例として河川にそのまま投棄しているようなケースもある。また、テーリング・ダムを建設し地上に貯留することもある。その場合、大面積の用地が必要となり、陸上の自然生態系や地域住民の移転・土地取得などの影響が伴う。

STD (Sub-marine Tailing Disposal)は、テーリングをスラリー(水を含んだどろどろした状態)化し、海中に固定したパイプによって、水温躍層46より深い地点まで運び、そこから海底に放流するという方法である。この手法については、賛否両論がある。一方では、現段階において、最も環境に負担をかけない尾鉱の処分方法であるという見方もある。陸上にテーリング・ダムを建設し、そこに流し込む方法においては、ダムの決壊事故、浸出水による水質汚濁、土壌汚染、陸上生態系の物理的な転換や、水を通じた下流への影響などのリスクがあるからである。周辺あるいは下流側に人が住んでいる場合、これらのリスクは甚大な環境被害につながる可能性もある。それに比べれば、近くに海がある場合ならば、パイプラインによってテーリングを海中に持っていき、海底に投棄する方法は環境への負荷が少ないという見方である。この場合、尾鉱が海上に浮き上がってこないため、海水温の逆転層よりも深い部分に投棄することが必要とされている。

一方で、海底といえども、当然、テーリングが投棄されることにより、海底部における生態系に物理的、あるいは汚染物質の拡散を通じた影響があるという指摘もある。また、食物連鎖を通じて、有害物質が何らかの形で漁獲対象の魚に蓄積される、あるいはパイプラインの破損によって汚染物質が漏出するという可能性もある。さらに、逆転層の深さに関する評価を誤ったり、予想外の外部条件(気象や海流)などによって、テーリングが浮上し、漁獲を通じて人間の体内に取り込まれるリスクも指摘される。テーリングの化学成分、および大量の物質廃棄による物理的影響の両面からの慎重な評価が求められる。

-

⁴⁶ 表層の高温の水塊と深層の低温の水塊との間に形成される、鉛直方向に急激に水温が下がる層。STD はこれより以深で廃棄物を処分すると、海面には拡散されないとする研究結果に基づく処分法。

5. 結論と提言

海外、特にアジア地域で企業活動を展開する日系企業の環境問題への対応を柱とする CSR への取り組みを支援することを目的として、平成 16 年度に引き続いてアジア地域に主眼をおいて CSR に関する最新動向を調べるとともに、タイ、インドネシアの 2 カ国における現地ヒアリング調査を通して両国の CSR の現状や課題、日系企業をはじめとした具体的な CSR への取り組み事例の収集を行った。調査結果からは、昨年度の調査結果報告書でも指摘した課題(例えばサプライチェーン管理における社会的な側面への取組の遅れなど)が依然としてある一方、日系企業等による CSR に関する新たな動き等もみられた。

以下では、今回の調査で得られたこれら地域における特徴的な CSR に関する動向を紹介するともに、アジア地域における日系企業の CSR 展開の推進に向けたいくつかの提言を行いたい。

5.1 アジア地域の CSR に関する特徴的な動向

(1)急速に変化する CSR に対するアジア各国政府の対応

企業が企業を取り組むさまざまなステークホルダーから信頼され、ステークホルダーとの共生の中で企業価値を向上させる CSR への取り組みは、本来企業の自主的な行動であり、一般的に政府がその普及を政策として直接支援することは日本における CSR の理解にはなじまないと考えられる⁴⁷。

しかし、近年アジア諸国では各国政府が CSR への関心を高めるとともに、中には CSR 推進のための制度づくりに乗り出す国もあるなど、各国政府の CSR に対する対応は 2~3 年前と比べて急速に変化している。例えば、本報告書でも紹介したインドネシアの企業の環境パフォーマンスによる格付け制度、中国の政府主導による CSR 推進策の積極的展開などがその具体例としてあげられる。

当初は CSR を、先進国が設ける新たな非関税貿易障壁といった目でみていたアジア諸国政府が、その方針を変えつつある理由としてはさまざまなものが考えられるが、最も大きいのは各国政府が自力では解決が困難な社会的課題の解決を CSR に肩代わりさせようと考えだしたことがあげられる。環境公害問題、貧困問題、労働問題など解決すべき数多くの社会的課題を抱えるアジア諸国においては、一般的に政府の統治レベルが弱く社会的課題の解決能力が低いといえる。そこで各国政府は、多数進出している外資系企業の CSR や先進国企業のサプライチェーン管理による現地企業の底上げに期待し、例えば深刻な様相を示す環境や公害問題の改善につなげようとしている。

欧米企業を中心とした先進国企業の外圧によって、始まったという側面もみられたアジア諸国の CSR は、各国政府が CSR を社会的課題の解決と企業をコントロールするためのツールとして認識しはじめたことで、政治も巻き込んで今後の普及に向けて大きな転機をむかえているといえる。

 $^{^{47}}$ 一方で、イギリス、オランダなどの欧州各国においては、政府が CSR の推進役として大きな役割を占めている。

(2) アジアに山積する地域独自の CSR 課題

開発途上国がほとんどであるアジア地域においては、CSR に関わりの深い環境問題や社会問題が山積しているといえる。具体的には、経済発展と引き換えに深刻化する大気汚染や水質汚濁、有害廃棄物の増加による環境汚染、森林減少などによる生態系破壊などの環境問題がまずあげられる。一方、貧困や都市と農村地域の経済格差の拡大、長時間労働や児童労働をはじめとした労働問題、人権問題といった社会的課題の解決も緊急に求められている。また、これらの数多い環境・社会的課題はアジア諸国それぞれの経済状況や社会的背景などの違いによって、国ごとにその課題の重要性や解決すべき優先度が異なり、その国独自の社会・環境面の課題もみられる。

例えば、インドネシアにおいては、賄賂に代表される腐敗や汚職、法の執行能力の限界、治安、違法伐採、大規模資源開発による環境社会影響、森林伐採や農産物栽培による自然破壊など自然資源管理に関する問題が大きな課題となっている。このうち賄賂・汚職・ガバナンスの問題はインドネシア社会の中にはびこる深刻な社会課題となっており、他の問題の解決を阻む要因ともなっていることがある。少し前までは政府の許認可業務も賄賂なしには円滑に進まないとすら言われていた。ユドヨノ大統領による現政権は腐敗防止に力を入れ、状況は少しずつ好転しているように見受けられる。日系など外資系企業の中には、CSRの一環として賄賂やそれに類する金銭・物品のやり取りの禁止を宣言しているところもあった。

このようにアジア地域では、地域(国)ごとにそれぞれ独自の社会的課題がある。

一方で、各社の掲げる CSR の基準は世界共通のものであり、これらの地域のニーズを踏まえた上での CSR の実施が求められている。

(3)地道に進むアジア現地企業の CSR

アジア諸国における CSR への取り組みは、現在のところこの地域に進出した日系や欧米系の外資企業、地場の財閥系などの大企業、先進国企業のサプライチェーンに組み込まれた輸出型の企業が中心となっていることは否めない。しかし最近は、中堅クラスの地元資本企業にも地域特性をとらえた地道な CSR に取り組む事例がで始めている。これは、もともとは地元企業が輸出競争力を獲得するための手段として実施した行動がきっかけとはいえる。

例えば、単に環境規制をクリアするだけの環境公害対策だけではなく、環境マネジメントシステムの構築に取り組むなど、法規制の枠組みを越えた自主的な環境配慮への取り組みを進める地元企業もあらわれてきた。また、社会的な課題に対しても、従業員の環境教育や安全衛生教育の実施、HIV/AIDS 感染防止対策やドラッグ撲滅運動を通した従業員の福利厚生の向上、地域社会を対象とした環境教育の実施や奨学金制度の創設、貧困問題の解決に向けて近隣社会(契約農家)への授産的意味での経済的・技術的支援を行うなど、さまざまな動きがみられはじめている。

これらの動きは始まったばかりのものも多く、厳密な意味ではいわゆる CSR とは言えないのかもしれないが、「寄付」に代表される慈善(charity, philanthropy)のレベルを超えて、従業員、地域社会とともに持続的なビジネスを展開しようとする取り組みとして継続していけば、アジア地域の CSR を底上げしていく大きなきっかけとなると思われる。深刻な環境社会問題に直面するアジア地域では先進国よりむしろ CSR の必要性が高いと考えられるが、そのためにも倫理的なビジネスを実践する地元企業が一社でも増えていくことが期待されている。

(4)今後の課題となる中小企業への CSR 普及

上述したように、アジア地域の CSR は外資系企業や中堅の輸出型地元企業が牽引役となって取り組みが広がりつつあるが、今後は企業全体のおよそ 9 割以上を占めるといわれる中小企業への普及が課題と言える。

例えばタイにおいては、国際的な環境マネジメントシステムである ISO14001 の認証取得、クリーナー・テクノロジーの導入、タイ独自のエコラベルへの参加といった自主的な環境配慮への取り組みが拡大しているが、これらの取り組みを実施している企業はほとんどが中堅以上の大企業か外資系企業などに限られている。一方で、中小企業にとっては、環境対策にかける予算や人材、知識が不足し、日常の水質汚濁対策や大気汚染対策もままならないのが現状となっていた。これはインドネシアをはじめ他のアジア諸国もほぼ同様であり、まだまだ深刻な環境状況を改善するためにも、中小企業の環境対策の進展が避けられない。

これは社会的な課題に対しても同様で、例えば労働条件の改善をはじめとする従業員の福利厚生をこの地域全体で向上させていくためには、中小企業を変えなければ全体的な底上げができない。今後中小企業に環境社会配慮への取り組みをどのように広げていくかが、アジア地域の CSR 普及のカギとなる。

(5) NGO との協働で進められる CSR が大きな力に

アジア地域で CSR への取り組みを進めていくためには、NGO・NPO との協働や連携が大きな力となる。もともと国家の統治能力が必ずしも高いとは言えないアジア諸国では、政府の役割を補完する役割を果たしてきた NGO が多数あり、活発な活動を行っている。CSR に関係が深い環境や社会問題を活動テーマとした NGO も多く、地域に密着したさまざまな情報を持っている。また国際的なネットワークをもつ NGO も開発途上地域であるアジア諸国に注目して、積極的に情報収集等を行っている。

これらの NGO は、企業にとっては、環境社会対策のみならずビジネスそのものの倫理性についての監視役であるとともに、CSR 戦略構築のための貴重な情報源にもなりうる存在である。また日系企業が進出先で現地社会のニーズに応じた CSR 活動を実施する際の強力なパートナーとなる可能性を秘めている。

タイを例に挙げると、同国には CSR に関するすぐれた活動を行っている NGO がいくつかあり、欧米系企業などと協働して人材能力開発や農村開発プログラムを通じた環境改善などに取り組み、CSR の展開に貢献していた。このうち「人口・地域社会開発協会」(PDA)では、多数の企業と連携して農村開発プログラムを実施し、住民への環境教育の実施などを通じた環境改善や貧困削減に大きな成果をあげていた。これは、PDA のガイダンスによって企業が資金だけではなく持っている多様なスキルも提供し、地域住民にビジネス・ノウハウを与えて収入向上を図り、住民の経済的自立を助けるプログラムであるが、その中では廃棄物をリサイクルした家具づくりや植林による自然回復などを行い、地域環境の改善に結び付けていた。これらは、タイの社会的課題を知り抜いている NGO と CSR を実践したい企業とがパートナーシップを組んで CSR に取り組むすぐれた仕組みといえる。

インドネシアにおいては、社会開発、貧困削減を掲げた「実施型」の NGO が活動する一方、環境・社会・倫理などの面から企業を監視する NGO も多い。これらの NGO の CSR の捉え方は多様であるが、前者の NGO は、CSR を企業と協働して活動を行うチャンスであると認識する傾

向にある。また、後者の NGO の中には、CSR を企業活動の本質から世間の目を欺くためのグリーンウォッシュの一種であると懐疑的に捉える傾向もある一方、CSR を企業の社会的なアカウンタビリティを向上させるための機会と捉えている見方もある。なお、インドネシアにおいては、大規模な欧米資本の鉱山開発、プランテーション開発等の大面積の「土地」を使用する事業においては、地域住民との紛争が生じがちであり、環境問題はその発火点になりかねない。またこれらの事業では紛争を回避し、事業に付加価値をつけるために、必ずといっていいほどコミュニティ開発支援(環境改善事業含む)が行われている。このとき、豊富な経験を持つ NGO をパートナーに選ぶ企業も多い。また、その地域にそうした適当な NGO がいない場合は、企業自らが財団という形で NGO をつくり、コミュニティ開発支援を行うこともある。

(6)日系企業による国境を越える資源循環への新たな取り組み

中央環境審議会が 2005 年 7 月答申した「今後の国際環境協力の在り方について」では、「国際環境協力は企業の社会的責任 (CSR)の一環ともとらえられる」としているが、日系企業のアジア地域における環境保全の取り組みに新たな動きがみられた。

これは国境を越える循環資源のリサイクルシステムづくりである。従来はバーゼル条約によって有価物であるにもかかわらずタイへ輸出できなかった循環資源について、タイ政府とのねばり強い交渉の末に輸入許可を得て、いくつかのリサイクル事業が 2004 年末から 2005 年春にかけて始まっている。具体的には、ブラウン管ガラスの再利用と複写機・プリンタの再資源化への取り組みなどである。これらは日系企業が有価資源を国境を越えてタイに運び、リサイクルするものであるが、開発途上国での環境汚染の発生防止と資源の有効利用、開発途上国に対するリサイクル技術の移転と新産業の創出といった効果を発揮し、日・タイ両国が利益を得られる日系企業のコアビジネスを活かした新しいタイプの CSR への取り組みとして注目される。現在はいずれの場合もタイ国外から持ち込まれる資源の方が圧倒的に多いが、タイ国内でもリサイクル制度が整いつつあり、今後は東南アジアのリサイクルシステムの中核として、国内外の循環資源を有効活用するモデルとなることが期待される。

(7)社会側面への取り組みが弱い日系企業

この点については前年度の調査報告書においても同様な指摘を行っている。日系企業は環境問題への対応は概ねすぐれており、環境規制を上回る先進的な取り組みを重ねてアジア地域の環境対策の牽引役となっているが、労働や人権、貧困、HIV/AIDS といった社会側面の CSR への取り組みが欧米系企業や場合によっては現地企業とも比べて弱い印象を受けた。

欧米系企業は、地域社会や従業員などのステークホルダーとコミュニケーションを重ねながら、 CSR として取り組むべき社会的課題と自社の役割を柔軟に絞り込み、効果的な社会側面の CSR に取り組んでいるようだ。この日系と欧米系の社会的課題に対する取り組み方の違いについてある NGO 関係者は、「日系企業は CSR に関する活動を最初から決めていてその枠の中で進めようとするが、欧米系企業は広いテーマの中から対象者のニーズがあるかどうかを調べ、その結果に従って行動している」と評していた。

5.2 日系企業の CSR 展開に向けた提言

日系企業の CSR への取り組みを活発化させるとともに、アジア地域における CSR 普及を支援 するために、日系企業、日本政府が取り組むべき課題は数多いと考えられる。以下では、「企業に対して」と「行政に対して」に分けて、日系企業の CSR 展開に向けた何点かの提言を行う。

〔企業に対する提言〕

(1)日本本社の CSR 方針の海外現地法人への徹底

日本企業の本社が CSR 推進のためのグローバルな CSR 方針を確立するとともに、その方針を確実に海外の現地法人に伝えることがまず必要とされる。またその実施状況をチェックする体制の構築を図る必要がある。一方、海外現地法人は進出国の社会経済特性や環境面・社会面からの課題を踏まえた上での具体的な CSR プログラムを打ち出すことが必要となるため、現地法人への権限の委譲が重要である。十分な権限を委譲すると同時に、日本本社がこうした現地法人の独自のプログラムを資金や技術面で支援し、促進・評価していく体制や仕組みづくりが求められる。ただし、「現地のことは現地に任せているから大丈夫」という安易な安心感は禁物であり、本社の全世界的な方針と強力な支援があってこそ、独自な活動も力を発揮することを忘れてはならない。

(2)進出先国の地域課題を反映する CSR への取り組み

進出国や進出地域において本当に求められる CSR を展開するために、日系企業は自社を取り巻くさまざまなステークホルダーと粘り強くコミュニケーションを重ねながら、CSR として自社が取り組むべき課題と果たすべき役割を明らかにしていくべきである。その際には、NGO 等の現地の環境・社会問題に取り組む組織との日常的なコミュニケーションを行うことが、地域ニーズを発見する上で重要である点に留意が必要である。特に社会側面の CSR に関しては、現地社会特有の課題も多く、現地資本企業の取り組み内容等も参考にしながら柔軟に実施領域をさぐる必要がある。

環境対策同様に社会側面においても、現地のニーズをつかみながら日系企業がアジア地域の CSR の牽引役になって行く必要がある。

(3)サプライチェーンへの働きかけの強化

今後アジア地域では中小企業をどう巻き込んでいくかが CSR 推進のカギとなる。このため日系企業がサプライチェーンマネジメントを通して、アジア地域の中堅クラス以下のサプライヤーに対して、環境対策をはじめとする CSR への取り組みを支援・育成していくことは重要な役割を果たすことになる。また、環境側面以外の社会側面のサプライチェーンマネジメントについても、今後は充実・強化していくことが求められる。

その際には、単に監査を強化するといった進め方ではなく、CSR 方針の必要性についての十分な理解の促進もあわせて相手方とのコミュニケーションを図るとともに、「一緒に問題を解決していく」という基本姿勢が有効であろう。

これらの取り組みを通して、日本企業がアジア地域における CSR の普及に貢献していくことができると考えられる。

(4)従業員教育の徹底と人材育成

企業の重要なステークホルダーである従業員に対して、環境教育をはじめ労働安全衛生教育など、CSR に関連する各種の教育を徹底することによって、従業員の意識変革と活性化を図り、従業員満足度の向上を図る取り組みを進める必要がある。これらによって、従業員一人ひとりが守るべきルールを理解し、従業員の能力向上が図られ、結果としてそれぞれの従業員が CSR の取り組みを通して日系企業の社会的責任を果たすために、自分が何をすべきかを意識して行動するように仕向けるべきである。また、その際には、従業員の資質や能力・教育レベルなどに応じたきめ細かな配慮が必要となる。

さらに、有能な現地スタッフを抜擢し、日本での研修を実施することも従業員の能力向上策と して有効であろう。

(5)自社の CSR を伝える積極的な情報発信と情報開示

一般的にアジア地域の日系企業は、自社の社会貢献活動や環境活動に対する情報発信や対外広報に消極的であるが、自社のすぐれた取り組みを積極的に発信していくことはさまざまなステークホルダーに自社の存在をアピールするとともに、ブランドイメージの向上にもつながる。またアジア社会に日系企業の行動を認知させることにもなる。今後は、ぜひとも欧米企業が行っているような戦略的な情報発信をしていくべきである。また一歩進めて、進出先国で環境報告書やサステナビリティレポート、CSR レポート等を発行して、財務情報等だけではなく操業に伴う環境・社会影響を含む関連情報の積極的な情報開示を行うような取り組みも求められることになる。理想的には、現地語による発信と開示が必要であるが、最低でも英語で各国における取り組みや、環境管理体制や環境指標を含むパフォーマンス状況を盛り込んだ報告書を発行し、それが Web 等で簡単に入手できるようにするべきである。

(6) NGO との連携強化による CSR への取り組み

アジア地域には、日系企業の CSR 推進に役立つ情報や地域開発プログラムを持った専門性の高い NGO が数多く存在する。 CSR への取り組みにあたってこれらの NGO と連携することは、多くの情報を得られるとともに、問題点を指摘してくれる外部モニターの役割も果たしてくれることとなる。 欧米系企業の場合には NGO と連携して現地特性にあったすぐれた CSR に取り組む事例がみられるが、日系企業と NGO の連携事例はこれまでのところ少ない。今後はアジア地域の社会情勢に精通し、環境開発や地域開発に実績を持つ NGO と協働して、進出先国のニーズにあった CSR 展開を模索する必要がある。また、これらの NGO 等が主催する CSR に関する会合等も国際的レベルも含めてかなり多く実施されており、こうした会合にも積極的に参加して日系企業の取り組みを示していく必要もある。

(7)あらゆるステークホルダーとのコミュニケーションの強化

前述したように、日系企業が進出先のニーズにあった CSR を進めていくためには、企業を取り 巻くさまざまなステークホルダーとのコミュニケーションを重ね、組織と社会との信頼関係を構 築していくことが大切であるが、日系企業の場合は従業員、行政機関、取引先などといった直接 経済的利害が絡むステークホルダーとのコミュニケーションには取り組む一方、地域住民や地域 社会、NGO・NPO といったステークホルダーとのコミュニケーションが不足しがちである。今後は、これらの間接的なステークホルダーとのコミュニケーションを強化し、例えばきめ細かなステークホルダーダイアログを開催するなどの努力を重ねて、双方向のコミュニケーションを行っていく必要がある。

(8)生物多様性と生態系の保全への配慮

企業活動が生物多様性や生態系に依存していることは明らかであるが、従来の企業の環境問題への対応は、環境汚染物質や廃棄物の管理・処理といったいわゆる「内部的」な公害対策にとどまっているといえる。本来、豊かで多様な自然生態系と生物多様性に恵まれたアジア地域において、現在深刻なスピードで生態系と生物多様性の破壊が進んでいることを鑑みれば、日系企業がCSRに取り組んでいく際には、自社の工場やオフィスの「外」で自社のビジネスが間接的に与えている環境影響への配慮まで取り組みを広げることが必要となっている。その際には、自社の活動が生態系や生物多様性にどのような影響を与えているかを十分調査して把握し、生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用に配慮していく必要がある。まずは、主要な原材料調達の環境配慮に積極的に取り組んでいく必要があるだろう。

〔行政に対する提言〕

- (1) アジアにおける CSR 推進への仕組みづくりへの支援
 - アジア諸国において、CSR の重要な柱である環境問題への対応を支援するため、従来の環境公害対策への技術的・資金的支援に加えて、グリーン調達やエコラベル、環境マネジメントシステムの構築、環境報告書の発行といった企業の自主的な環境配慮を促す制度づくりや、そのための人材育成等を ODA 等と連携して支援することが考えられる。これらの取り組みを欧米諸国に先駆けてアジア各国で実施することは、環境分野における日本の存在感を高めることになり、中長期的には日本と日系企業にとってきわめて重要な意味を持つこととなる。
 - 企業が実施する CSR 活動と既存の公的資金による環境協力事業や貧困削減事業との連携、あるいは NGO による草の根協力との連携を強めていくことは、三者の相互補完的な効果が期待され、国際協力の新しい形態として期待されよう。この際、PPP (Public Private Partnership) などの枠組みの活用も考えられる。

(2) 日系企業向け CSR 推進ツールの提供

日系企業がアジア地域においてすぐれた CSR を展開することを支援するため、以下のような CSR 推進ツールを作成して提供する。

- 環境対策に必要となる対策機器・測定器等のデータベースの作成と運用(アジアの開発途上諸国において日系企業、特に中小企業がすぐれた環境対策に取り組む際に必要となる対策機器や環境測定機器の最新ダイレクトリー、及びその機器の問い合わせ先や入手先に関する情報が入手できるデータベースを作成し運用する)

- CSR 取り組み参考事例等の作成と提供(日系企業が CSR を実践していくために必要と考えられる項目や要素をマトリックスのかたちにまとめ、すでに行われた参考事例とあわせてみることで、日系企業が自社の取り組むべき CSR の分野や優先順位を理解できる仕組みの手引きの作成。アジア地域で活用できるように国別のかたちで作成する)

(3) CSR に取り組む日系企業が評価される仕組みづくり

CSR に積極的に取り組む日系企業にインセンティブを与えるため、すぐれた CSR に取り組んでいる企業が何らかの形で評価されるような取り組みも求められる。

(4)日系企業 CSR 推進アクションプランの策定

上記したような行政に対する提言内容等を実現するため、日本政府は経済界と共同してアジア 地域における CSR に関するニーズや推進にあたっての課題等を分析し、アジア地域における CSR の促進や高度化の支援、関連する現地制度等の整備のためのアクションプランを策定すべきであ る。

その際には、日系企業の支援だけではなく、相手国企業の CSR への取り組みの育成にもつながるよう、経済・技術協力を組み合わせた相手国政府への CSR 推進に向けた戦略的な呼びかけが必要となるであろう。

(中寺 良栄)

平成 17 年度 我が国 ODA 及び民間海外事業における環境社会配慮強化調査業務

開発途上地域における企業の社会的責任 CSR in Asia タイ、インドネシア

財団法人 地球・人間環境フォーラム 東京都港区虎ノ門 1-18-1 虎ノ門 10 森ビル TEL.03-3592-9735 FAX.03-3592-9737 www.gef.or.jp